

# 川崎市ひとり親家庭生活・就労状況等実態調査

平成27年3月

# 目次

1	調査概要	3
2	調査結果	4
(1)	回答者について	4
ア	性別【問1】	4
イ	本人年齢【問2】	4
ウ	最終学歴【問3】	4
エ	ひとり親家庭になった年齢【問4】	5
オ	ひとり親家庭になってからの合計期間【問5】	5
カ	ひとり親家庭になった理由【問6】	6
キ	世帯人数(本人を含む)【問7】	6
ク	親と子以外の世帯員【問8 複数回答】	6
(2)	子どもについて	7
ア	同居の子ども数【問9】	7
イ	子どもの就学等の状況【問9 子ども6人まで回答】	8
ウ	就学前の子の保育者【問9付問1 子ども3人まで回答】	9
エ	認可保育所への入所希望【問9付問2 子ども3人まで回答】	9
オ	子どもの学習支援【問9付問3 子ども3人まで回答】	9
カ	子どもの進学について【問10、11 子ども3人まで回答】	15
キ	子どものことについての悩みと相談先【問12、問12付問 3番目まで複数回答】	16
(3)	生活の状況	19
ア	現在の住居【問13】	19
イ	現在の住居にかかる費用(1か月あたり)【問14】	19
ウ	現在の住居からの転居希望【問15】	20
エ	転居希望理由【問15付問 複数回答】	20
オ	現在の健康状態【問16】	21
カ	現在の暮らし向き【問17】	22
(4)	就業について	23
ア	現在の就業状況【問18 3つまで複数回答】	23
イ	ひとり親になった時点での就業状況【問19 3つまで複数回答】	24
ウ	現在の職種【問20 3つまで複数回答】	25
エ	ひとり親になった時点での職種【問21 3つまで複数回答】	26
オ	ひとり親になる前後での就業先や雇用形態が変わったか【問22】	27
カ	ひとり親になる直前の就業状況【問22付問1 3つまで複数回答】	28
キ	ひとり親になる前後で就業先や雇用形態が変わった理由【問22付問2 3番目まで複数回答】	29
ク	ひとり親になる前後で職種は変わったか【問23】	30
ケ	ひとり親になる前の最後の職種【問23付問 複数回答】	31
コ	現在の仕事の就業年数【問24】	32
サ	現在の仕事の就業日数【問25】	32

シ	就業時間【問 26 複数回答】	33
ス	今後の就労意向と理由【問 27】	34
セ	求職活動を行っているが就業していない理由【問 27 付問 1 複数回答】	35
ソ	すぐ働きたいが求職活動をしていない理由【問 27 付問 2 複数回答】	35
タ	今は働けない理由【問 27 付問 3 複数回答】	36
チ	現在保有する資格【問 28 複数回答】	37
ツ	役に立っている資格【問 28 複数回答】	38
テ	今後取得したい資格【問 29 複数回答】	39
ト	自分自身の就労年収【問 30】	40
ナ	本人の就労以外の収入源【問 31 複数回答】	41
ニ	世帯年収（税込み額）【問 32】	42
(5)	離婚に伴う状況と支援について	43
ア	養育費の取り決め【問 33】	43
イ	養育費についての相談先【問 34 複数回答】	43
ウ	養育費を受け取っているか【問 35】	44
エ	面会交流についての取り決め【問 36】	44
オ	面会交流の実施状況【問 37】	44
カ	面会交流の支援希望【問 38】	45
(6)	ひとり親家庭支援に関する施策や事業について	45
ア	ひとり親に関する情報やサービスの利用【問 39】	45
イ	重要な施策【問 40 3つまで回答】	50
ウ	児童扶養手当の現況手続き時の対応【問 41 複数回答】	51
エ	ひとり親家庭支援に関する情報の入手方法【問 42 複数回答】	51
オ	ひとり親家庭支援情報の入手方法の希望【問 43 3番目まで複数回答】	52
(7)	その他の要望・意見	53
3	資料	56
(1)	調査票	56
(2)	ひとり親男性へのインタビュー調査について	68
ア	調査名	68
イ	調査目的	68
ウ	調査対象・調査期間・調査場所・調査方法	68
エ	調査結果公表予定	68

# 1 調査概要

## (1) 調査目的

本調査は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」第12条及び「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針（平成20年厚生労働省告示第248号）」に基づく、母子家庭及び父子家庭の自立支援のための計画及び川崎市新総合計画等策定にあたり、市内のひとり親家庭の生活や就労の実態を把握し、施策推進のための情報を収集することを目的とします。

## (2) 調査対象・調査期間・方法

### ア 調査対象

住民基本台帳から、配偶者のいない男性もしくは女性と20歳未満の子どもからなる世帯（同居の家族がいる場合も含む）を、無作為に抽出し対象としました。

### イ 調査期間

2014（平成26）年12月9日（火）～12月22日（月）

### ウ 調査方法

郵送配布・郵送回収

## (3) 回収状況

本調査の回収状況は下表のとおりです。

	調査 依頼数 A	調査 回答数	回収率 (%)	ひとり親家庭 該当数 ※ B	調査該当率 (%) B/A
母子家庭	1,200	655	32.8	328	27.3
父子家庭	800			170	21.3
合計	2,000	655	32.8	498	24.9

※本調査は、住民基本台帳から「配偶者のいない男性もしくは女性と20歳未満の子どもからなる世帯（同居の家族がいる場合も含む。）」を抽出し調査対象としたことから、単身赴任や出稼ぎ、子どもの就学等のため一時的に別居している場合を含むため、これらを除外した「ひとり親家庭」の数

「2 調査結果」の各図表において示される内訳としての比率は、端数処理により合計が100%にならない場合があります。

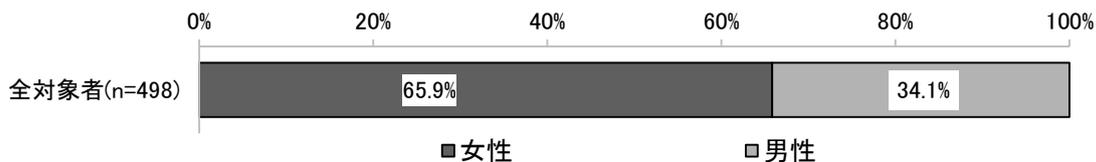
## 2 調査結果

### (1) 回答者について

#### ア 性別【問1】

回答者の性別内訳は、「女性」65.9%、「男性」34.1%でした。

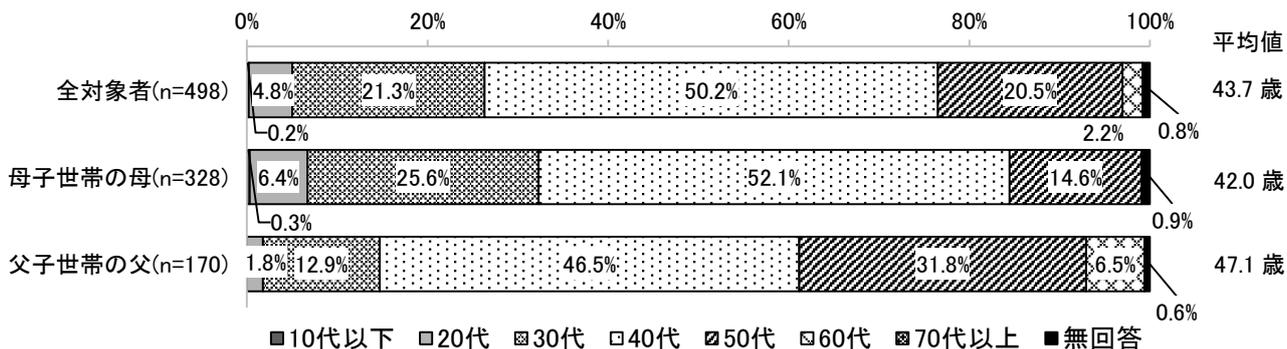
〈図表1 性別〉



#### イ 本人年齢【問2】

回答者の年齢構成は、「40代」が最も多く50.2%、次いで「30代」が21.3%となっています。

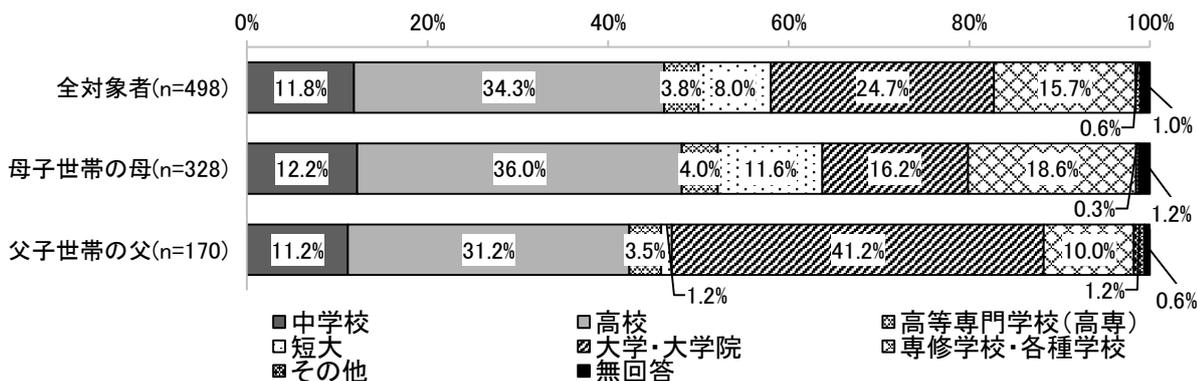
〈図表2 本人年齢〉



#### ウ 最終学歴【問3】

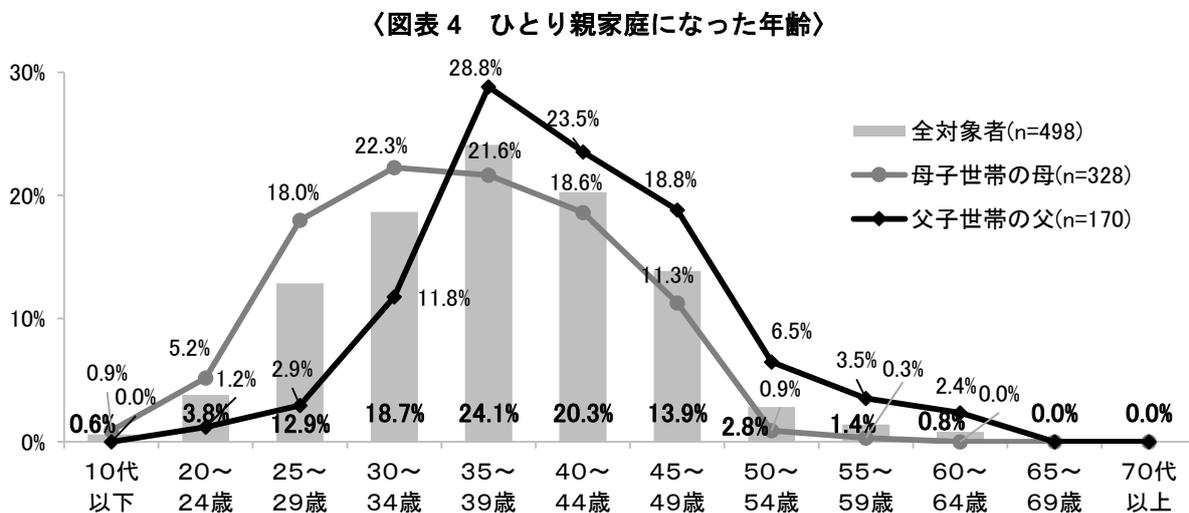
最終学歴では、「高校」34.3%、「大学・大学院」24.7%、「専修学校・各種学校」15.7%、「中学校」11.8%などとなっています。「大学・大学院」は、父子家庭の父では41.2%、母子家庭の母では16.2%でした。

〈図表3 最終学歴〉



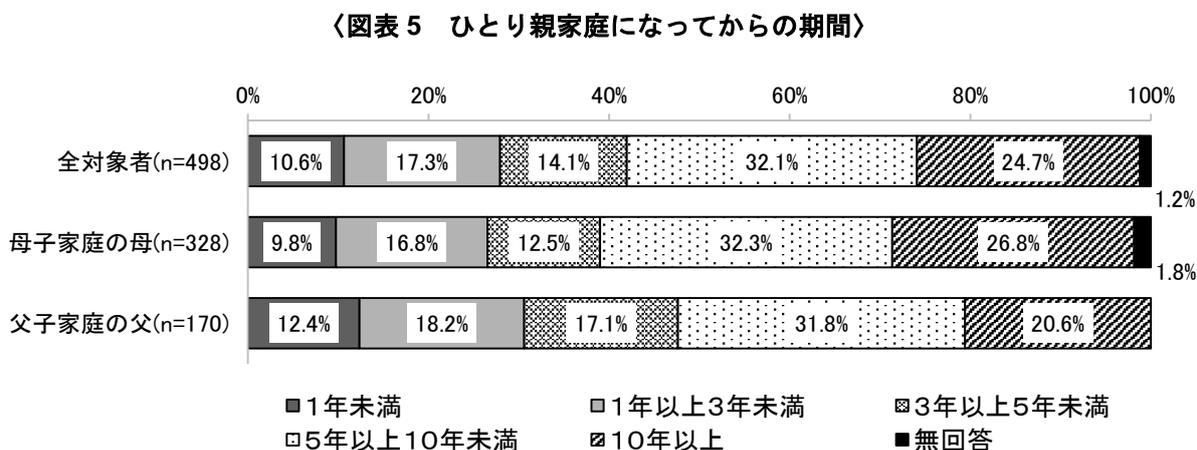
エ ひとり親家庭になった年齢【問4】

ひとり親家庭になった年齢は、「30代後半」が最も多く24.1%、次いで「40代前半」20.3%でした。母子家庭の母では、「30代前半」が最も多く、22.3%となっています。一方、父子家庭の父では、「30代後半」が最も多く、28.8%となっています。



オ ひとり親家庭になってからの合計期間【問5】

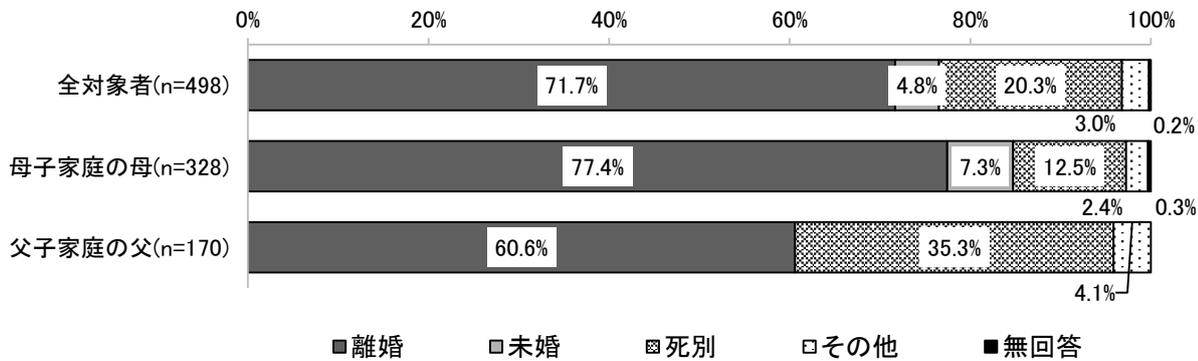
ひとり親家庭になってからの合計期間は「5年以上10年未満」が32.1%と最も多く、「10年以上」が24.7%などとなっています。父子家庭の父と比べると、母子家庭の母はひとり親の期間が長く、5年以上が約6割でした。



カ ひとり親家庭になった理由【問6】

ひとり親家庭になった理由は、「離婚」71.7%、「未婚」4.8%、「死別」20.3%となっています。「未婚」は母子家庭の母のみで7.3%、父子家庭の父では「死別」が35.3%に達しています。

〈図表6 ひとり親家庭になった理由〉



その他の内容抜粋

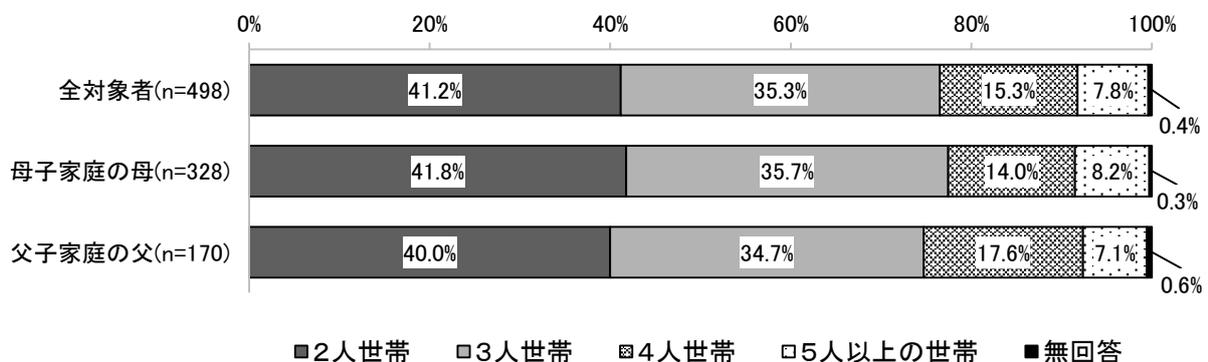
<p>■ 母子家庭の母</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 別居(20代)(30代)(40代)</li> <li>● 別居(離婚認められず)(50代)</li> <li>● 蒸発(40代)</li> <li>● DV(50代)</li> </ul>	<p>■ 父子家庭の父</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 行方不明(家出)、生死不明(40代)</li> <li>● 出て行った(50代)</li> <li>● 失踪(50代)</li> <li>● 養子(60代)</li> <li>● 息子が母親と離れて暮らすことを強く望んだこと。また離婚前提であること。(50代)</li> </ul>
---	--

キ 世帯人数(本人を含む)【問7】

世帯人数は「2人世帯」(ひとり親と20歳未満の児童1人のみの世帯)が41.2%、「3人世帯」35.3%、「4人世帯」15.3%でした。

母子家庭の母と父子家庭の父では、比率はほぼ同じでした。

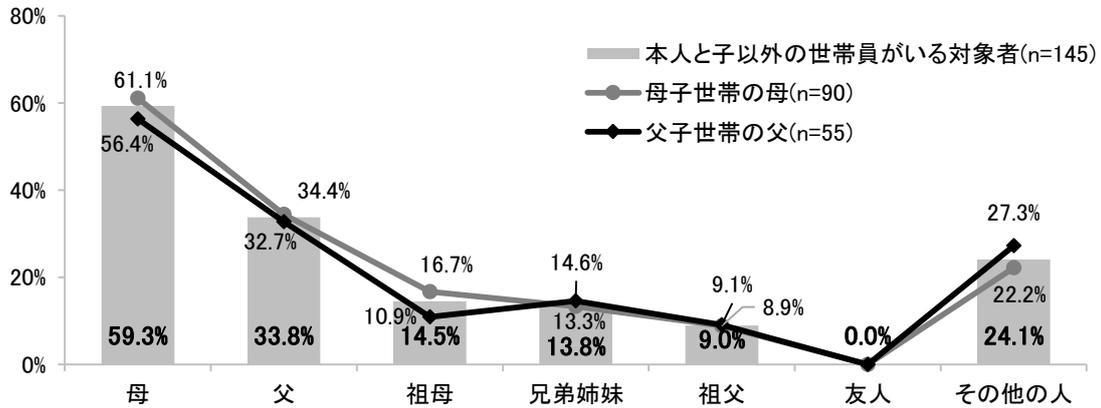
〈図表7 世帯人数(本人を含む)〉



ク 親と子以外の世帯員【問8 複数回答】

本人とその子以外の世帯員では、本人の「母」が17.3%、次いで「父」が9.8%などとなっています。父子家庭の父では、同居者がいる割合が、全般的に母子家庭の母よりもやや高くなっています。

〈図表 8 親と子以外の世帯員〉

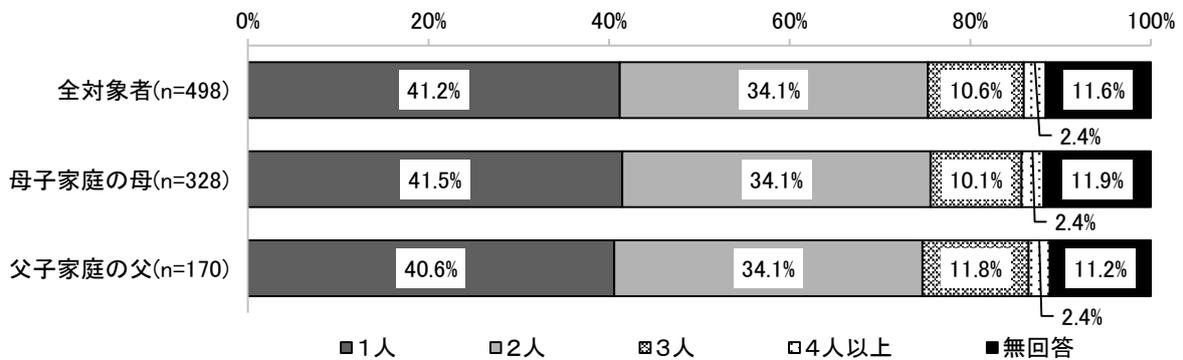


(2) 子どもについて

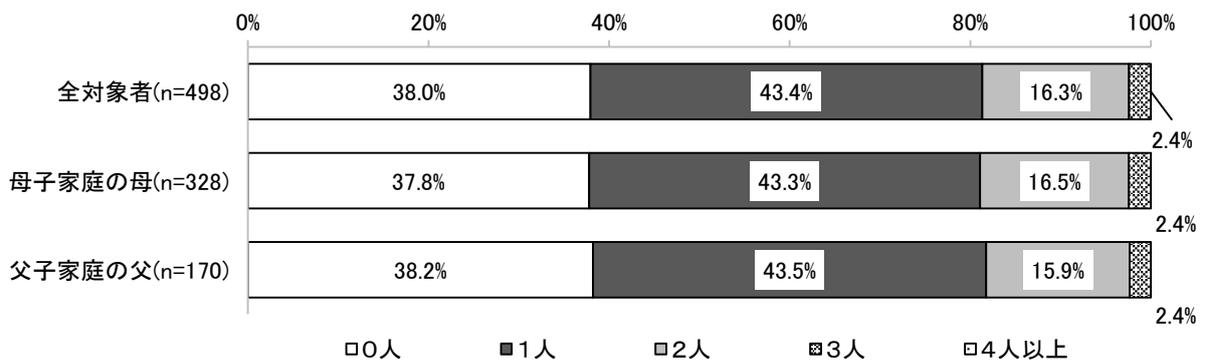
ア 同居の子ども数【問9】

同居の子ども数は「1人」が41.2%を占め、「2人」34.1%、「3人」10.6%、「4人以上」2.4%でした。子どもの性別ごとにみると、男の子もとの同居では母子家庭と父子家庭はほぼ同じ割合となっています。女の子もとの同居は、父子家庭が母子家庭よりも若干多くなっています。

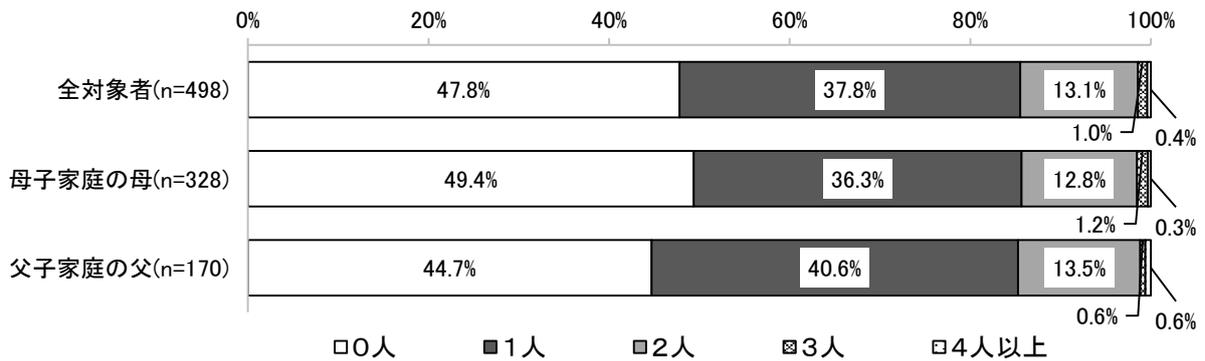
〈図表 9 同居の子ども数：男女〉



〈図表 10 同居の子ども数：男〉



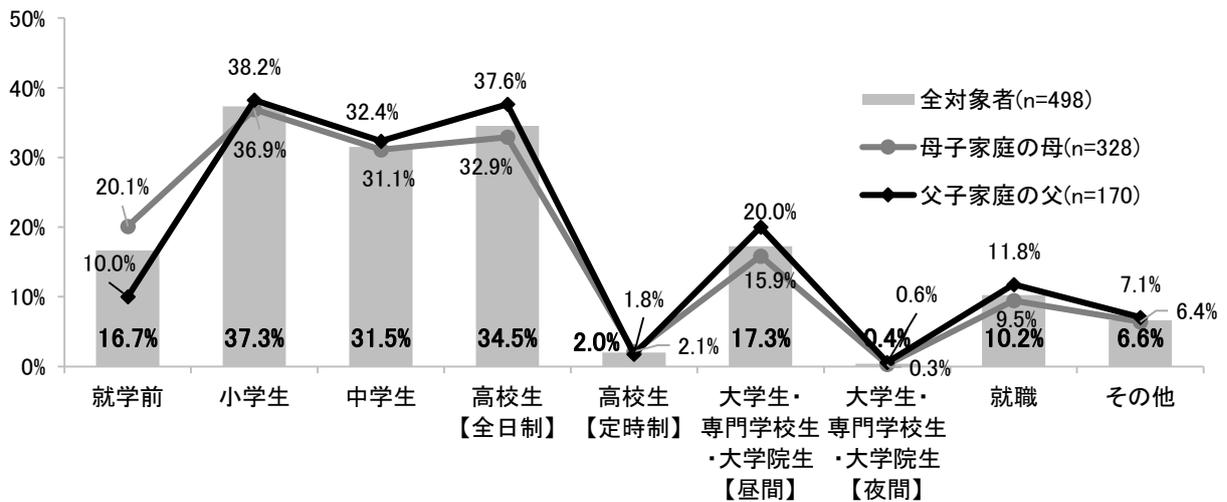
〈図表 11 同居の子ども数：女〉



イ 子どもの就学等の状況【問9 子ども6人まで回答】

子どもの就学等状況では、「小学生」、「中学生」、「高校生【全日制】」の子どもがいる家庭がいずれも3割以上となっています。母子家庭における「就学前」の子ども20.1%に対し、父子家庭においては10.0%です。一方、「大学生・専門学校生・大学院生【昼間】」、「就職」の子どもがいる家庭は、母子家庭においてはそれぞれ15.9%、9.5%であるのに対し、父子家庭では20.0%、11.8%と父子家庭における割合が相対的に高くなっています。

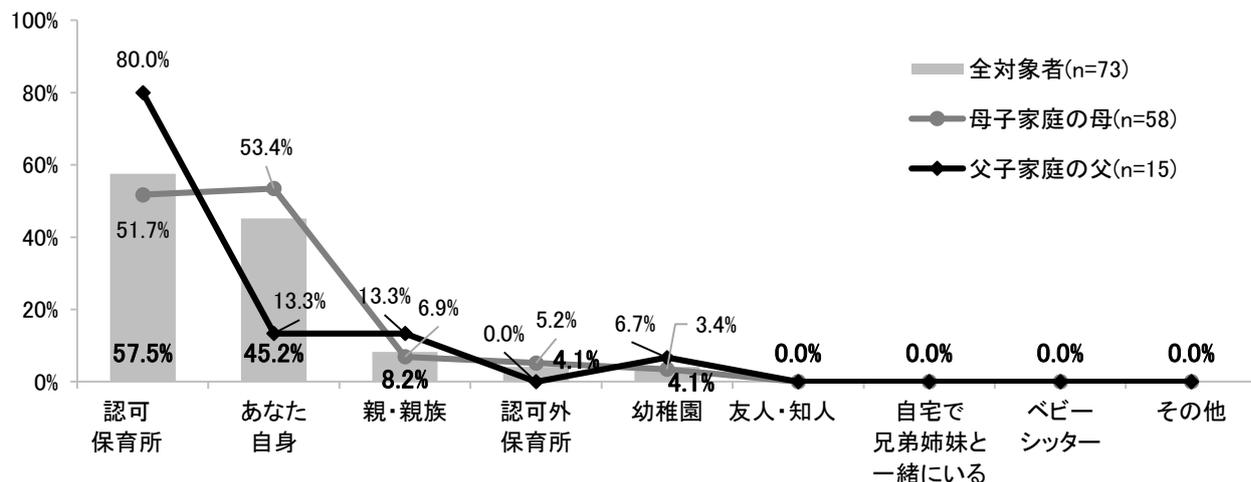
〈図表 12 子どもの就学等の状況〉



ウ 就学前の子の保育者【問9付問1 子ども3人まで回答】

就学前の子の主な保育者については、「認可保育所」が57.5%で最も多く、「あなた自身」が45.2%で続いています。母子家庭では「あなた自身」(本人)が最も高く53.4%にのぼるのに対し、父子家庭では13.3%でした。

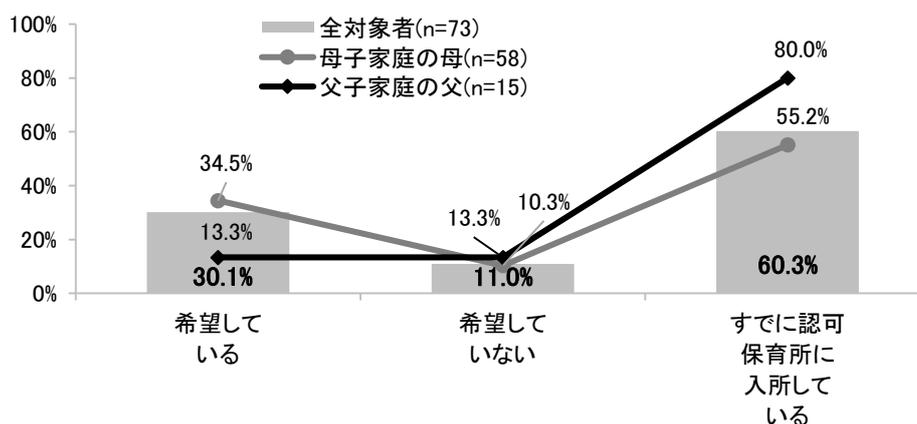
〈図表13 就学前の子の保育者〉



エ 認可保育所への入所希望【問9付問2 子ども3人まで回答】

就学前の子の認可保育所への入所希望は、就学前の子がいる回答者のうち全体の約3割が「希望している」と回答しています。

〈図表14 認可保育所への入所希望(母子父子別)〉



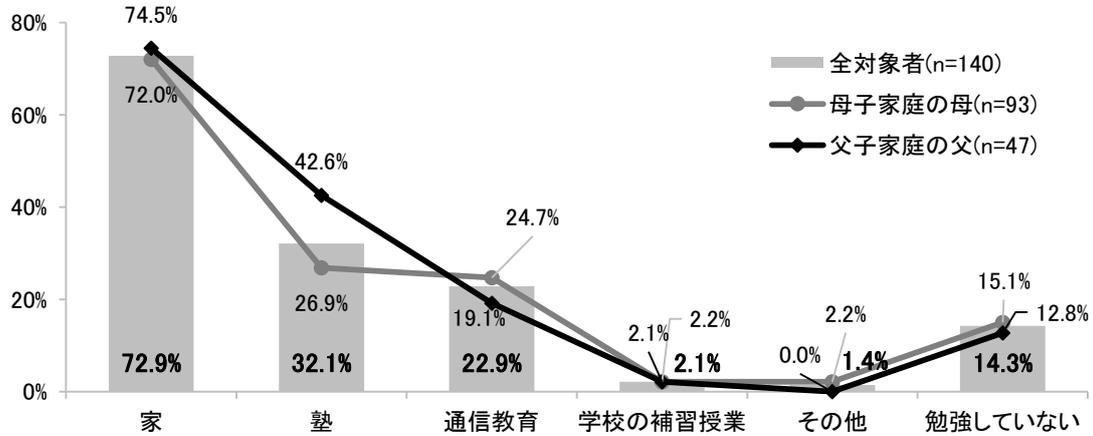
オ 子どもの学習支援【問9付問3 子ども3人まで回答】

(ア) 現在の学校以外の勉強方法

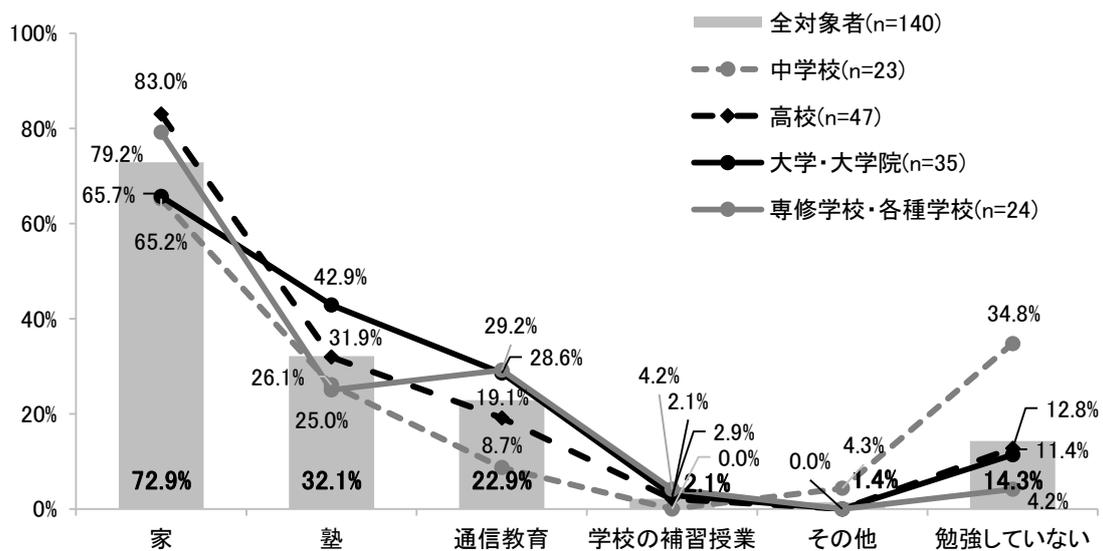
小学生～中学生の子の学校以外の勉強方法について、小学生の子では「家」が72.9%と最も高く、「塾」32.1%、「通信教育」22.9%と続いています。母子家庭においては「塾」が26.9%で、父子家庭の42.6%と15.7ポイントの開きがあります。また、中学生の子では「家」が59.4%、「塾」が45.3%となっています。

最終学歴別では、中学校卒の親において、小学生の子では「勉強していない」が 34.8%と高くなっています。

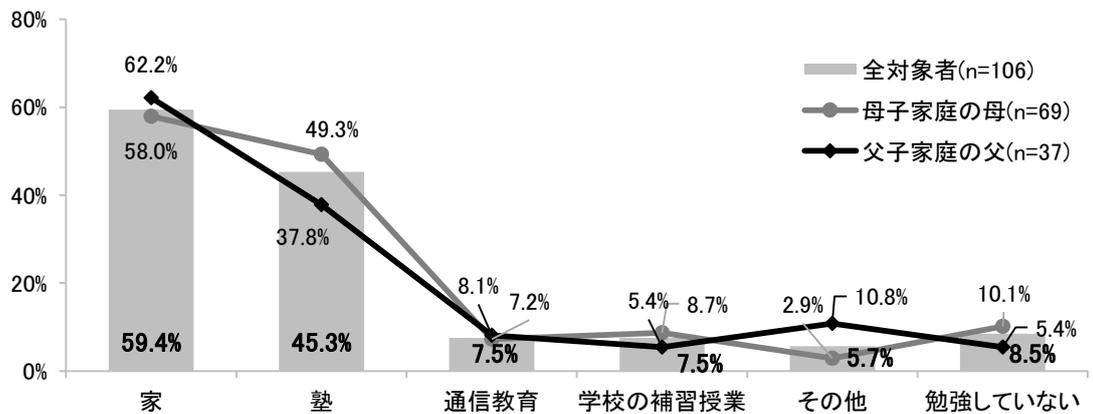
〈図表 15 学校以外の勉強方法：小学生（母子父子別）〉



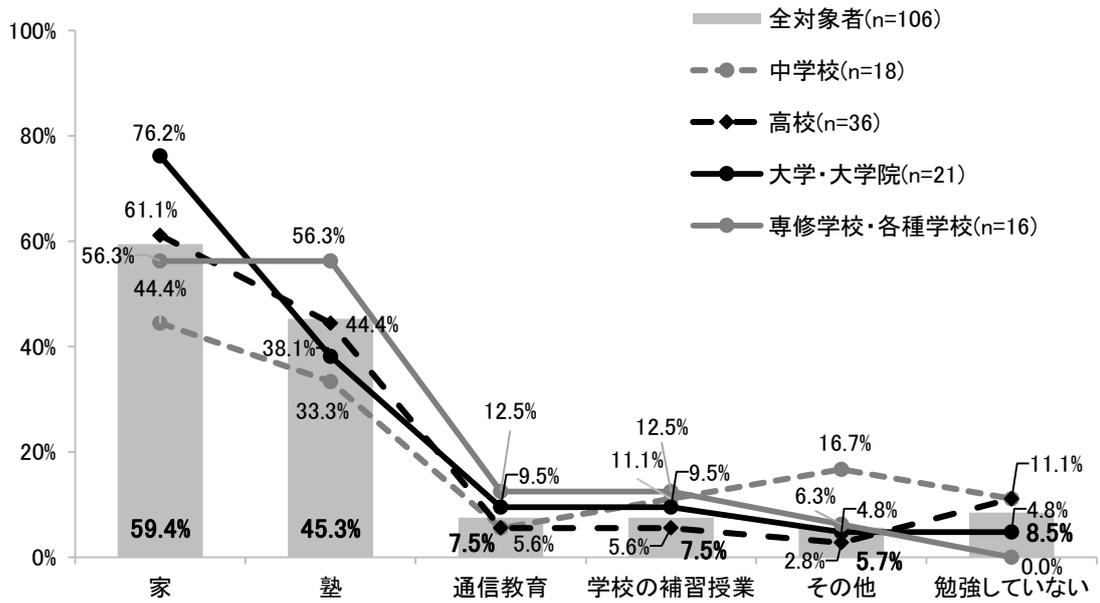
〈図表 16 学校以外の勉強方法：小学生（最終学歴別）〉



〈図表 17 学校以外の勉強方法：中学生（母子父子別）〉



〈図表 18 学校以外の勉強方法：中学生（最終学歴別）〉

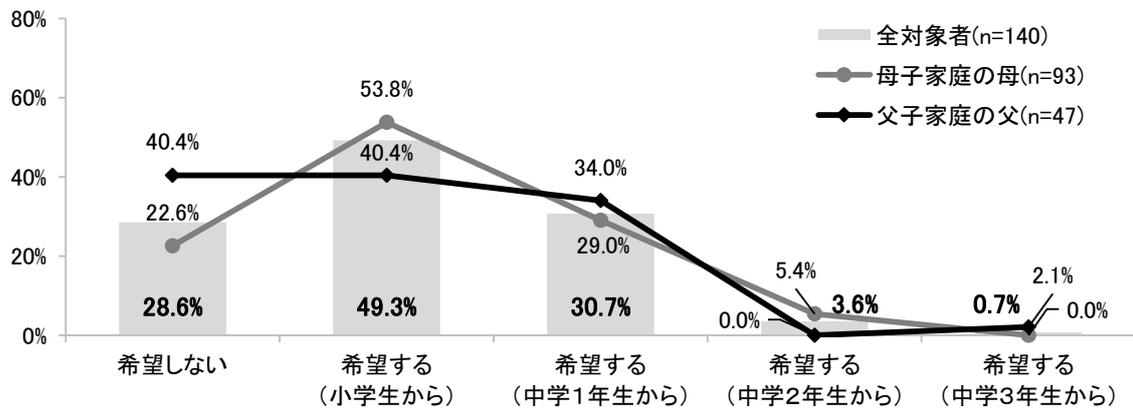


(イ) 学習支援の希望

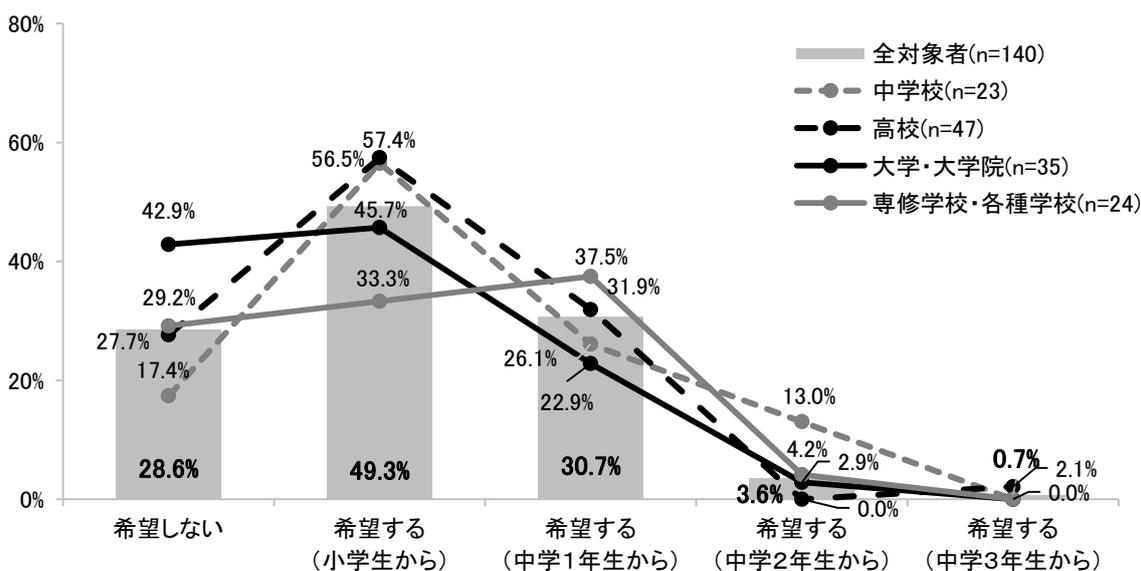
学習支援の希望については、「希望する」との回答が7割以上を占め、小学生の子の親からは「小学生から」との回答が約半数を占めています。また、母子家庭では「希望しない」との回答が22.6%に留まっているのに対し、父子家庭では40.4%となっています。親の最終学歴別では、大学・大学院卒の親の6割弱が希望しているのに対して、中学校卒の親では8割以上が希望しています。

また、中学生の子の親の希望としては、中学3年生からの希望が、中学1年生、中学2年生の割合に比べて高くなっています。親の最終学歴別で見ると、大学・大学院卒の親の7割弱が希望しているのに対して、中学校卒の親では約9割が希望しています。

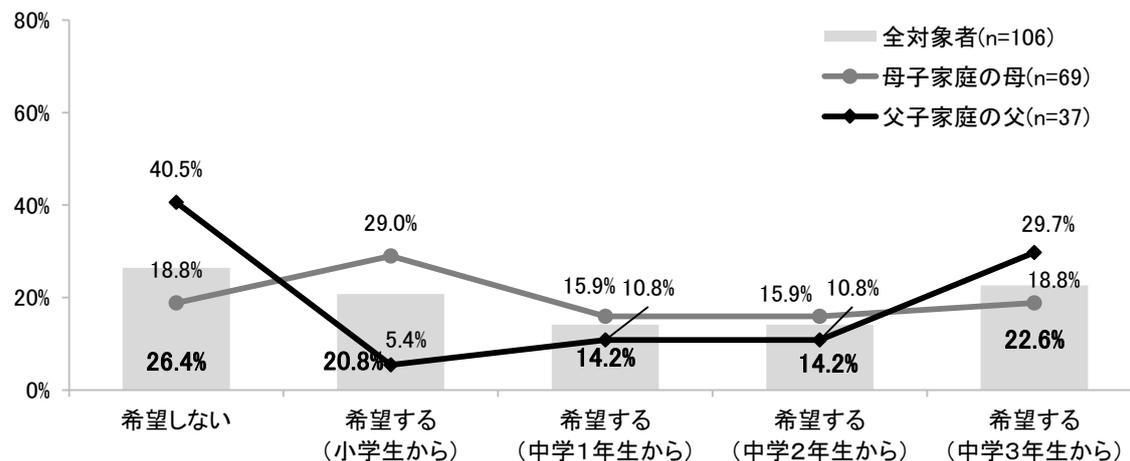
〈図表 19 学習支援の希望：小学生（母子父子別）〉



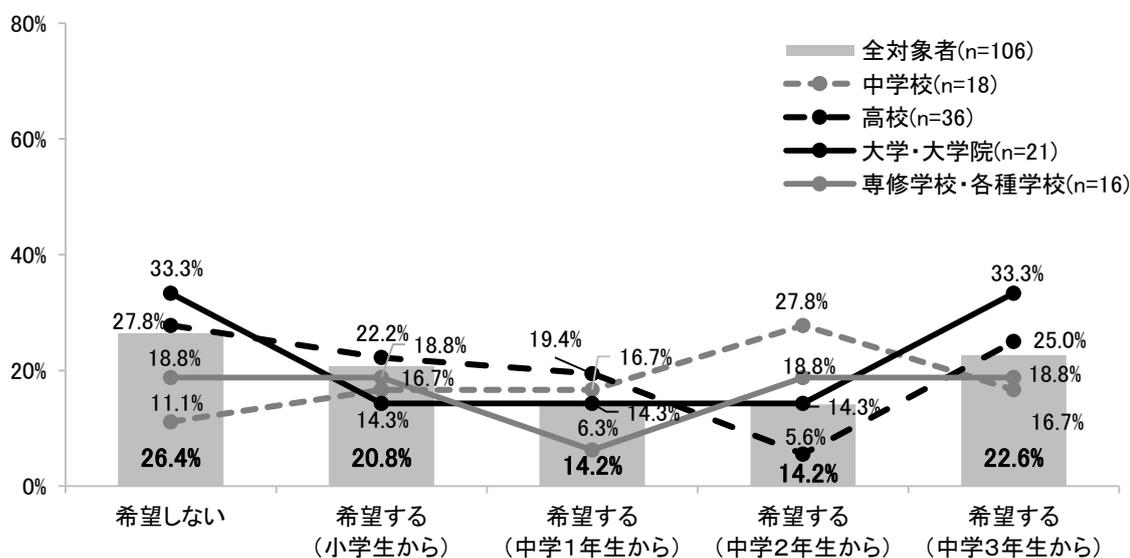
〈図表 20 学習支援の希望：小学生（最終学歴別）〉



〈図表 21 学習支援の希望：中学生（母子父子別）〉



〈図表 22 学習支援の希望：中学生（最終学歴別）〉

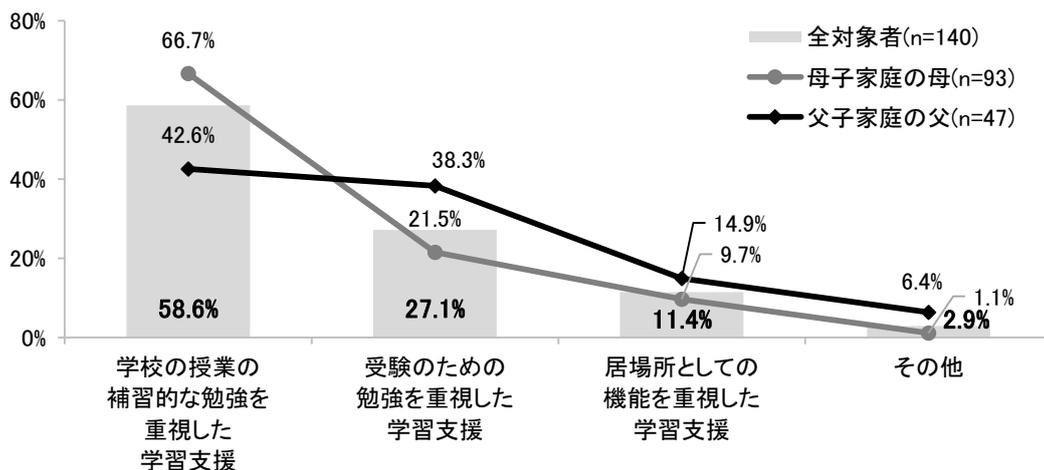


### (ウ) 希望する学習支援内容

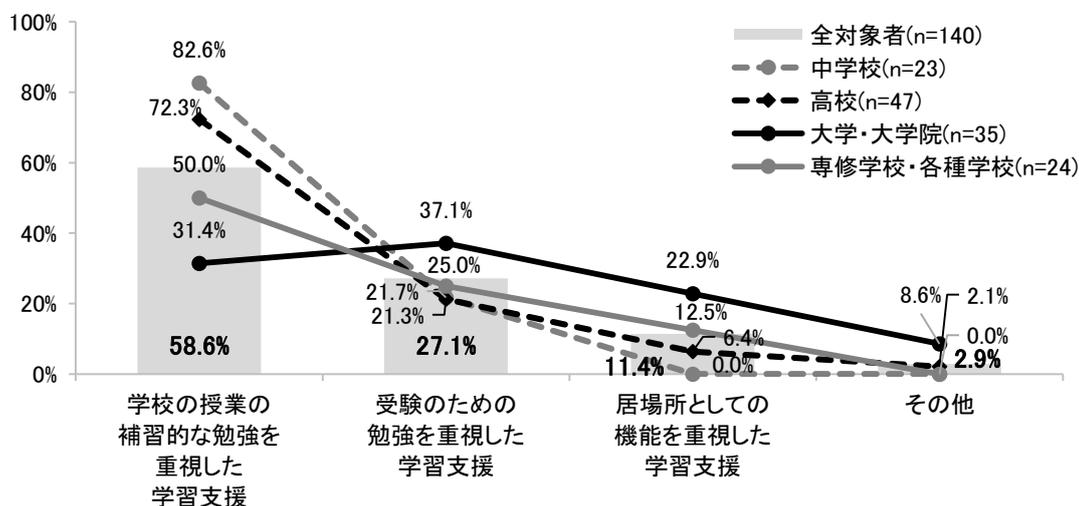
希望する学習支援内容としては、小学生の子については「学校の授業の補習的な勉強」が58.6%と、過半数となっています。中学生の子については「学校の授業の補習的な勉強」と「受験のための勉強」がともに37.7%ですが、母子家庭でより高い傾向にあります。

親の最終学歴別で見ると、小学生の子については中学校卒の親の82.6%が「学校の授業の補習的な勉強」を希望し、中学生の子については同じく中学校卒の親の過半数が「受験のための勉強」を希望しています。

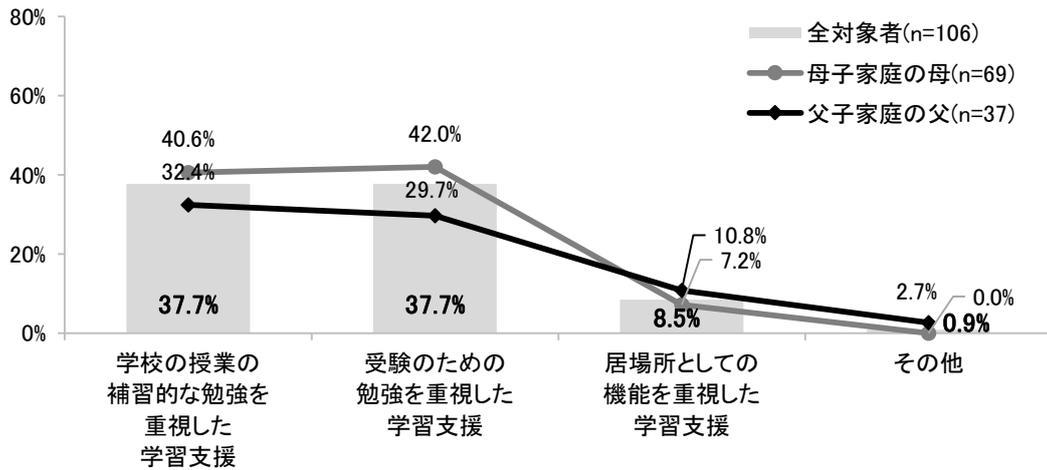
〈図表 23 希望する学習支援内容：小学生（母子父子別）〉



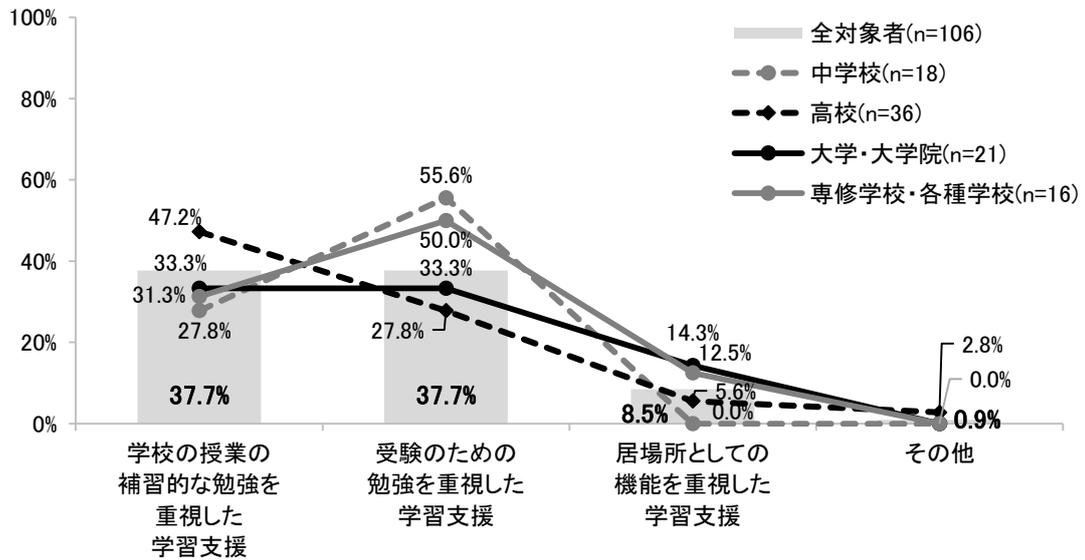
〈図表 24 希望する学習支援内容：小学生（最終学歴別）〉



〈図表 25 希望する学習支援内容：中学生（母子父子別）〉



〈図表 26 希望する学習支援内容：中学生（最終学歴別）〉



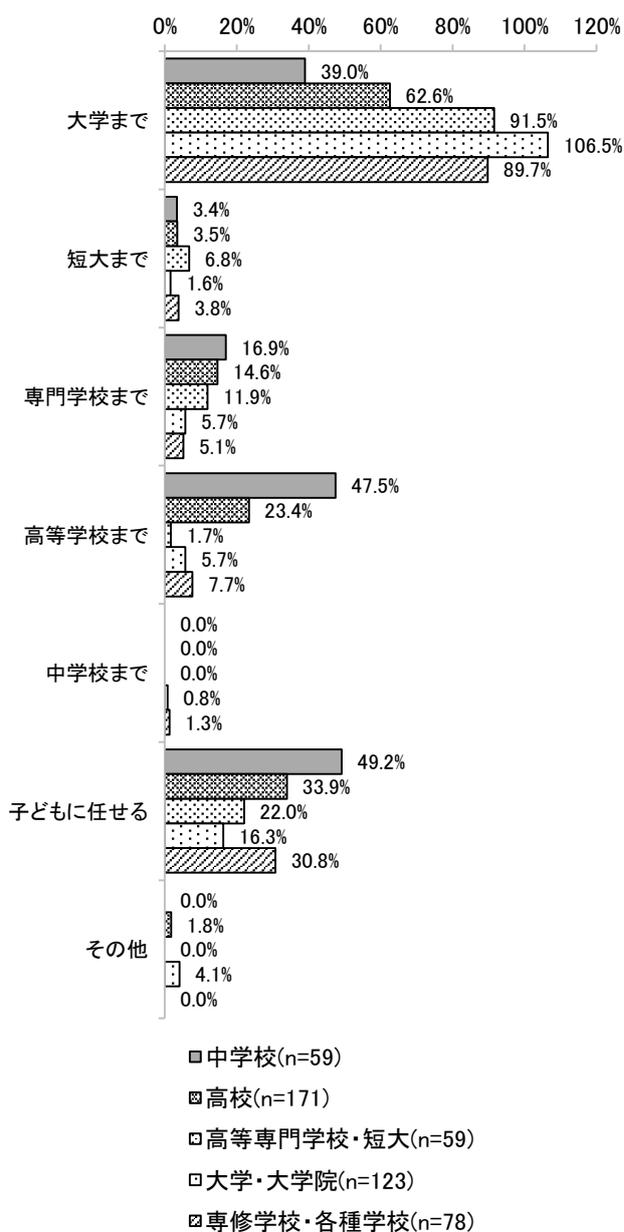
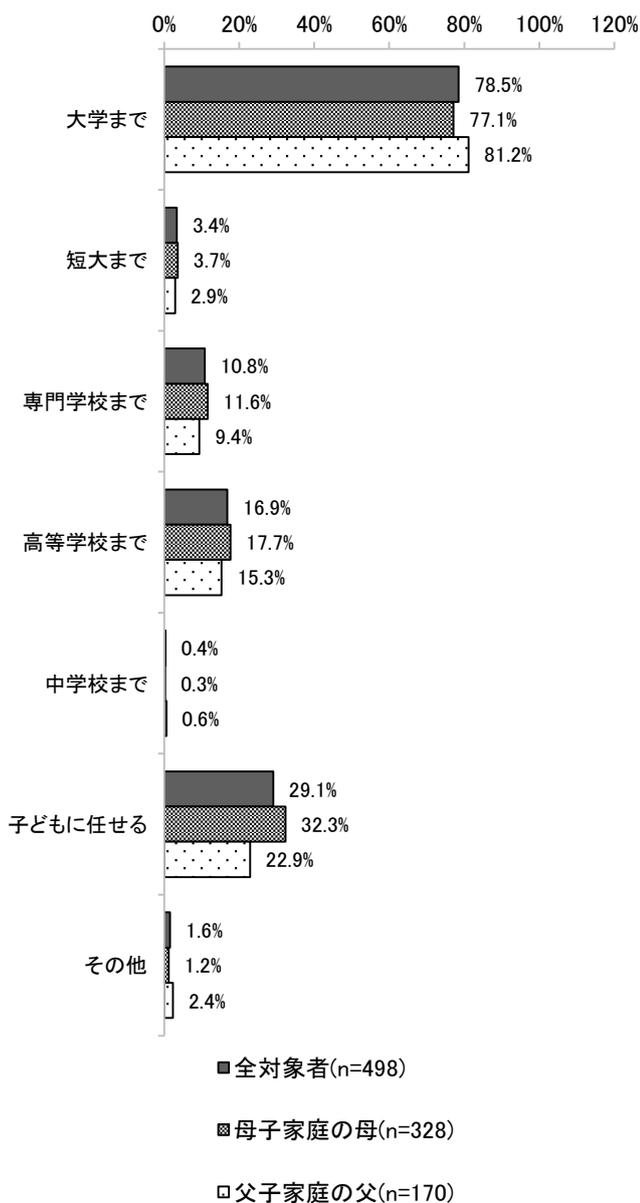
カ 子どもの進学について【問 10、11 子ども3人まで回答】

(ア) 子どもの進学希望（親）

親の子どもに対する進学希望は、「大学まで」が78.5%を占め、「子どもに任せる」が29.1%となっています。「大学まで」との回答を親の最終学歴別で見た場合、中学校卒の親の場合には39.0%に対し、大学・大学院卒の親では106.5%（複数の子に大学まで進学してほしい）と大きな開きがあります。

また、中学校卒の親の半数近くは「子どもに任せる」との回答をしています。

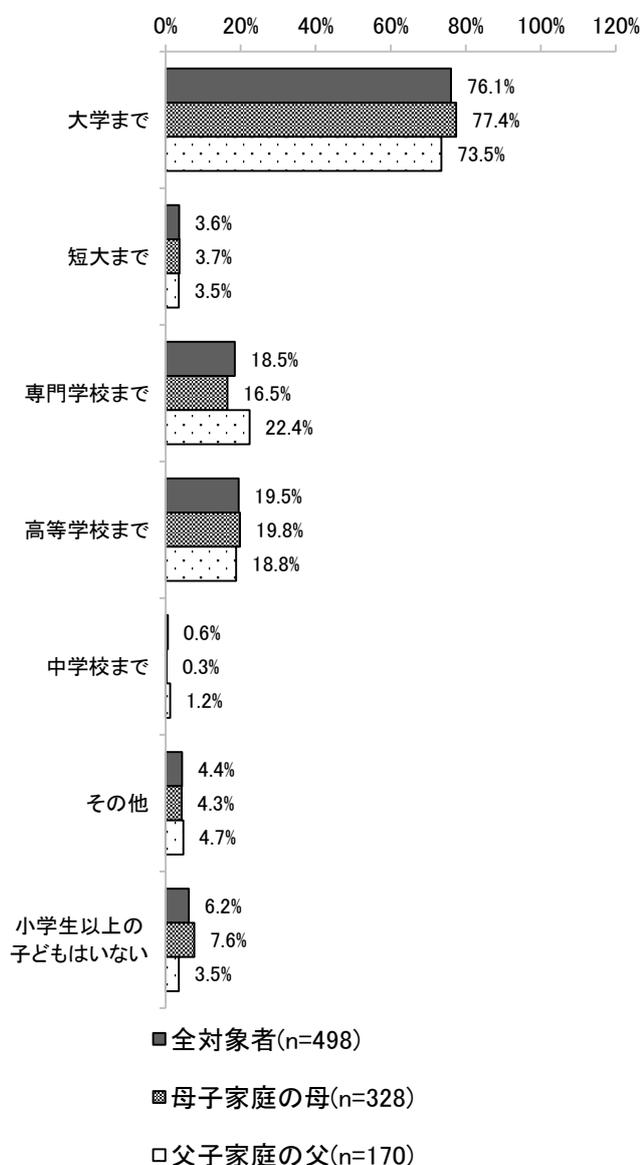
〈図表 27 親の子どもに対する進学希望（母子父子別）〉 〈図表 28 親の子どもに対する進学希望（最終学歴別）〉



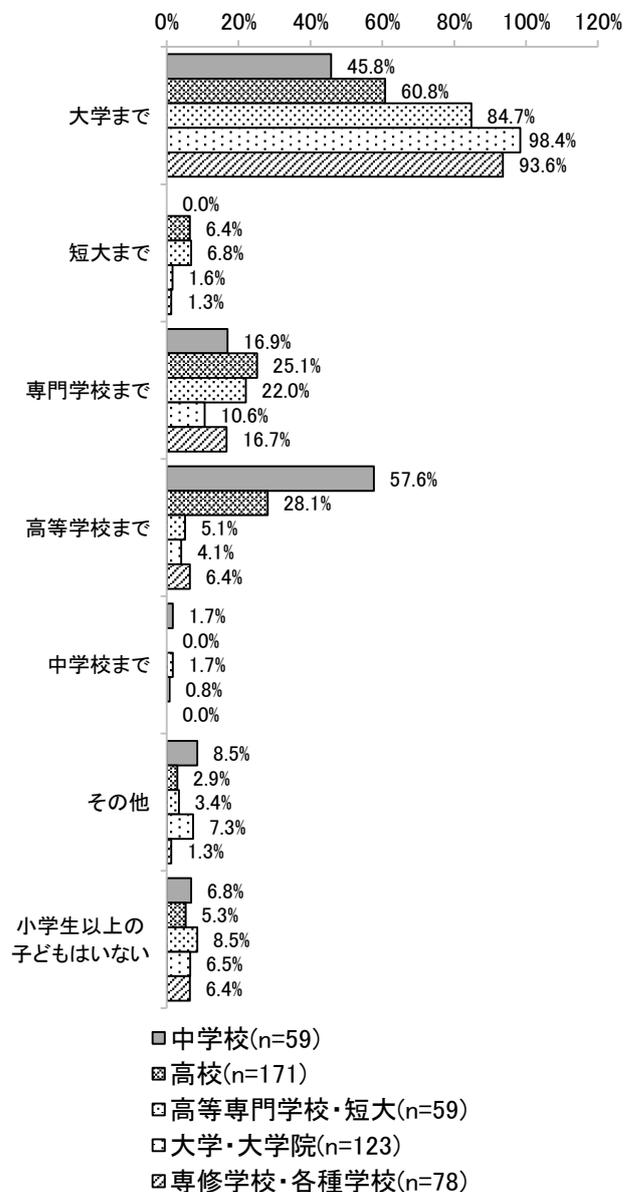
(イ) 子どもの進学希望（子）

子ども自身の進学希望も親と同様の傾向が見られ、「大学まで」が76.1%を占め、親の最終学歴により子の進学希望にも差が見られます。

〈図表 29 子ども自身の進学希望（母子父子別）〉



〈図表 30 子ども自身の進学希望（最終学歴別）〉



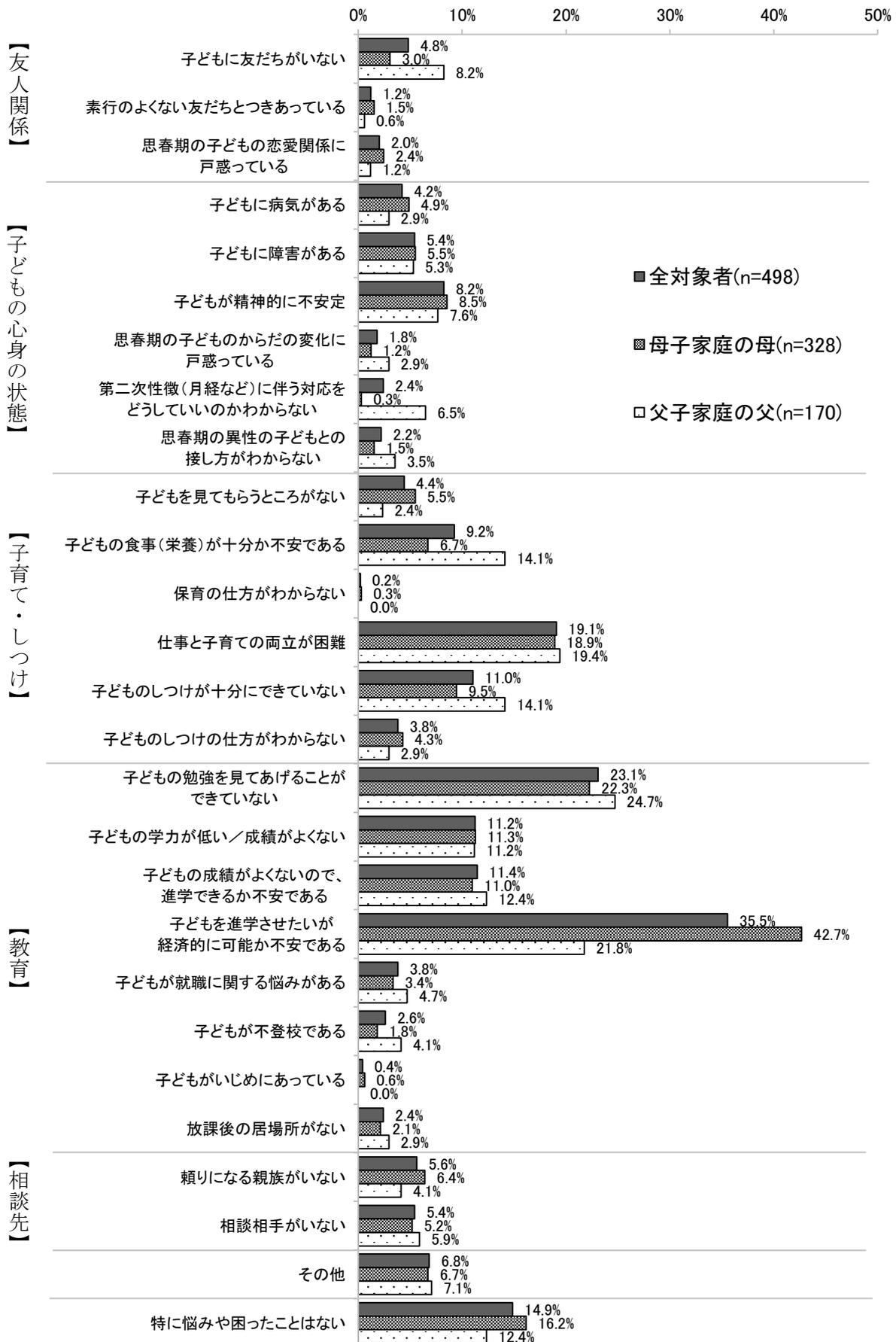
キ 子どものことについての悩みと相談先【問 12、問 12 付問 3 番目まで複数回答】

(ア) 子どものことについての悩み

子どもについての悩みで最も多く挙げられたのは、「進学させたいが経済的に可能か不安である」の35.5%であり、続いて「勉強を見てあげることができていない」が23.1%、「仕事と子育ての両立が困難」が19.1%となっています。

特に母子家庭においては「進学させたいが経済的に可能か不安である」が42.7%と高く、一方で、父子家庭では「子どものしつけが十分にできていない」、「子どもの食事(栄養)が十分か不安」が14.1%と、母子家庭に比べると高くなっています。

〈図表 31 子どもについての悩み（母子父子別）〉

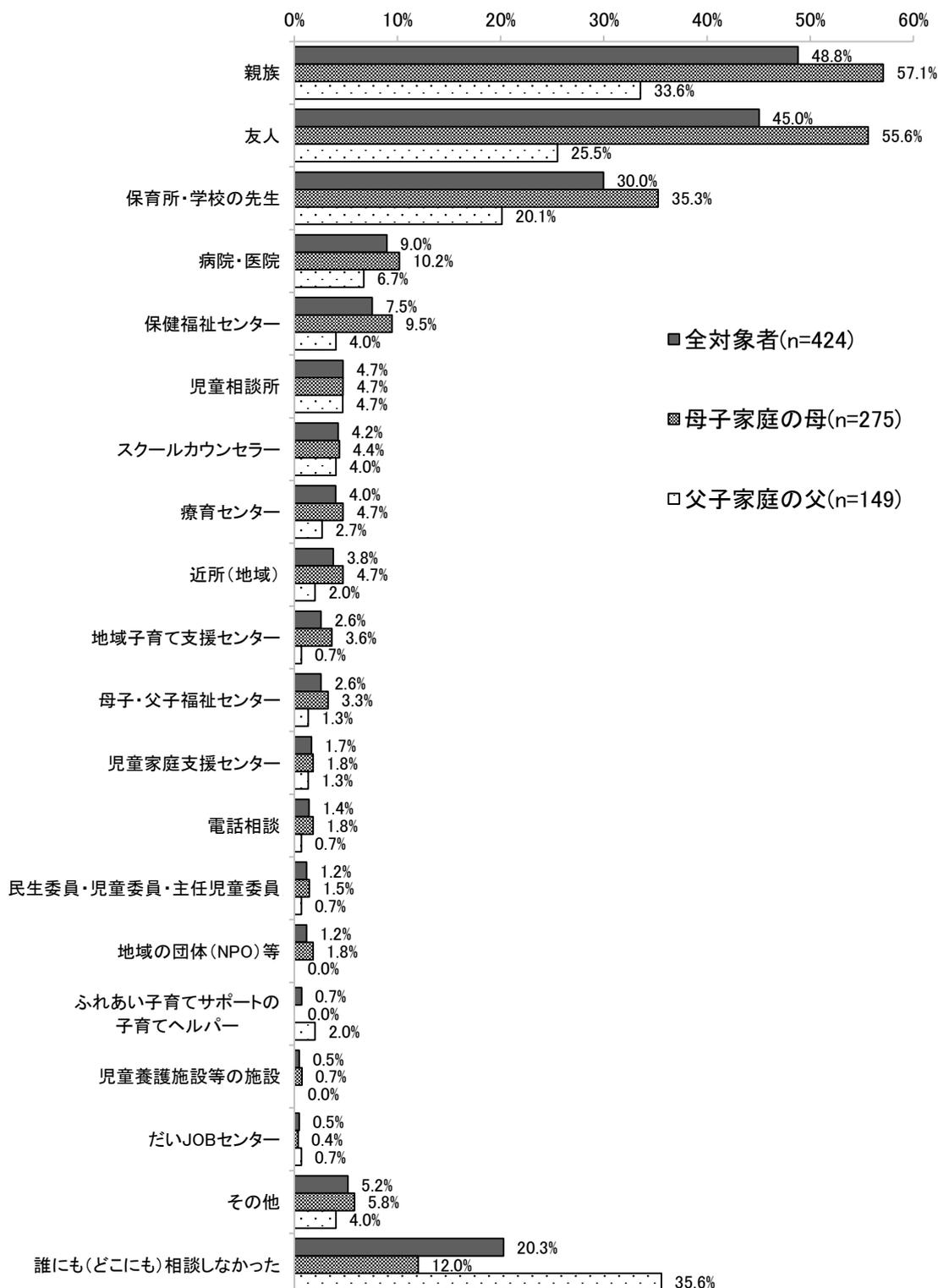


(イ) 子どもについての悩みの相談先

子どもについての悩みの相談先では、「親族」の割合が高く48.8%、「友人」が45.0%、「保育所・学校の先生」が30.0%と続いています。公的機関等はいずれも1割未満でした。

母子家庭と父子家庭を比べると、母子家庭の母の方が相談先の回答数が多く、父子家庭の父では「誰にも（どこにも）相談しなかった」が35.6%に上ります。

〈図表 32 子どもについての悩みの相談先（母子父子別）〉



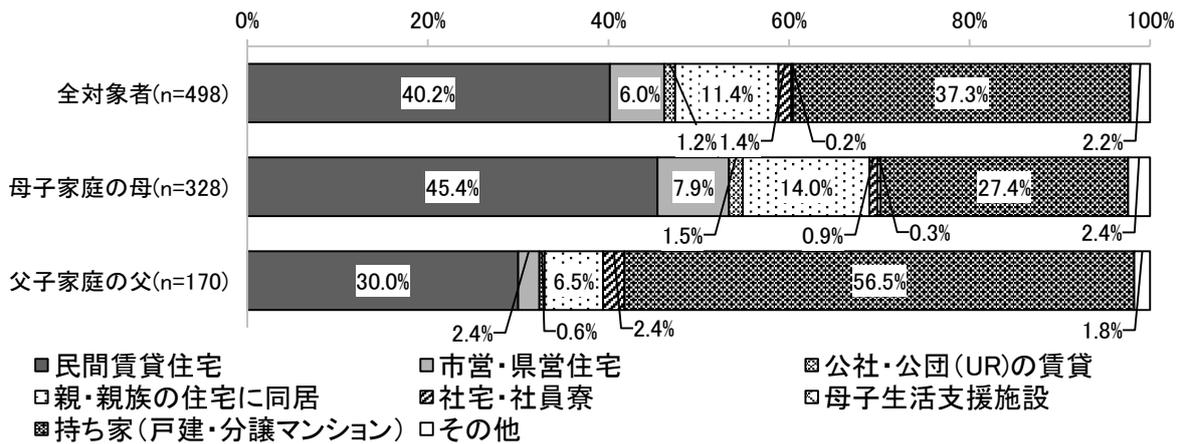
(3) 生活の状況

ア 現在の住居【問 13】

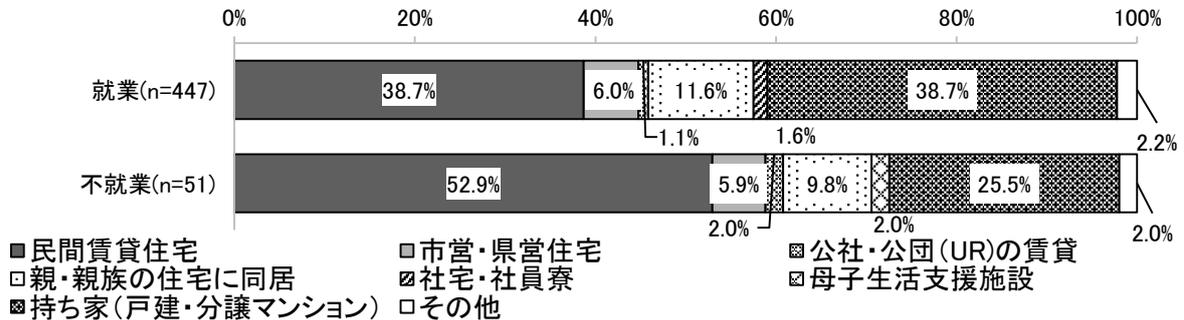
住居種別では、「民間賃貸」が40.2%で最も高く、次いで「持ち家」の37.3%となっています。父子家庭では「持ち家」の割合が高く、過半数を占めています。

また、就業している人は、就業していない人に比べて、「持ち家」の割合が高くなっています。

〈図表 33 現在の住居形態（母子父子別）〉



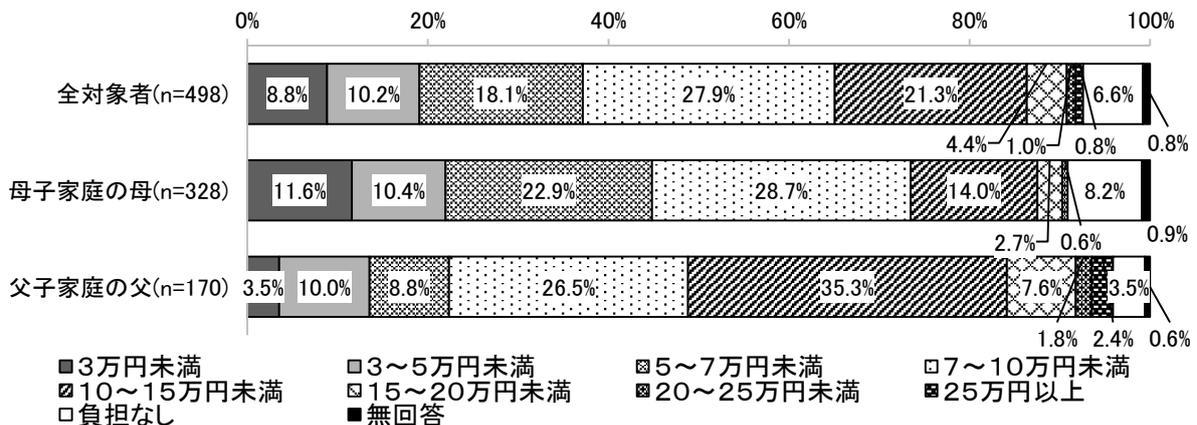
〈図表 34 現在の住居形態（就業状況別）〉



イ 現在の住居にかかる費用（1か月あたり）【問 14】

住居費用は「7～10万円未満」が最も多く27.9%、次いで「10～15万円未満」が21.3%と続いています。

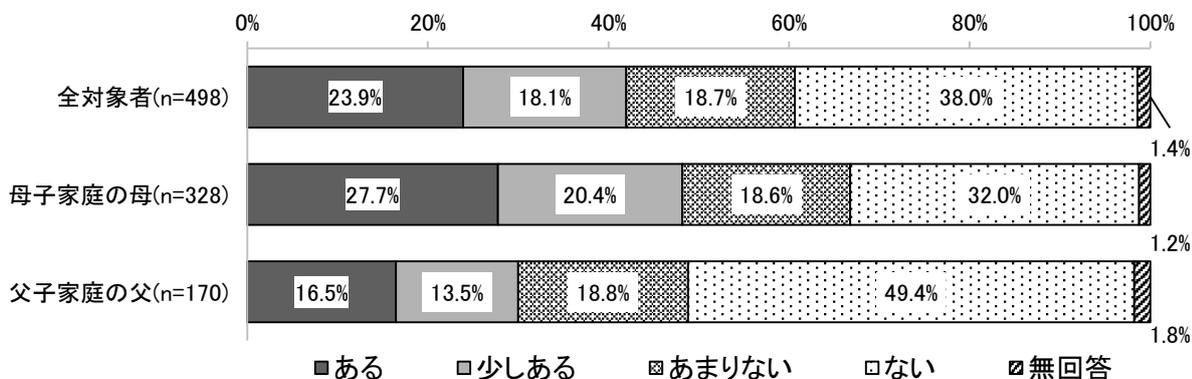
〈図表 35 現在の住居にかかる費用〉



ウ 現在の住居からの転居希望【問 15】

ひとり親家庭の約 40%が転居の希望を持っています。父子家庭に比べて、母子家庭の方がより転居希望を持っていることが分かります。

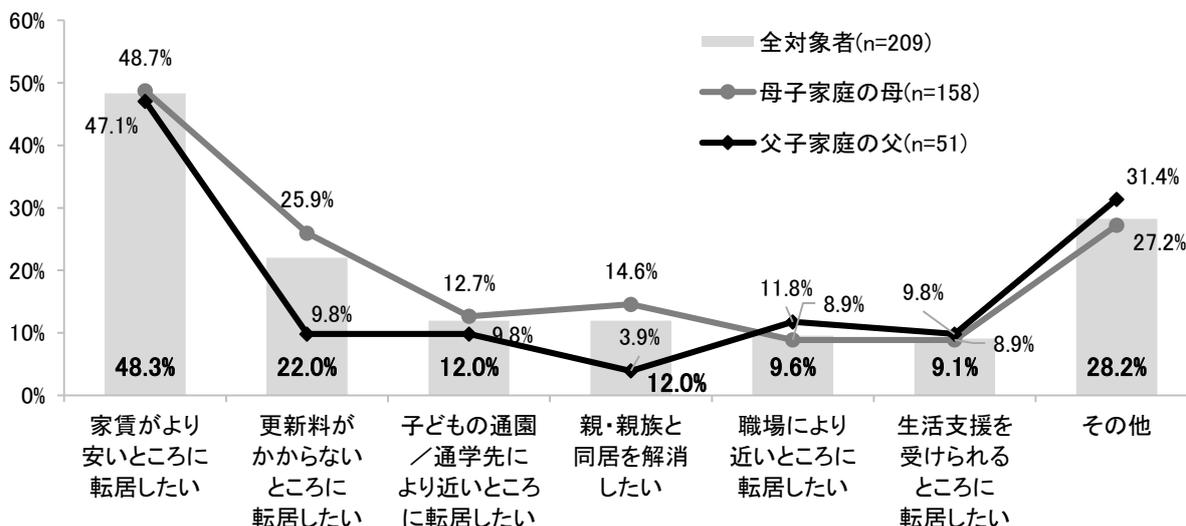
〈図表 36 現在の住居からの転居希望〉



エ 転居希望理由【問 15 付問 複数回答】

転居希望が「ある」又は「少しある」ひとり親家庭の 48.3%が、「家賃がより安いところに転居したい」と希望しています。また、22.0%が「更新料がかからないところに転居したい」と希望しており、金銭的な理由で転居希望を持っている割合が高いことが分かります。

〈図表 37 転居希望理由〉



その他の内容抜粋

- 母子世帯
  - ・ 広いところへ転居したいから：「今より広い所に行きたい」(40代)／「もう少し広い間取の所へ」(20代)／「もう少し広い所に転居したい」(20代)／4人で生活するには狭すぎるから(40代)
  - ・ 公営住宅への入居希望・申請中：「市営か県営住宅に早く入りたい」(40代)／「市営住宅へ入居したいです」(20代)
  - ・ 嫌がらせがあるから：「近所の嫌がらせがない所に」(30代)／「大家さんが、まわりに家庭環境(や福祉)を言ったり、嫌がらせをするから」(50代)
  - ・ 介護のため：「親の介護のため」(40代)／「両親の介護が必要になった時のことを考えた時」(40代)
  - ・ 子どもの成長にあわせて：「子どもに独立した部屋が欲しい」(40代)／「息子が成長しているにつれ部屋が必要かなと思います」(30代)

- ・古くて不安：「古いアパートで1階なので防犯面で不安がある」(30代)／「築年数が古く生活しにくい間取りのため」(40代)／「木造アパートなので大きな地震時に不安がある」(40代)
- ・その他：「お買い物、便利な所に」(50代)／「コーポラティブハウスに住みたい」(40代)／「元夫の知られない住所へ行きたい」(30代)／「再婚予定」(30代)／「親の世話にならないように、自立したいので転居を望む」(20代)

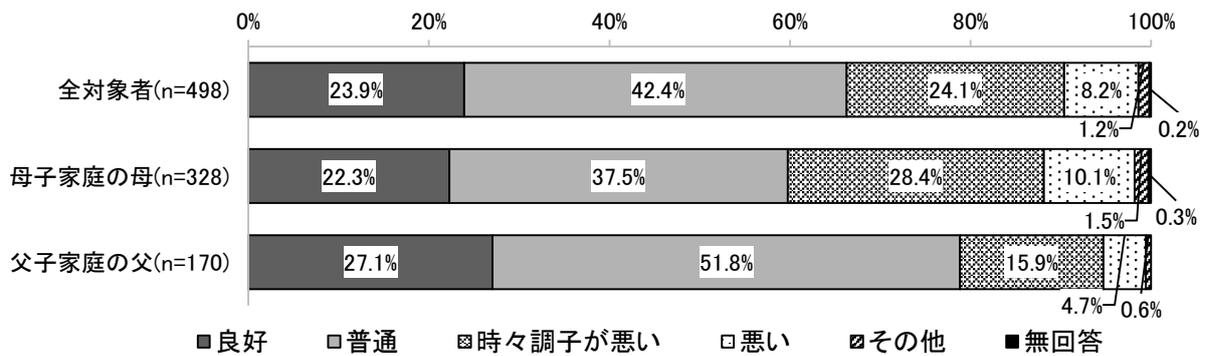
■父子世帯

- ・通勤通学上の理由：「このままだと子育ては不可能。マンションを売却し、実家に戻る予定」(30代)／「主に東京で仕事(自営)している為」(60代)／「中学校に近い物件」(40代)
- ・ちょうどよい広さのところへ転居したい：「4人で1部屋なので、もう少し広い所を希望」(40代)／「2人暮らしとしては家が広く何かと手が掛かる」(40代)／家賃が安く、広い部屋・3DK(50代)
- ・実家やその近くに引っ越したい：「自分の実家」(40代)／「実家に近い場所」(40代)

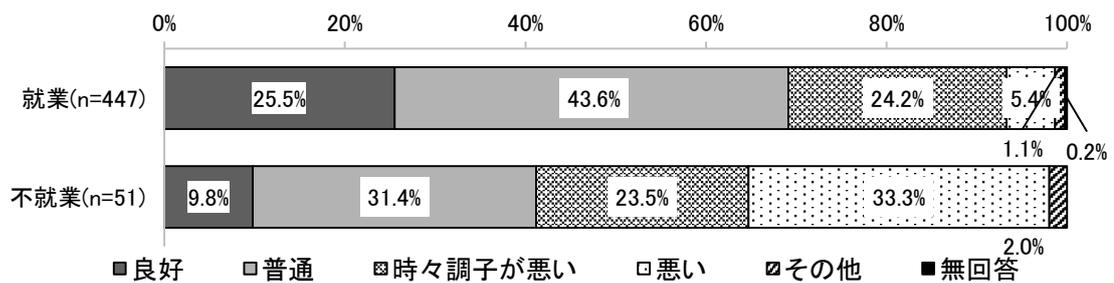
オ 現在の健康状態【問16】

健康状態については、「良好」が23.9%、「普通」が42.4%となっています。母子家庭の母は、父子家庭の父に比べて、健康状態が「時々調子が悪い」、「悪い」と感じている割合が高くなっています。就業していないひとり親は、就業しているひとり親に比べて、健康状態が「時々調子が悪い」、「悪い」と感じている割合が高くなっています。

〈図表 38 現在の健康形態（母子父子別）〉



〈図表 39 現在の健康形態（就業状況別）〉

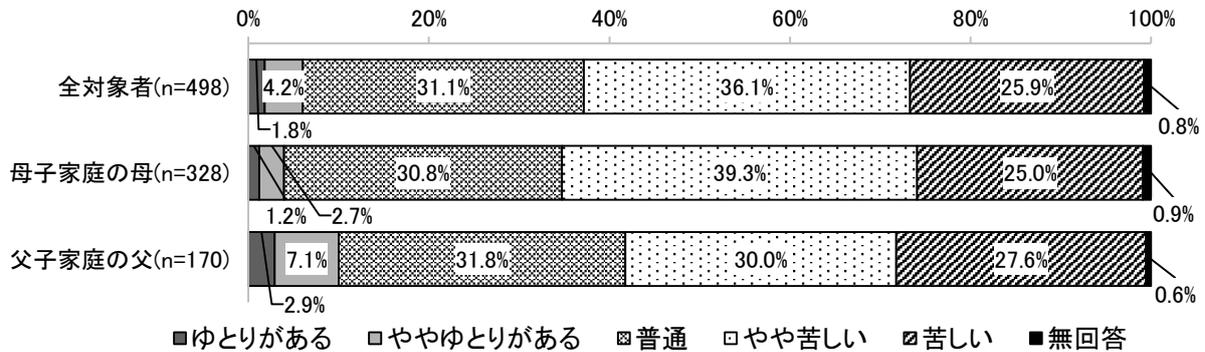


カ 現在の暮らし向き【問 17】

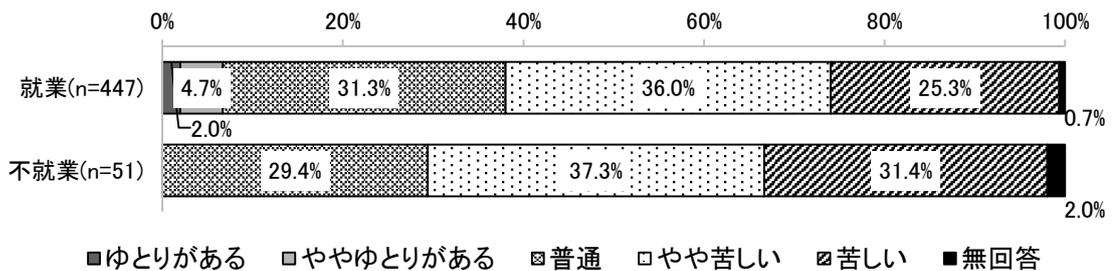
ひとり親家庭の 36.1%は、現在の暮らし向きが「やや苦しい」、25.9%は「苦しい」と感じています。就業していても、36.0%が「やや苦しい」、25.3%が「苦しい」と感じています。

最終学歴別では、大学・大学院卒の親以外では過半数が「やや苦しい」または「苦しい」と感じており、高校卒の親では 75.5%に達しています。

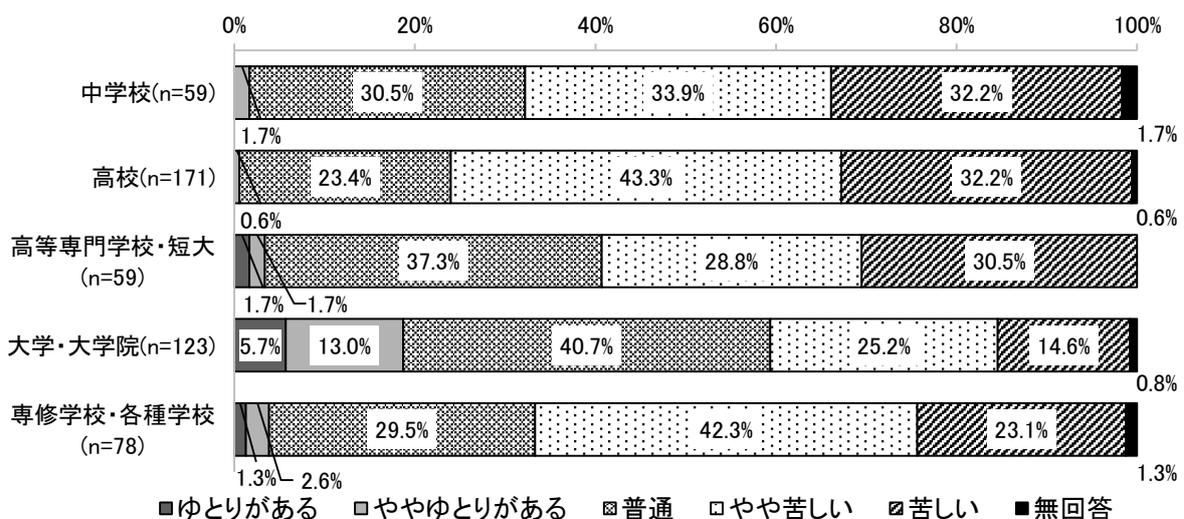
〈図表 40 現在の暮らし向き（母子父子別）〉



〈図表 41 現在の暮らし向き（就業状況別）〉



〈図表 42 現在の暮らし向き（最終学歴別）〉



(4) 就業について

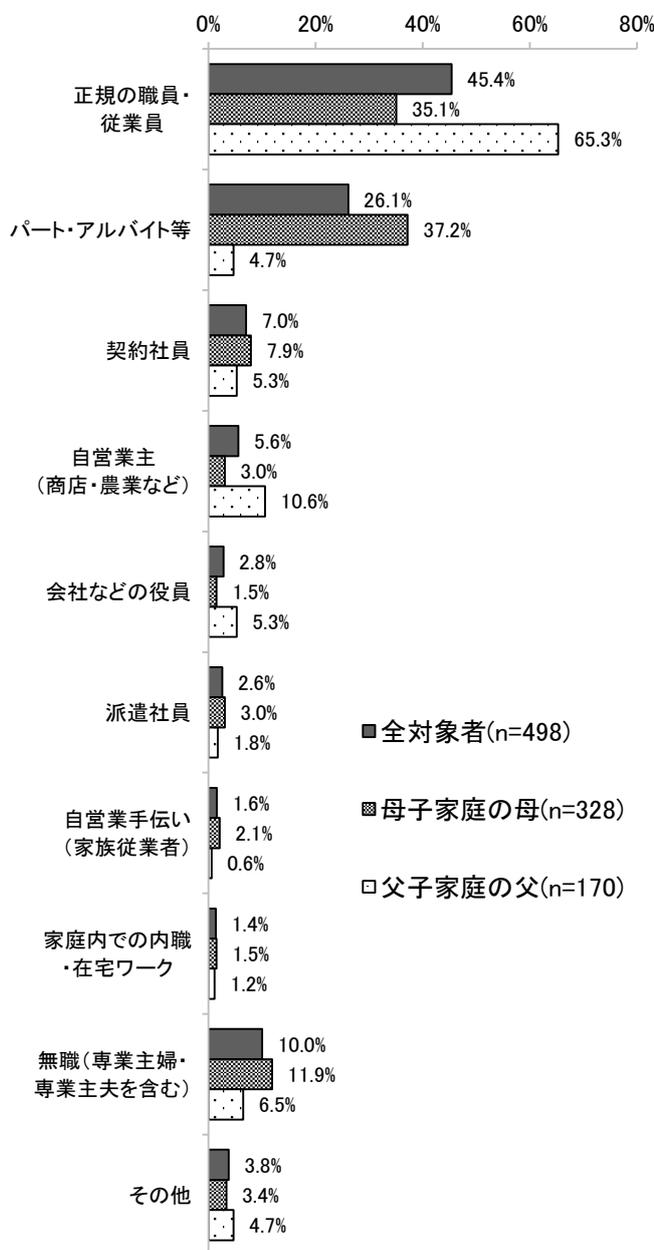
ア 現在の就業状況【問 18 3つまで複数回答】

ひとり親家庭の45.4%は、「正規の職員・従業員」として就業しています。

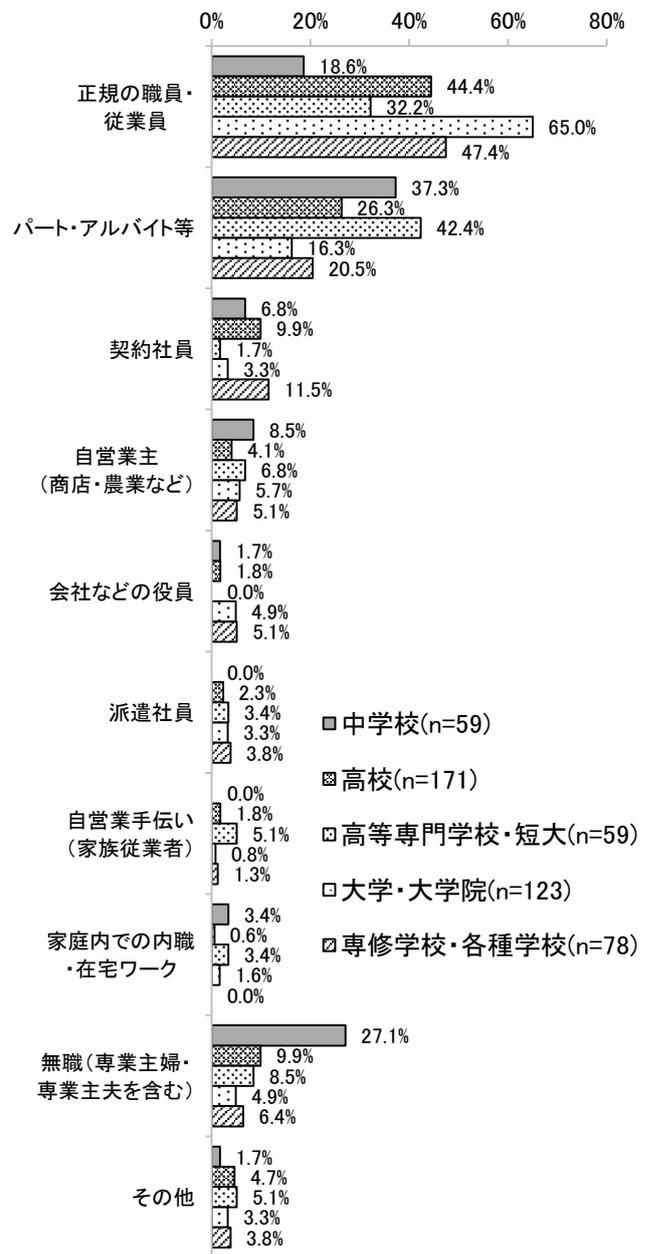
「正規の職員・従業員」として就業している割合は、父子家庭の父が65.3%であるのに対して、母子家庭の母は35.1%と、低くなっています。一方で、「パート・アルバイト等」として就業している割合は、父子家庭の父が4.7%であるのに対して、母子家庭の母の37.2%と高くなっています。

最終学歴が「中学」の場合、多い順に、37.3%が「パート・アルバイト等」、27.1%が「無職」となっており、「正規の職員・従業員」は18.6%にとどまっています。

〈図表 43 現在の就業状況（母子父子別）〉



〈図表 44 現在の就業状況（最終学歴別）〉



イ ひとり親になった時点での就業状況【問 19 3つまで複数回答】

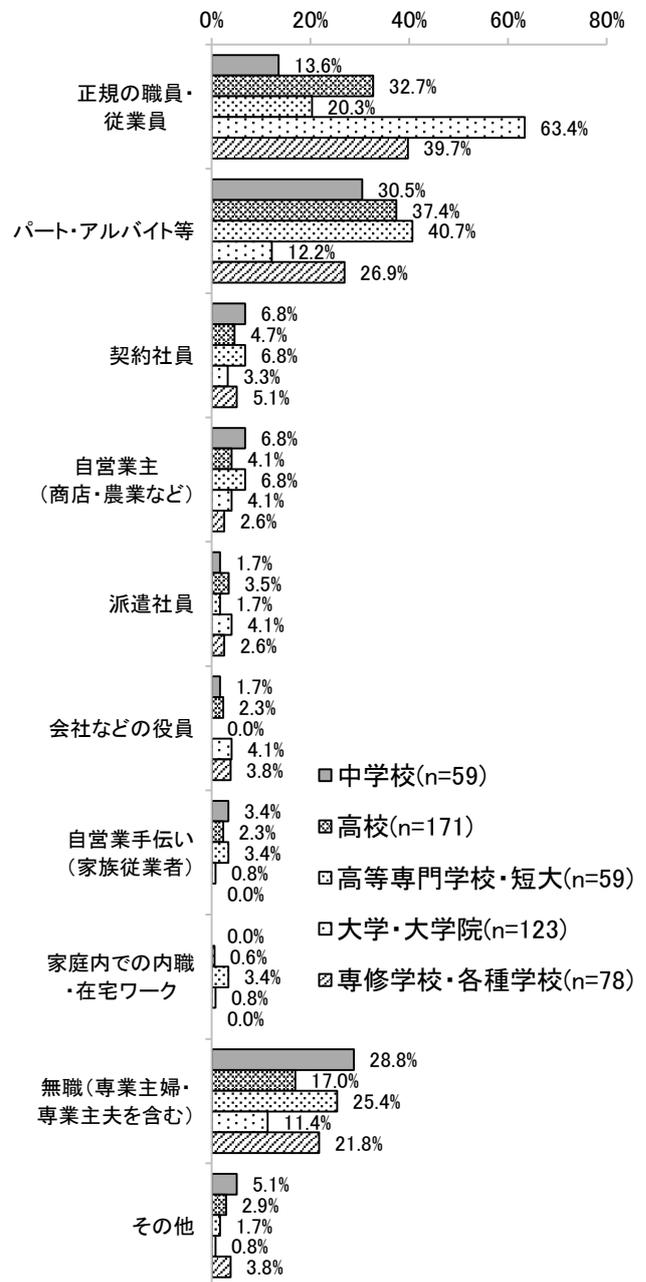
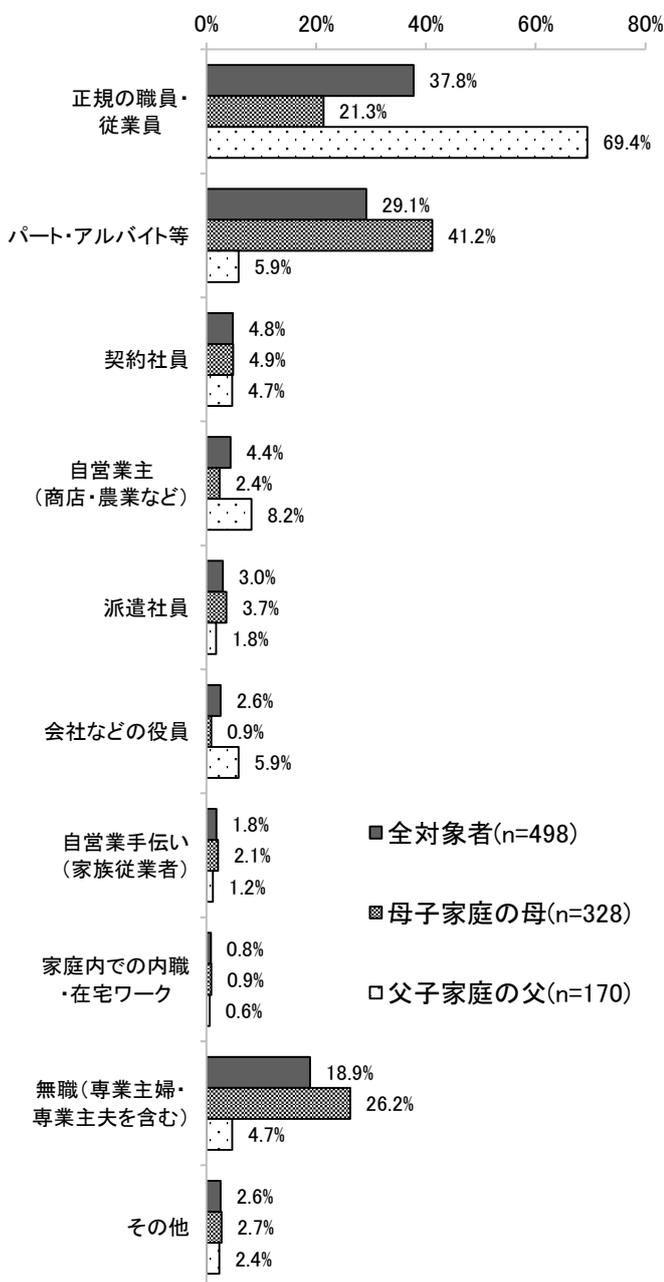
ひとり親になった時点では、37.8%が、「正規の職員・従業員」として就業していました。次いで、29.1%が「パート・アルバイト等」として就業していました。

母子家庭の母は、多い順に、41.2%が「パート・アルバイト等」、26.2%が「無職」、21.3%が「正規の職員・従業員」となっており、現在の就業状況では、「パート・アルバイト等」と「無職」の割合が減り、「正規の職員・従業員」の割合が増えています。父子家庭の父は、多い順に、69.4%が「正規の職員・従業員」、8.2%が「自営業主」、5.9%が「パート・アルバイト等」と「会社などの役員」となっており、現在の就業状況とほぼ同じ状況となっています。

最終学歴別では、「正規の職員・従業員」が、大学・大学院卒の親が 63.4%であるのに対して、中学卒の親は、13.6%となっています。

〈図表 45 ひとり親になった時点での就業状況（母子父子別）〉

〈図表 46 ひとり親になった時点での就業状況（最終学歴別）〉



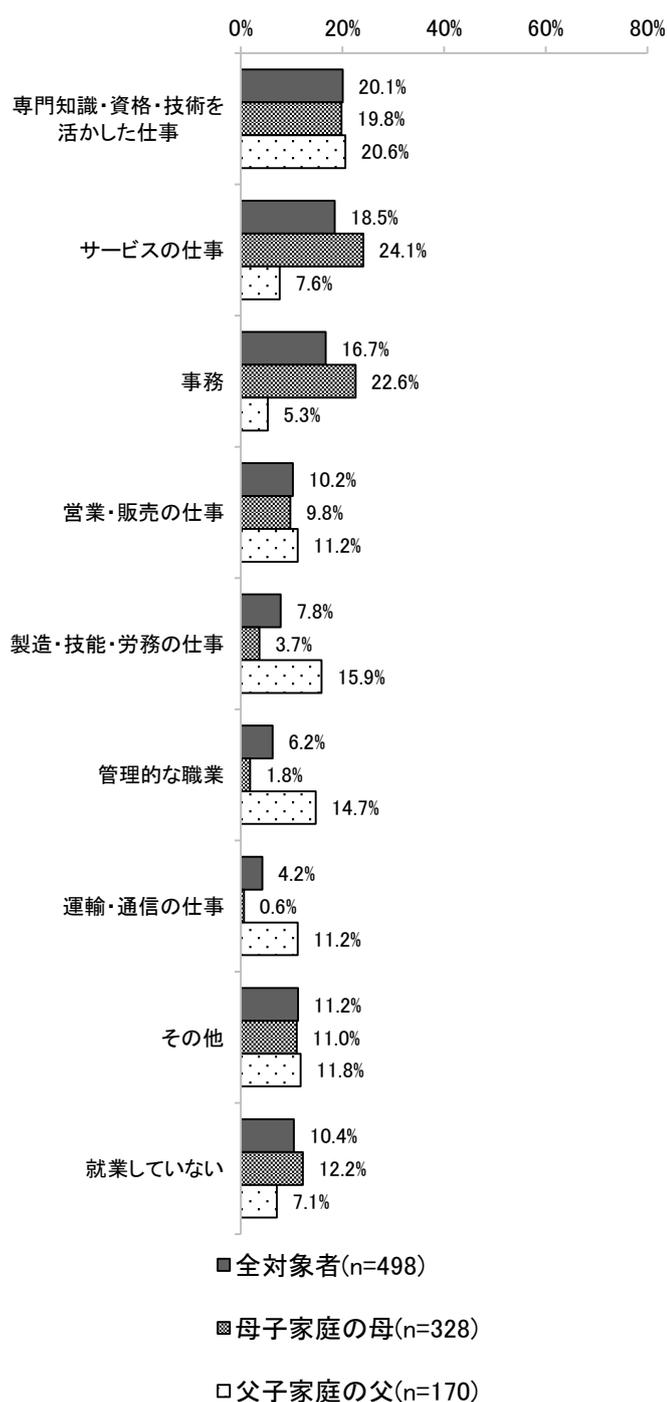
ウ 現在の職種【問 20 3つまで複数回答】

母子家庭の母は、多い順に、「サービスの仕事」が24.1%、「事務」が22.6%、「専門知識・資格・技術を生かした仕事」が19.8%となっています。

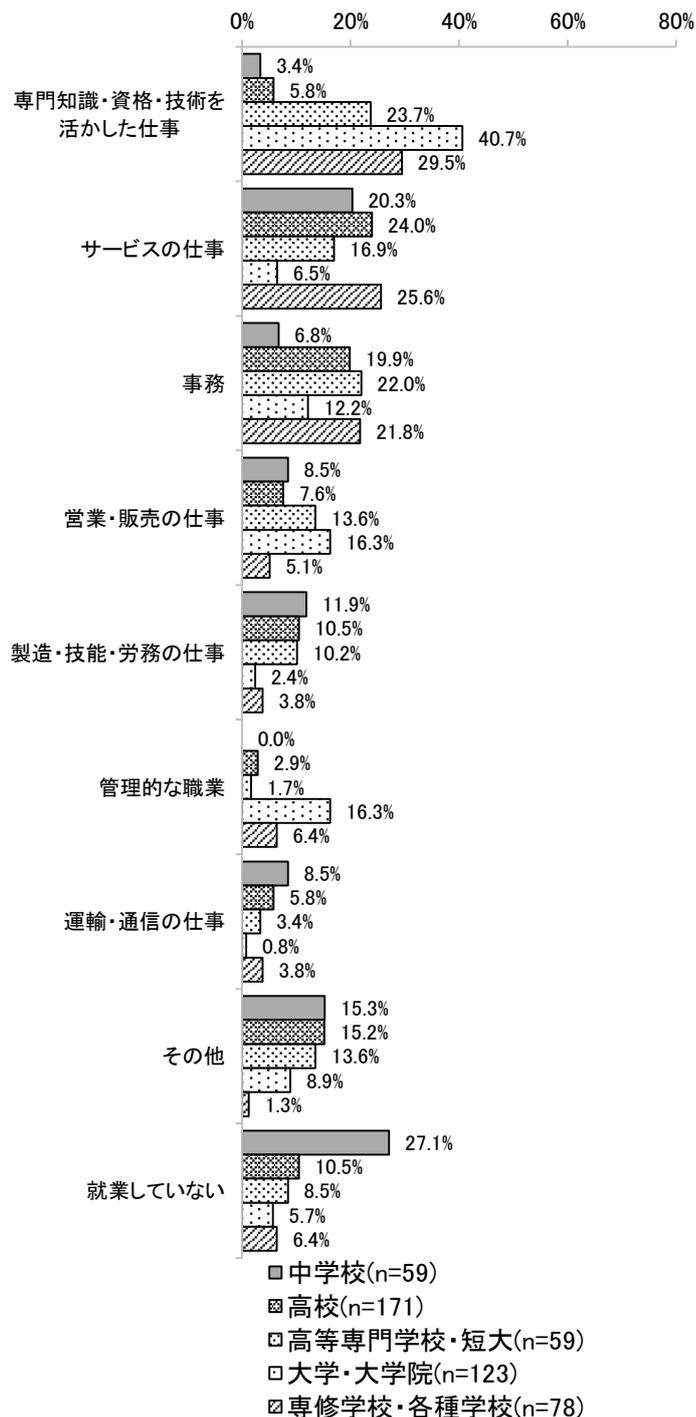
父子家庭の父は、多い順に、「専門知識・資格・技術を生かした仕事」が20.6%、「製造・技能・労務の仕事」が15.9%、「管理的な職業」が14.7%となっています。

「専門知識・資格・技術を生かした仕事」では、最終学歴で大学・大学院卒の親が40.7%であるのに対して、中学卒は3.4%と低くなっています。

〈図表 47 現在の職種（母子父子別）〉



〈図表 48 現在の職種（最終学歴別）〉



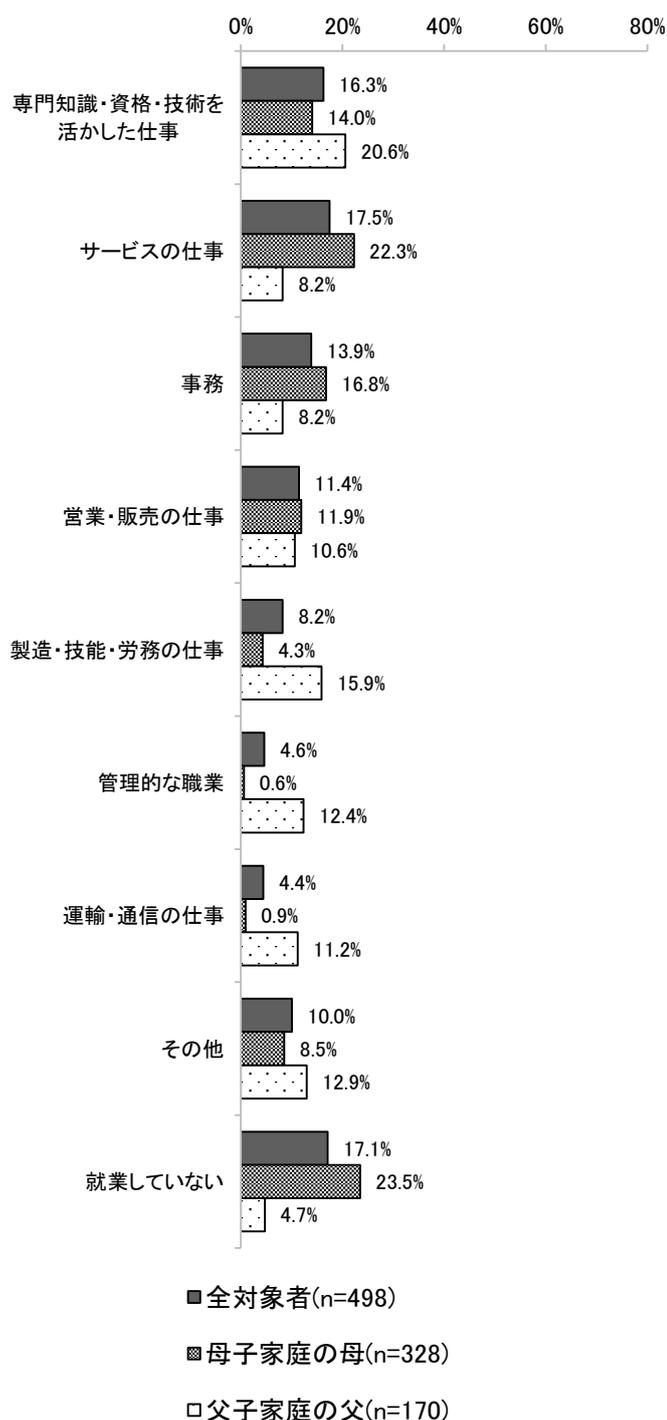
エ ひとり親になった時点での職種【問 21 3つまで複数回答】

母子家庭の母は、多い順に、「サービスの仕事」が22.3%、「事務」が16.8%、「専門知識・資格・技術を生かした仕事」が14.0%となっています。

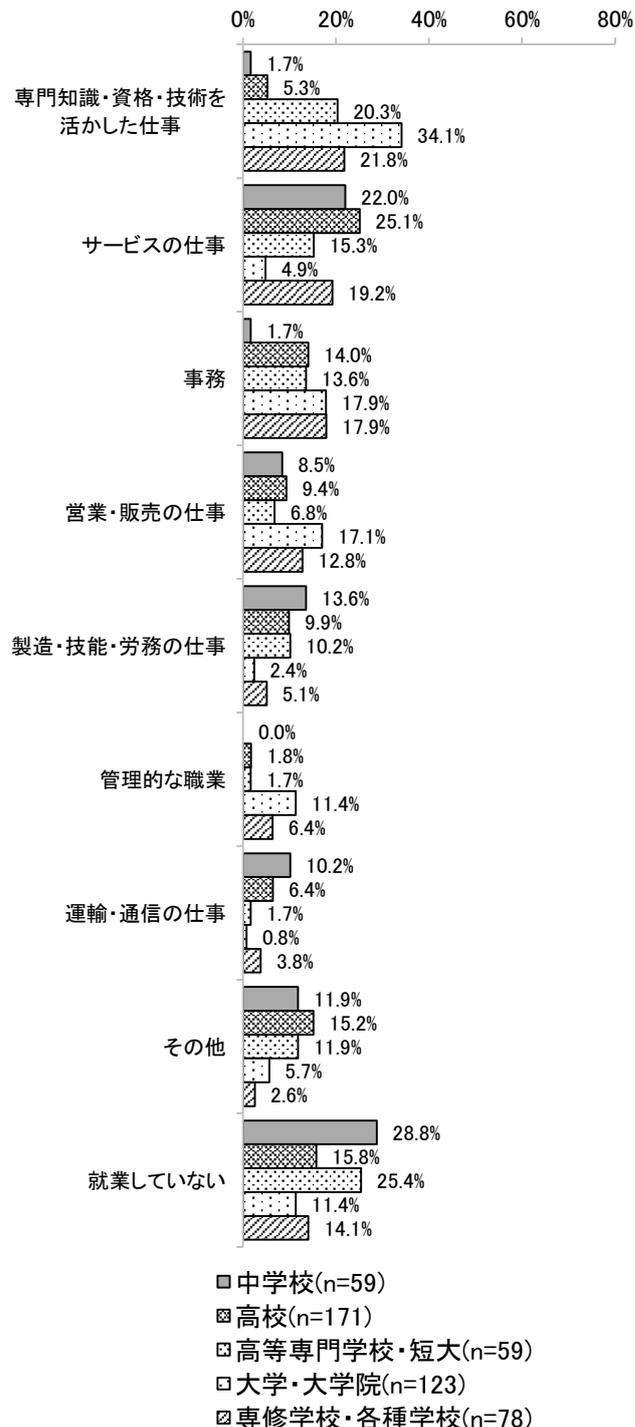
父子家庭の父は、多い順に、「専門知識・資格・技術を生かした仕事」が20.6%、「製造・技能・労務の仕事」が15.9%、「管理的な職業」が12.4%となっています。

母子父子別でも、最終学歴別においても、ひとり親家庭の現在の職種とほぼ同じ状況となっています。

〈図表 49 ひとり親になった時点での職種（母子父子別）〉



〈図表 50 ひとり親になった時点での職種（最終学歴別）〉



## オ ひとり親になる前後での就業先や雇用形態が変わったか【問 22】

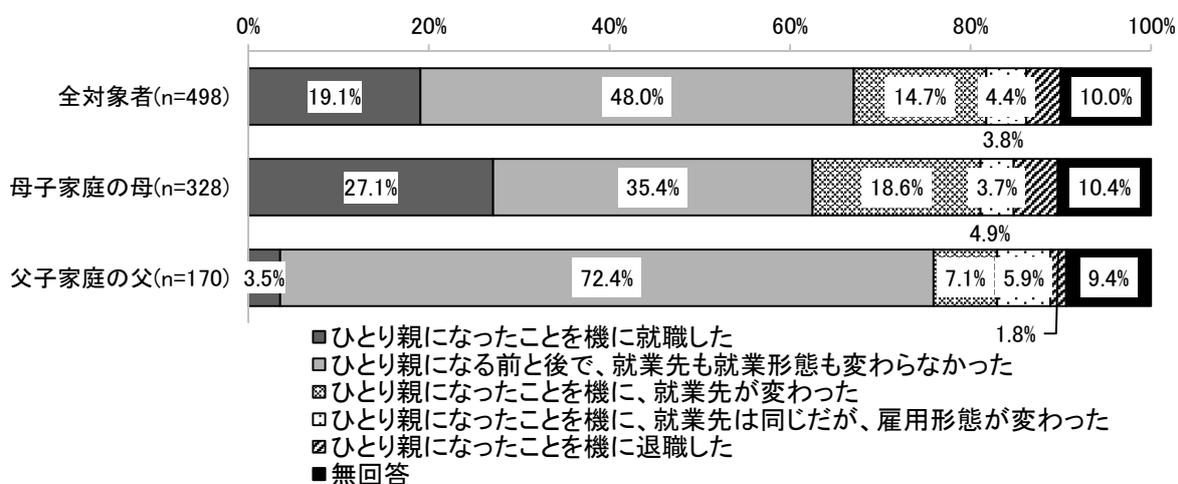
ひとり親になる前と後で、就業先も就業形態も変わらなかった人は 48.0%でした。

「ひとり親家庭になったことを機に就職した」が母子家庭の母では 27.1%、父子家庭の父では 3.5%となっており、「ひとり親家庭になったことを機に就業先が変わった」は、母子家庭の母は 18.6%、父子家庭の父は 7.1%となっています。

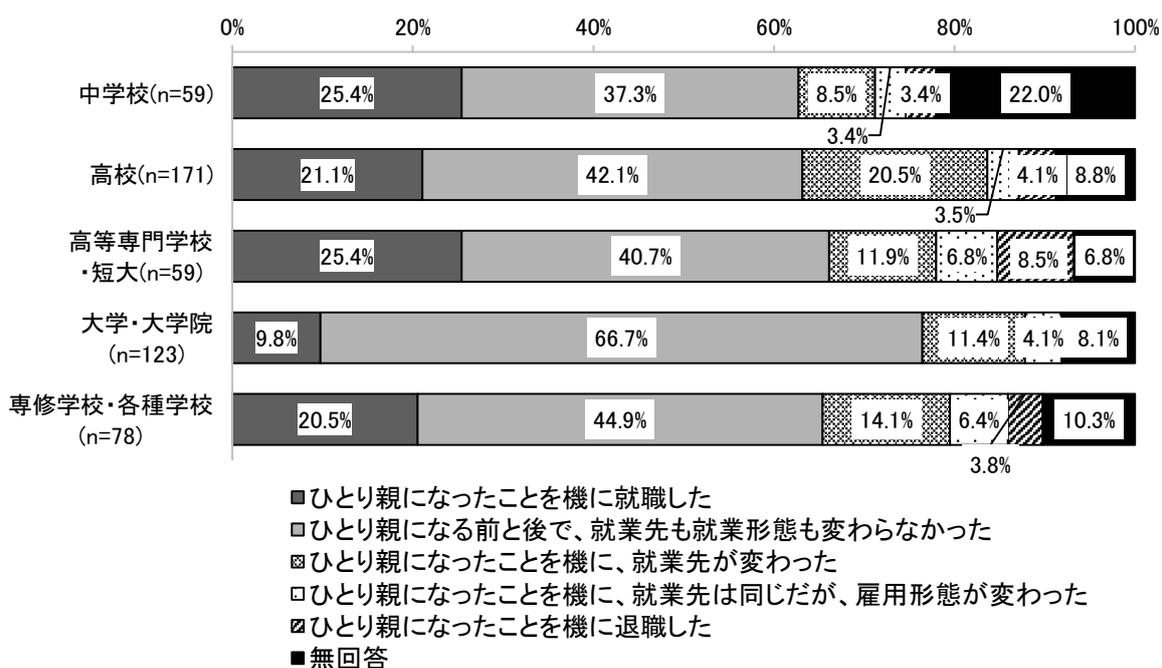
「ひとり親になる前と後で、就業先も就業形態も変わらなかった」は、母子家庭の母が 35.4%、父子家庭の父が 72.4%となっています。

最終学歴別では、「ひとり親になる前と後で、就業先も就業形態も変わらなかった」が過半数を占めるのは大学・大学院卒の親のみでした。

〈図表 51 ひとり親になる前後で就業先や雇用形態が変わったか（母子父子別）〉



〈図表 52 ひとり親になる前後で就業先や雇用形態が変わったか（最終学歴別）〉



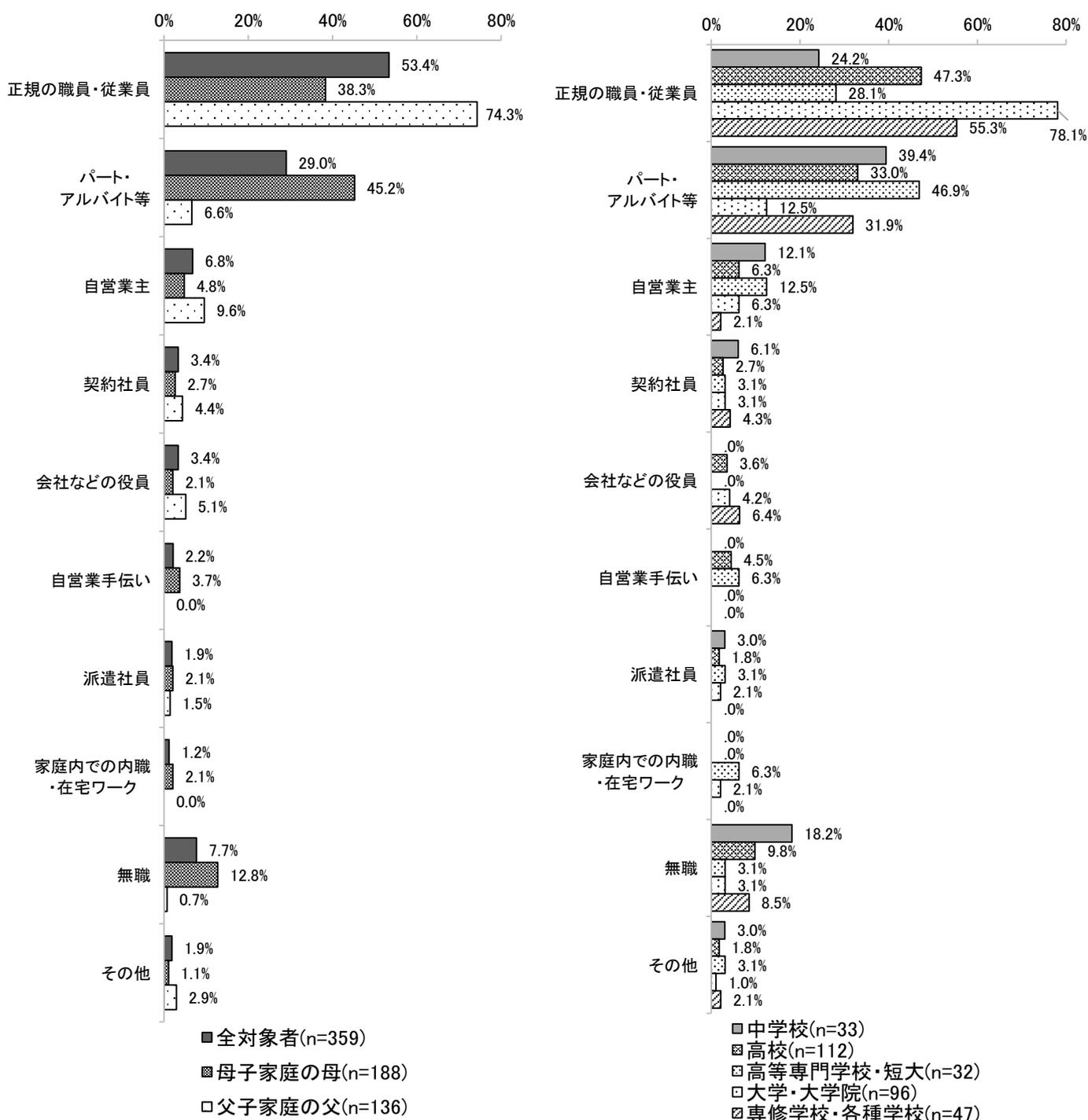
カ ひとり親になる直前の就業状況【問 22 付問 1 3 つまで複数回答】

母子家庭の母は、多い順に、「パート・アルバイト等」が 45.2%、「正規の職業・従業員」が 38.3%、「無職（専業主婦・専業主夫）」が 12.8%となっています。

父子家庭の父は、多い順に、「正規の職業・従業員」が 74.3%、「自営業主」が 9.6%、「パート・アルバイト等」が 6.6%となっています。

最終学歴別では、「正規の職員・従業員」が、大学・大学院卒の親が 78.1%であるのに対して、中学卒の親は、24.2%となっています。

〈図表 53 ひとり親になる直前の就業状況（母子父子別）〉 〈図表 54 ひとり親になる直前の就業状況（最終学歴別）〉



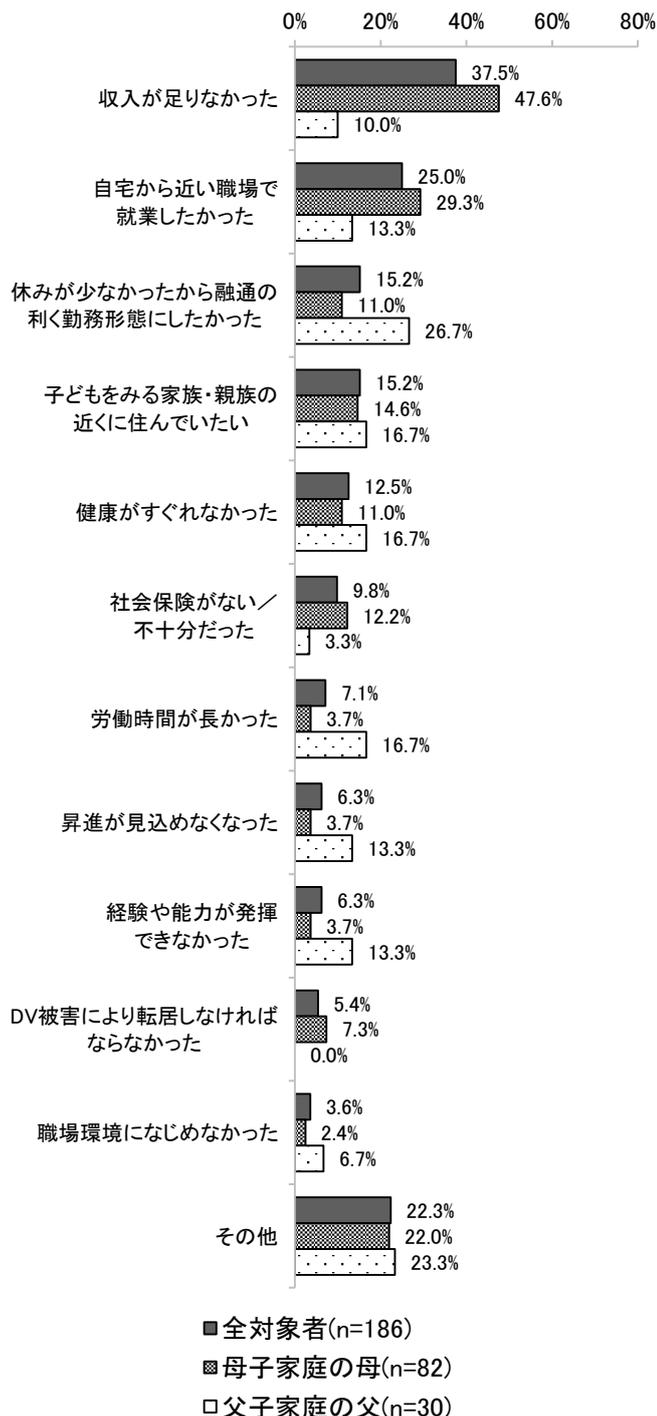
キ ひとり親になる前後で就業先や雇用形態が変わった理由【問 22 付問 2 3 番目まで複数回答】

母子家庭の母は、多い順に、「収入が足りなかった」が 47.6%、「自宅から近い職場で就業したかった」が 29.3%、「子どもをみる家族・親族の近くに住んでいたい」が 14.6%となっています。

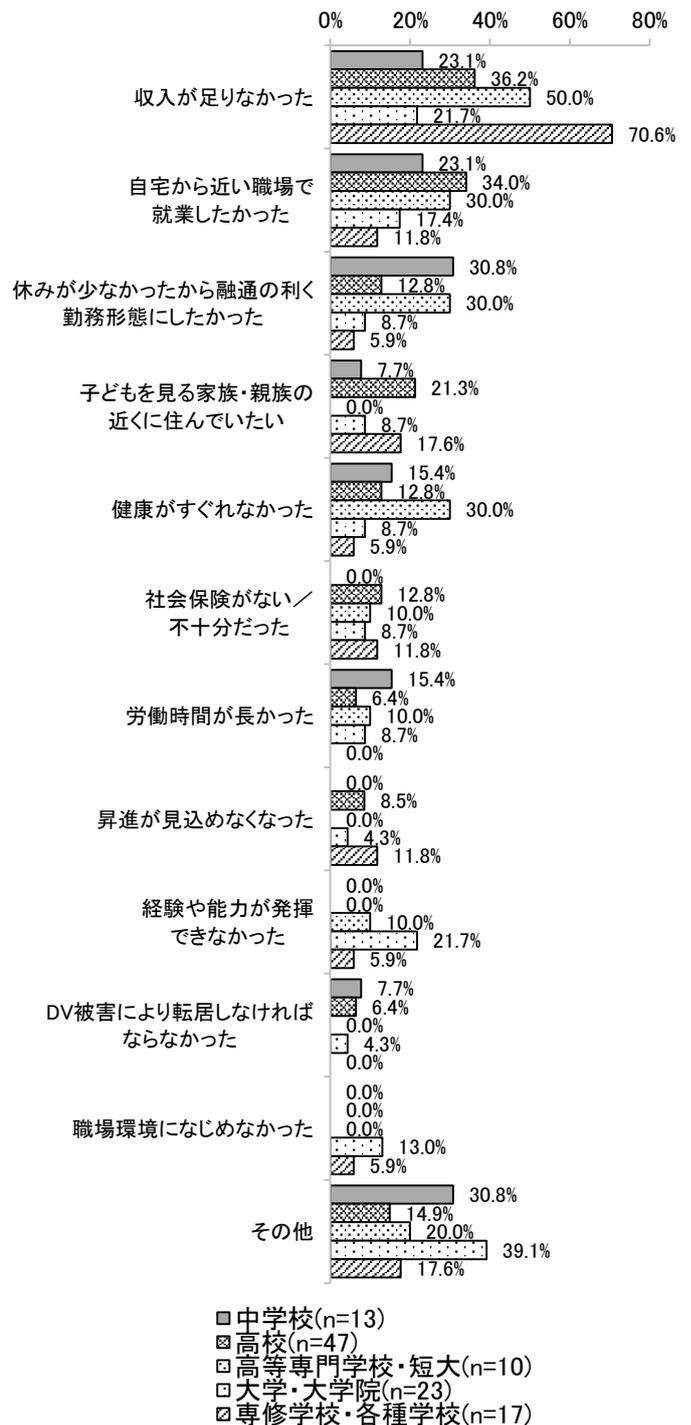
父子家庭の父は、多い順に、「休みが少なかったから融通が利く勤務形態にしたかった」が 26.7%、「子どもをみる家族・親族の近くに住んでいたい」、「健康がすぐれなかった」、「労働時間が長かった」が同じく 16.7%となっています。

最終学歴別では、高等専門学校・短大卒と専修学校・各種学校卒の親の半数以上が「収入が足りなかった」と回答しています。

〈図表 55 就業先や雇用形態が変わった理由（母子父子別）〉



〈図表 56 就業先や雇用形態が変わった理由（最終学歴別）〉



その他の内容抜粋

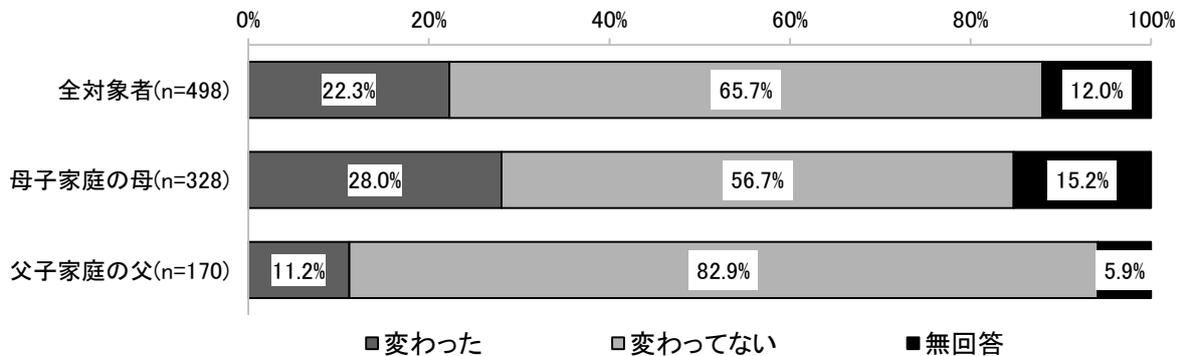
<p>■母子世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●精神的に大変だったので。(50代)</li> <li>●親のところに引っ越したため。(40代)</li> <li>●自営業の手伝いだったので離婚を機にやめざるを得なかった。(40代)</li> <li>●子供のために、日勤でなければならなかった。(40代)</li> <li>●病気になり、やめました。(40代)</li> </ul>	<p>■父子世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●収入の安定が欲しかった。(50代)</li> <li>●給与に比べて条件が過酷だった。(50代)</li> </ul>
--	--

ク ひとり親になる前後で職種は変わったか【問 23】

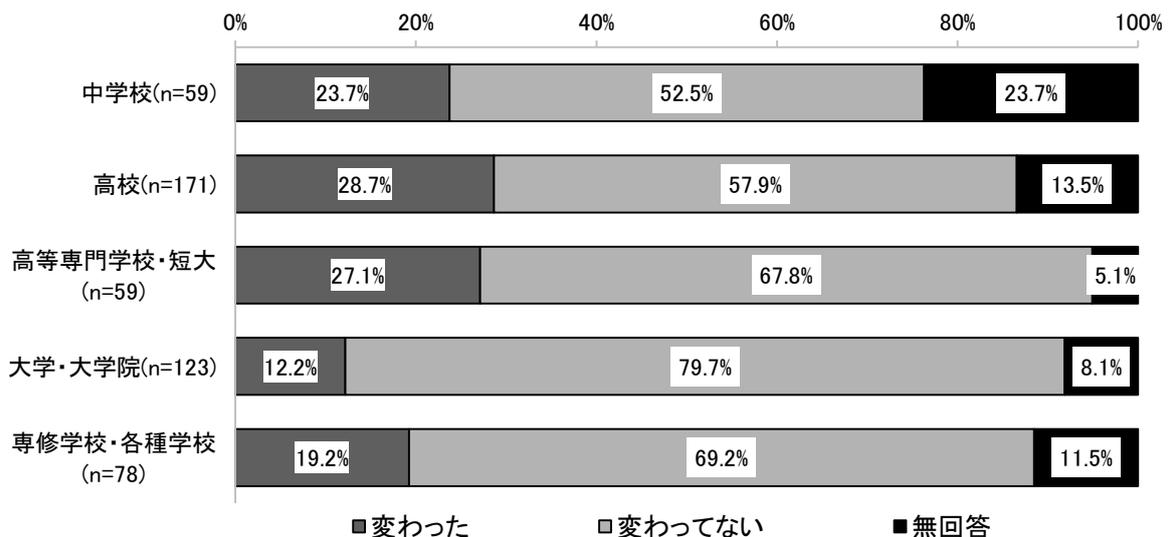
ひとり親全体の 22.3%が、ひとり親になる前後で職種が変わっています。母子家庭の母の 28.0%が職種が変わっているのに対して、父子家庭の父は、11.2%となっています。

最終学歴別では、中学校、高校、高等専門学校・短大卒の親で「変わった」との回答が 2 割以上でした。

〈図表 57 ひとり親になる前後で職種が変わったか（母子父子別）〉



〈図表 58 ひとり親になる前後で職種が変わったか（最終学歴別）〉



ケ ひとり親になる前の最後の職種【問 23 付問 複数回答】

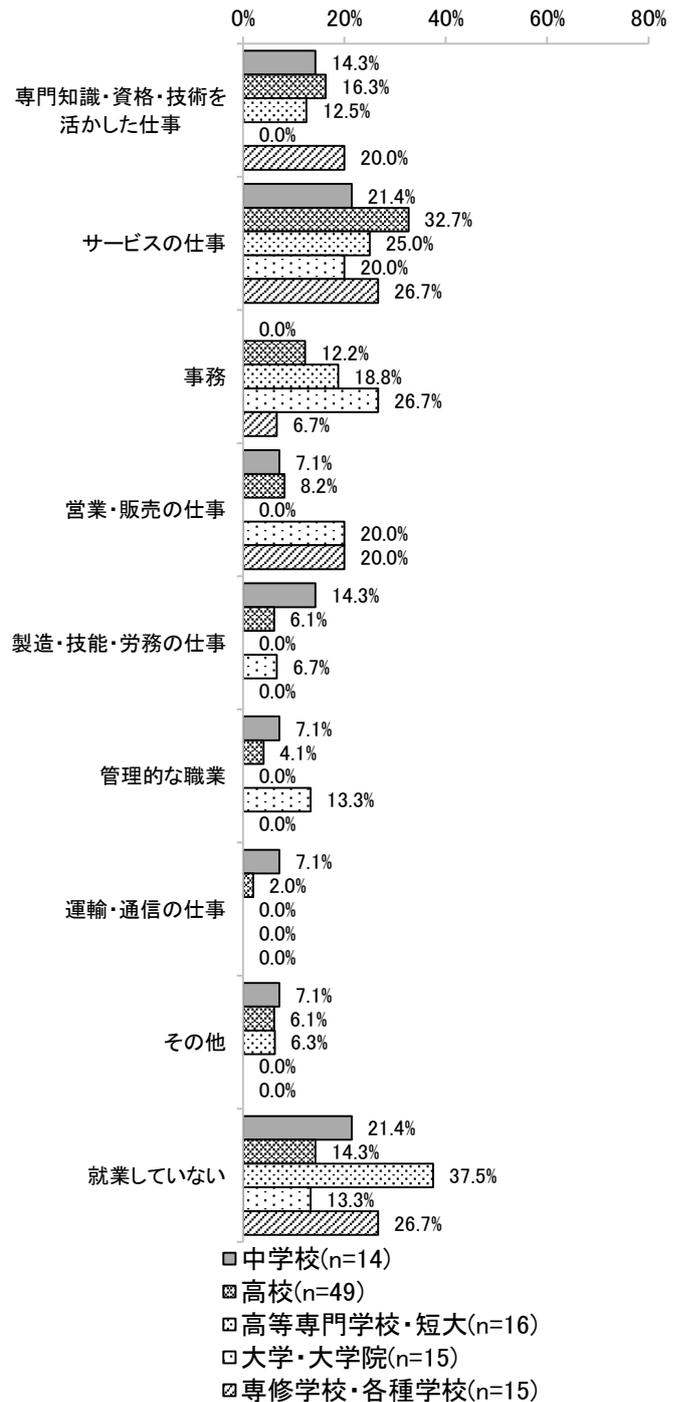
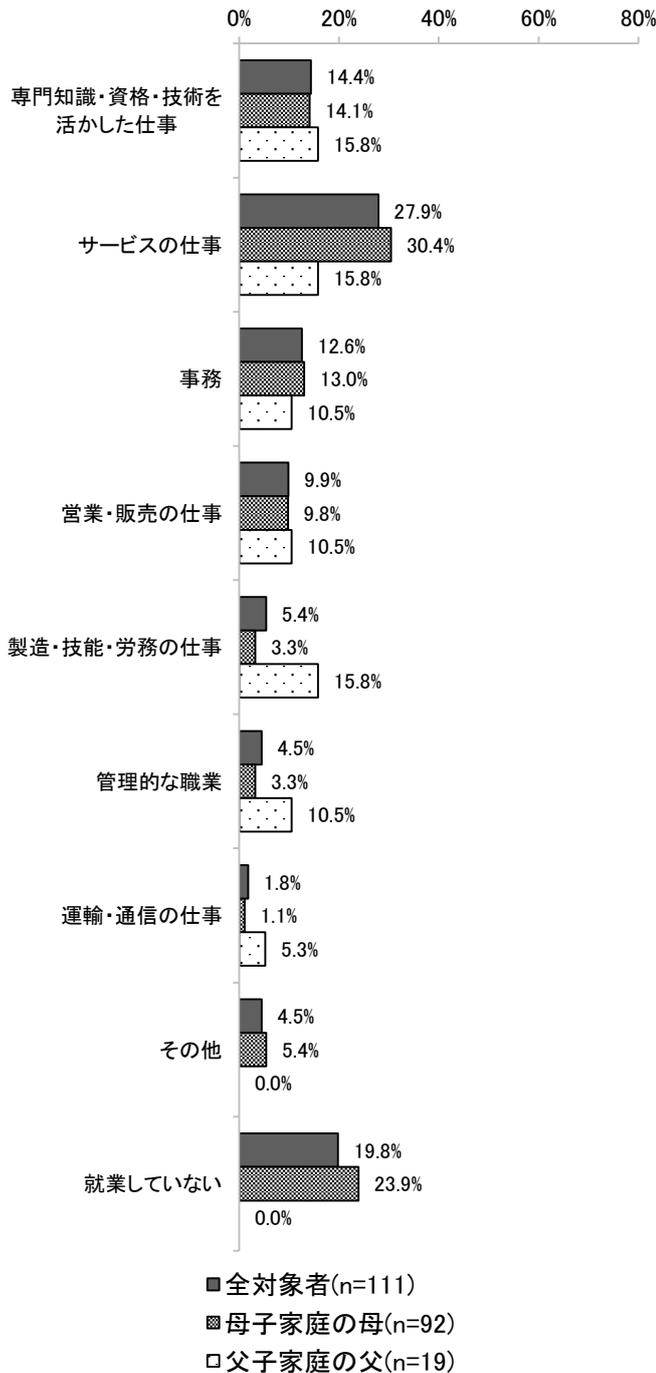
母子家庭の母は、多い順に、「サービスの仕事」が 30.4%、「就業していない」が 23.9%、「専門知識・資格・技術を活かした仕事」が 14.1%となっています。

父子家庭の父は、「専門知識・資格・技術を活かした仕事」、「サービスの仕事」、「製造・技能・労務の仕事」がいずれも 15.8%となっています。

また、最終学歴に関係なく、20%以上が「サービスの仕事」に就いていました。

〈図表 59 ひとり親になる前の最後の職種（母子父子別）〉

〈図表 60 ひとり親になる前の最後の職種（最終学歴別）〉

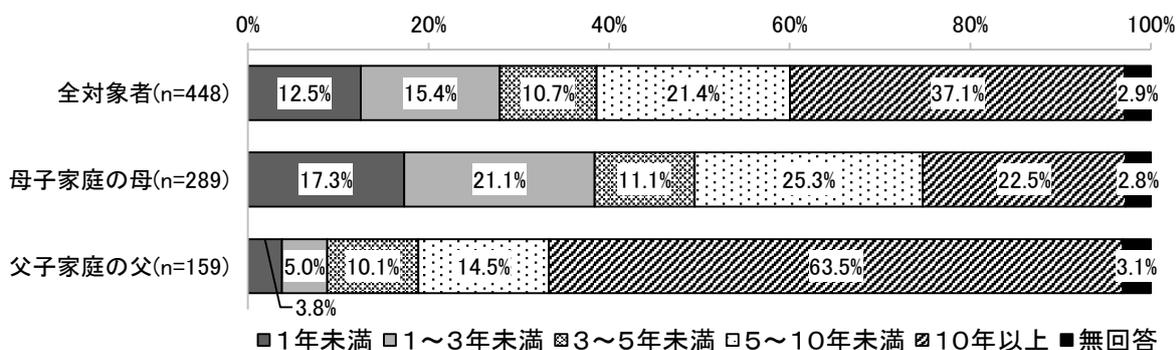


コ 現在の仕事の就業年数【問 24】

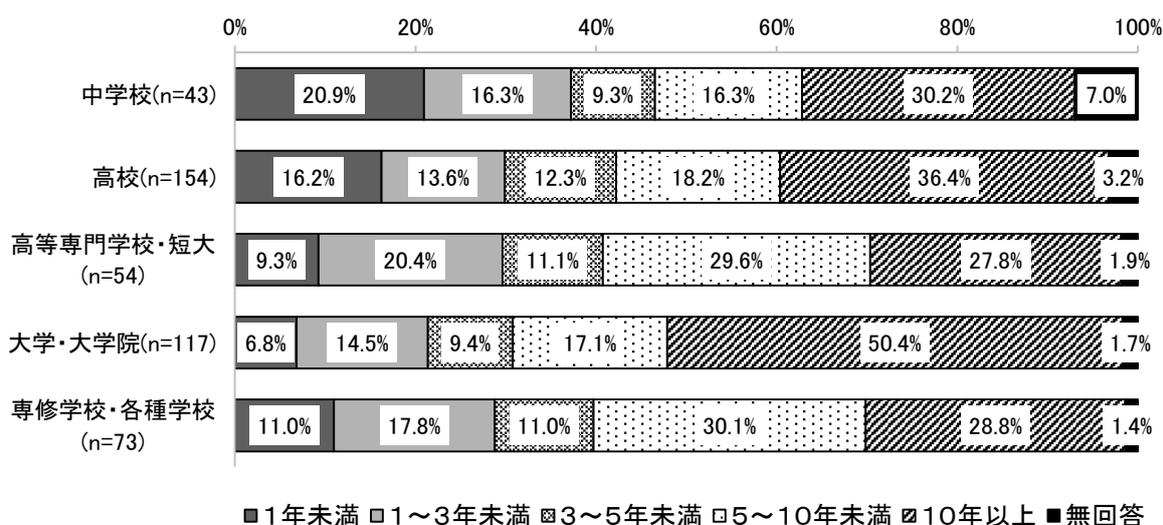
母子家庭の母は、就業年数「1～3年未満」が21.1%、「1年未満」が17.3%を占め、「10年以上」が22.5%となっています。父子家庭の父は、「10年以上」が63.5%を占めています。

最終学歴別では、現在の仕事の就業年数5年未満の割合が、中学校卒の親は46.5%、高校卒の親は42.1%などと高めになっています。

〈図表 61 現在の仕事の就業年数（母子父子別）〉



〈図表 62 現在の仕事の就業年数（最終学歴別）〉

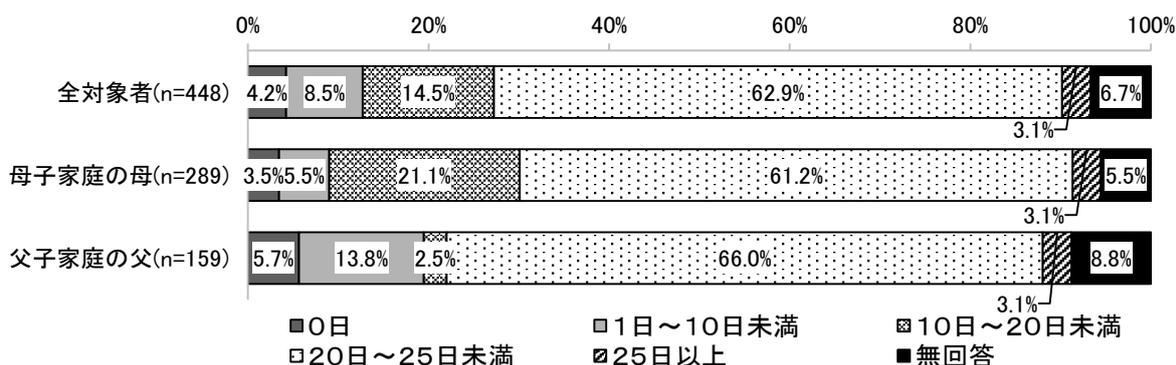


サ 現在の仕事の就業日数【問 25】

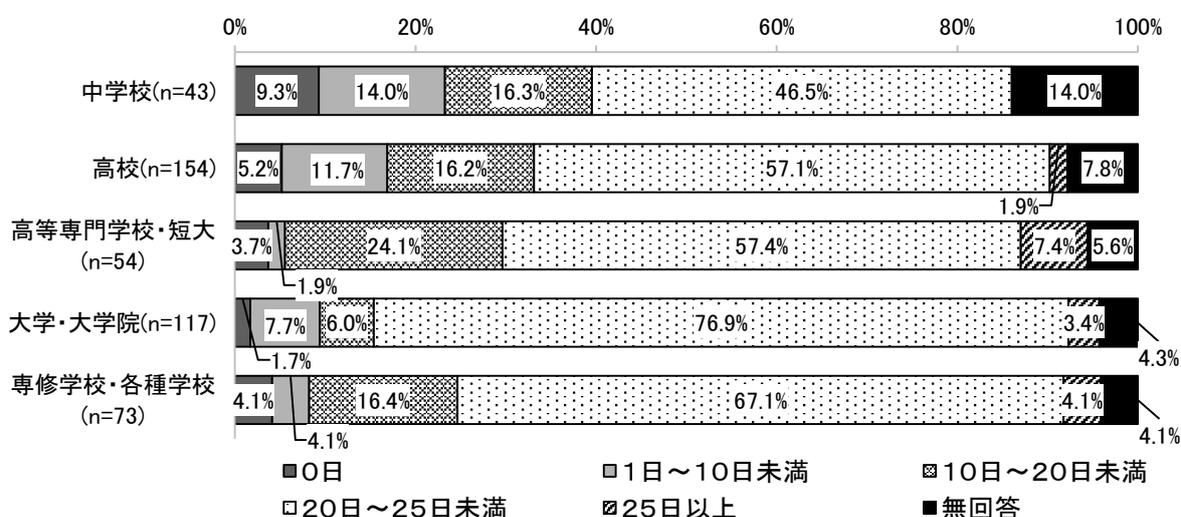
1か月あたりの就業日数は6割以上が「20～25日未満」でした。母子家庭では「10日～20日未満」が21.1%となっています。

就業日数は、高校卒、中学校卒になるほど少なく、10日未満は高校卒の親が16.9%、中学校卒の親が23.3%に達しています。

〈図表 63 現在の1か月あたりの仕事の就業日数（母子父子別）〉



〈図表 64 現在の1か月あたりの仕事の就業日数（最終学歴別）〉



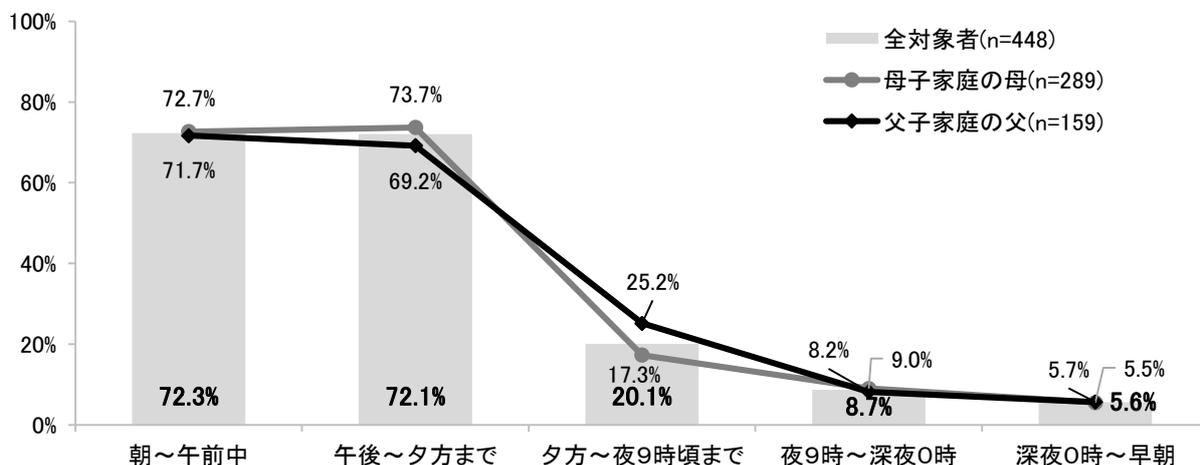
シ 就業時間【問 26 複数回答】

(ア) 就業時間帯

母子家庭の母、父子家庭の父ともに、「朝～午前中」、「午後～夕方まで」それぞれ7割以上就業しています。また、深夜0時～早朝に就業している方は5.6%でした。

母子家庭の母の17.3%、父子家庭の父の25.2%が、夕方～夜9時頃まで就業しています。

〈図表 65 就業時間帯（母子父子別）〉

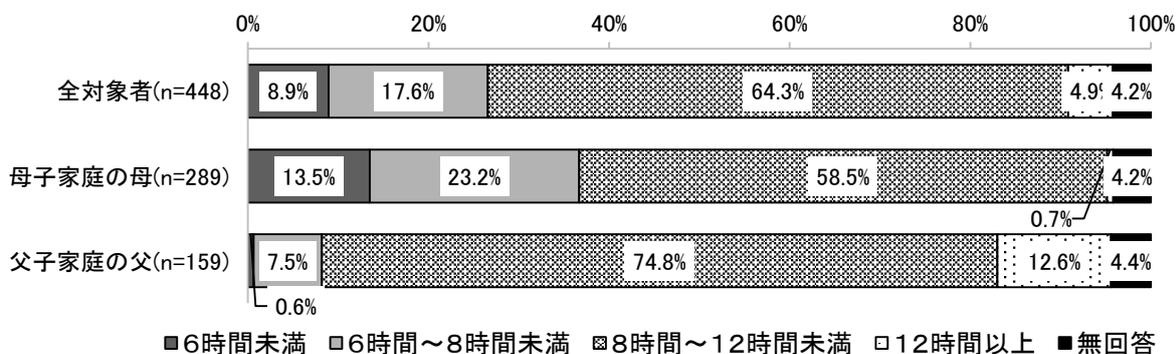


(イ) 就業時間数

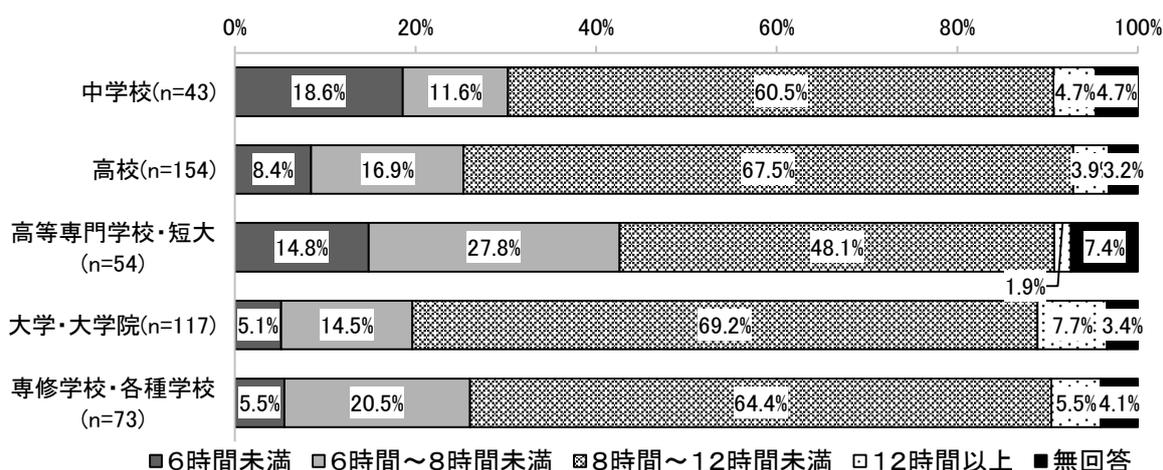
就業時間数は、母子家庭の母では「6時間未満」が13.5%、父子家庭の父では「8～12時間未満」が74.8%、「12時間以上」が12.6%となっています。

中学校卒、高等専門学校・短大卒の親では、1日あたりの就業時間「6時間未満」が、それぞれ18.6%、14.8%と高めになっています。

〈図表 66 1日あたりの平均就業時間数（母子父子別）〉



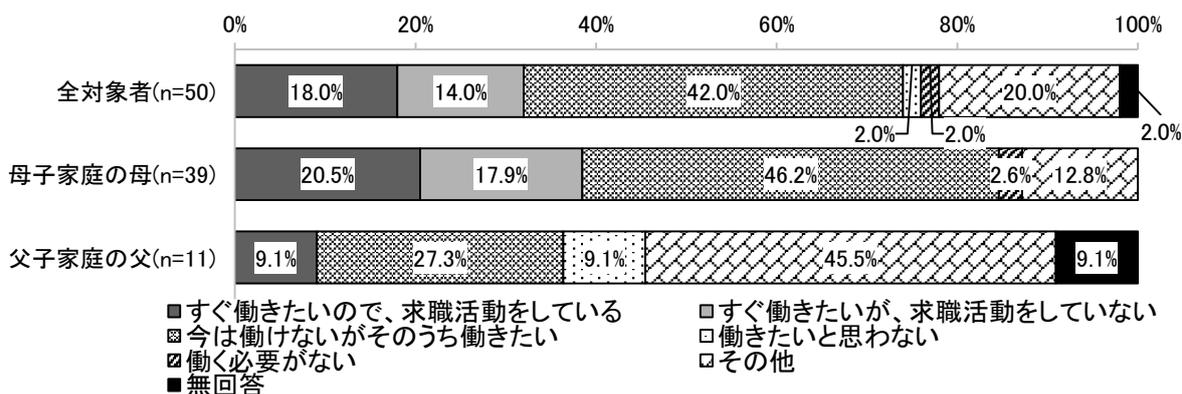
〈図表 67 1日あたりの平均就業時間数（最終学歴別）〉



ス 今後の就労意向と理由【問 27】

無就業者の今後の就労意向では約4割が「今は働けないがそのうち働きたい」と回答しています。母子家庭の母は「求職活動をしている」が20.5%となっています。

〈図表 68 今後の就労意向（母子父子別）〉



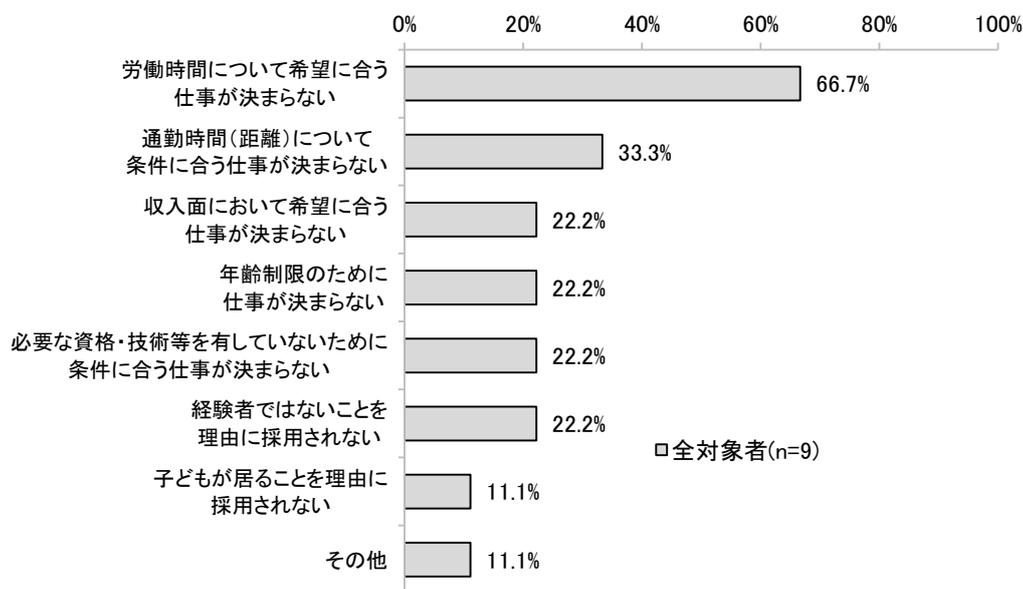
その他の内容抜粋

- 父子家庭
  - ・ 障害者のため（50代）
  - ・ 脳出血後遺症の為働けない（60代）
  - ・ 体の回復次第（60代）
  - ・ 生活保護（60代）
  - ・ 第3子が高校に入ったらすぐ働きたい（40代）

セ 求職活動を行っているが就業していない理由【問 27 付問 1 複数回答】

9名中6名が「労働時間について希望に合う仕事が決まらない」を挙げています。

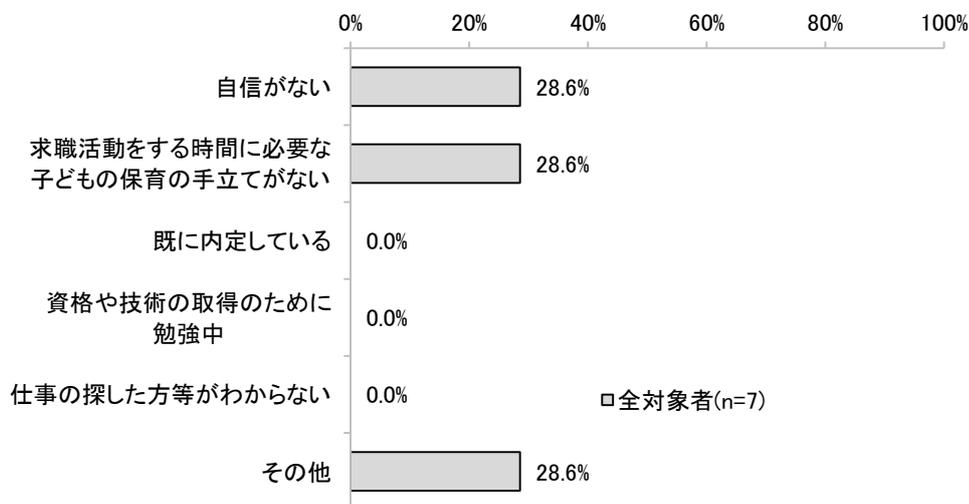
〈図表 69 求職活動を行っているが就業していない理由〉



ソ すぐ働きたいが求職活動をしていない理由【問 27 付問 2 複数回答】

求職活動をしていない理由として、「自信がない」、「求職活動をする時間に必要な子どもの保育の手立てがない」がそれぞれ2名から挙げられています。

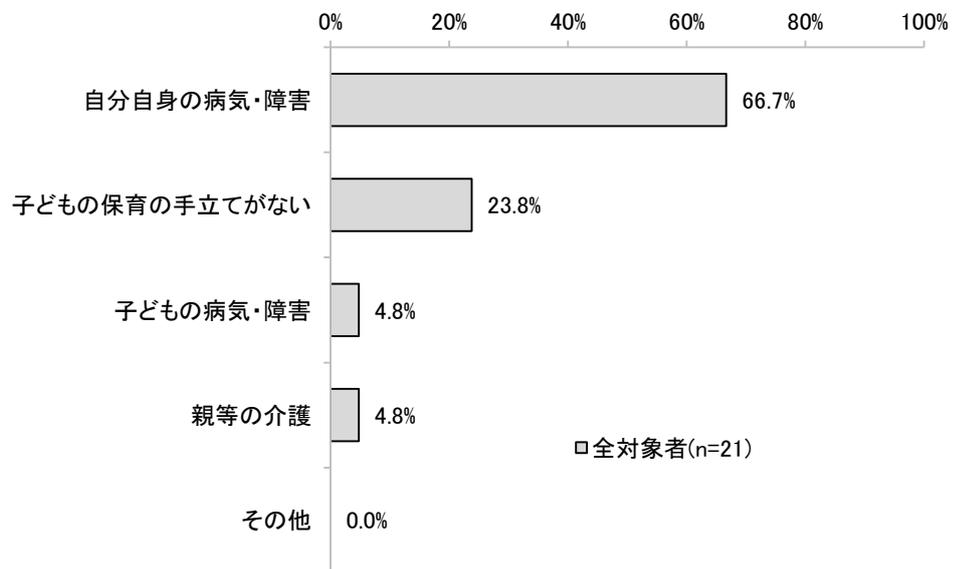
〈図表 70 求職活動をしていない理由〉



タ 今は働けない理由【問 27 付問 3 複数回答】

働けない理由としては、66.7%が「自分自身の病気・障害」を挙げています。

〈図表 71 今は働けない理由〉



チ 現在保有する資格【問 28 複数回答】

「運転免許」を除く資格はいずれも1割未満で、「特に資格は持っていない」は9.2%となっています。父子家庭の父よりも母子家庭の母のほうが、資格保有は多い傾向にあります。

高等専門学校・短大卒において「パソコン関係」、「介護初任者研修」、「語学関係」、「看護師」が1割台となっています。

〈図表 72 現在保有する資格〉

	全対象者 (n=498)	母子家庭の母 (n=328)	父子家庭の父 (n=170)	就業 (n=447)	不就業 (n=51)	中学校 (n=59)	高校 (n=171)	高等専門学校・短大 (n=59)	大学・大学院 (n=123)	専修学校・各種学校 (n=78)
運転免許	80.3%	75.0%	90.6%	82.8%	58.8%	69.5%	77.2%	86.4%	88.6%	76.9%
簿記	8.6%	11.3%	3.5%	7.8%	15.7%	5.1%	9.4%	3.4%	8.9%	12.8%
パソコン関係	6.0%	7.3%	3.5%	5.1%	13.7%	1.7%	4.1%	15.3%	7.3%	5.1%
介護初任者研修	5.6%	7.9%	1.2%	6.0%	2.0%	5.1%	5.8%	11.9%	3.3%	5.1%
語学関係	4.2%	5.2%	2.4%	4.5%	2.0%	0.0%	1.2%	10.2%	8.9%	2.6%
看護師	3.8%	5.8%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	11.9%	1.6%	12.8%
教員	3.8%	4.6%	2.4%	4.3%	0.0%	1.7%	0.0%	1.7%	13.0%	1.3%
介護福祉士	3.8%	5.5%	0.6%	4.3%	0.0%	0.0%	5.8%	3.4%	1.6%	6.4%
情報処理	3.6%	3.0%	4.7%	3.4%	5.9%	0.0%	2.9%	3.4%	4.9%	5.1%
医療事務	3.0%	4.6%	0.0%	3.4%	0.0%	3.4%	3.5%	1.7%	3.3%	2.6%
保育士	1.8%	2.7%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.5%	0.8%	3.8%
宅建	1.8%	1.2%	2.9%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.1%	3.3%	2.6%
理容師／美容師	1.6%	2.1%	0.6%	1.8%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%
ファイナンシャルプランナー	1.6%	2.1%	0.6%	1.3%	3.9%	0.0%	1.8%	0.0%	1.6%	3.8%
准看護師	1.2%	1.8%	0.0%	1.3%	0.0%	1.7%	0.0%	3.4%	0.0%	3.8%
行政書士	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	1.6%	0.0%
CAD	0.6%	0.6%	0.6%	0.4%	2.0%	0.0%	0.6%	3.4%	0.0%	0.0%
薬剤師	0.6%	0.3%	1.2%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%
栄養士・管理栄養士	0.4%	0.6%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	1.3%
社会福祉士	0.4%	0.6%	0.0%	0.2%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	1.3%
理学療法士	0.2%	0.0%	0.6%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%
社会保険労務士	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
作業療法士	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	15.7%	16.2%	14.7%	16.1%	11.8%	13.6%	13.5%	20.3%	12.2%	20.5%
特に資格は持っていない	9.2%	11.6%	4.7%	6.9%	29.4%	15.3%	14.0%	10.2%	2.4%	5.1%

その他の内容抜粋

<p>■母子家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 調理師(30代)(40代)(50代)</li> <li>● 幼稚園教諭 (40代)</li> <li>● 介護ヘルパー(30代)(40代)(50代)</li> <li>● 精神保健福祉士(40代)(50代)</li> <li>● 歯科衛生士(30代)(40代)</li> <li>● 秘書技能検定(30代)(40代)</li> </ul>	<p>■父子家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 調理師(40代)(60代)</li> <li>● 危険物取扱者(30代)(40代)(50代)</li> <li>● 電気工事士(40代)(50代)</li> <li>● フォークリフト運転者(40代)(60代)</li> <li>● 税理士(30代)</li> <li>● 歯科技工士(40代)</li> </ul>
---	--

ツ 役に立っている資格【問 28 複数回答】

「介護福祉士」の資格保有者の 68.4%、「保育士」、「宅建」の各資格保有者 9 人中 6 人が、役に立っていると回答しています。

中学校卒、高校卒の親では、2 割以上が「運転免許」が役に立っていると回答しています。

〈図表 73 役に立っている資格〉

	全対象者	母子家庭の母	父子家庭の父	就業	不就業	中学校	高校	高等専門学校・短大	大学・大学院	専修学校・各種学校
介護福祉士	(n=19) 68.4%	(n=18) 66.7%	(n=1) 100.0%	(n=19) 68.4%	(n=0) -	(n=0) -	(n=10) 80.0%	(n=2) 50.0%	(n=2) 50.0%	(n=5) 60.0%
保育士	(n=9) 66.7%	(n=9) 66.7%	(n=0) -	(n=9) 66.7%	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=5) 80.0%	(n=1) 0.0%	(n=3) 66.7%
宅建	(n=9) 66.7%	(n=4) 75.0%	(n=5) 60.0%	(n=9) 66.7%	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=3) 100.0%	(n=4) 50.0%	(n=2) 50.0%
薬剤師	(n=3) 66.7%	(n=1) 0.0%	(n=2) 100.0%	(n=3) 66.7%	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=3) 66.7%	(n=0) -
理容師／美容師	(n=8) 50.0%	(n=7) 57.1%	(n=1) 0.0%	(n=8) 50.0%	(n=0) -	(n=1) 100.0%	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=6) 33.3%
社会福祉士	(n=2) 50.0%	(n=2) 50.0%	(n=0) -	(n=1) 100.0%	(n=1) 0.0%	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=1) 100.0%	(n=1) 0.0%
看護師	(n=19) 47.4%	(n=19) 47.4%	(n=0) -	(n=19) 47.4%	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=7) 14.3%	(n=2) 100.0%	(n=10) 60.0%
介護初任者研修	(n=28) 28.6%	(n=26) 30.8%	(n=2) 0.0%	(n=27) 29.6%	(n=1) 0.0%	(n=3) 0.0%	(n=10) 20.0%	(n=7) 42.9%	(n=4) 25.0%	(n=4) 50.0%
教員	(n=19) 21.1%	(n=15) 20.0%	(n=4) 25.0%	(n=19) 21.1%	(n=0) -	(n=1) 0.0%	(n=0) -	(n=1) 0.0%	(n=16) 25.0%	(n=1) 0.0%
パソコン関係	(n=30) 20.0%	(n=24) 25.0%	(n=6) 0.0%	(n=23) 21.7%	(n=7) 14.3%	(n=1) 0.0%	(n=7) 28.6%	(n=9) 22.2%	(n=9) 11.1%	(n=4) 25.0%
医療事務	(n=15) 20.0%	(n=15) 20.0%	(n=0) -	(n=15) 20.0%	(n=0) -	(n=2) 0.0%	(n=6) 16.7%	(n=1) 0.0%	(n=4) 25.0%	(n=2) 50.0%
運転免許	(n=400) 18.3%	(n=246) 15.0%	(n=154) 23.4%	(n=370) 19.2%	(n=30) 6.7%	(n=41) 26.8%	(n=132) 22.0%	(n=51) 15.7%	(n=109) 14.7%	(n=60) 15.0%
准看護師	(n=6) 16.7%	(n=6) 16.7%	(n=0) -	(n=6) 16.7%	(n=0) -	(n=1) 0.0%	(n=0) -	(n=2) 50.0%	(n=0) -	(n=3) 0.0%
簿記	(n=43) 14.0%	(n=37) 16.2%	(n=6) 0.0%	(n=35) 11.4%	(n=8) 25.0%	(n=3) 0.0%	(n=16) 18.8%	(n=2) 0.0%	(n=11) 9.1%	(n=10) 20.0%
情報処理	(n=18) 11.1%	(n=10) 10.0%	(n=8) 12.5%	(n=15) 13.3%	(n=3) 0.0%	(n=0) -	(n=5) 0.0%	(n=2) 0.0%	(n=6) 16.7%	(n=4) 25.0%
語学関係	(n=21) 9.5%	(n=17) 11.8%	(n=4) 0.0%	(n=20) 10.0%	(n=1) 0.0%	(n=0) -	(n=2) 0.0%	(n=6) 0.0%	(n=11) 9.1%	(n=2) 50.0%
栄養士・管理栄養士	(n=2) 0.0%	(n=2) 0.0%	(n=0) -	(n=2) 0.0%	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=1) 0.0%	(n=0) -	(n=1) 0.0%
ファイナンシャルプランナー	(n=8) 0.0%	(n=7) 0.0%	(n=1) 0.0%	(n=6) 0.0%	(n=2) 0.0%	(n=0) -	(n=3) 0.0%	(n=0) -	(n=2) 0.0%	(n=3) 0.0%
行政書士	(n=3) 0.0%	(n=2) 0.0%	(n=1) 0.0%	(n=3) 0.0%	(n=0) -	(n=0) -	(n=1) 0.0%	(n=0) -	(n=2) 0.0%	(n=0) -
CAD	(n=3) 0.0%	(n=2) 0.0%	(n=1) 0.0%	(n=2) 0.0%	(n=1) 0.0%	(n=0) -	(n=1) 0.0%	(n=2) 0.0%	(n=0) -	(n=0) -
理学療法士	(n=1) 0.0%	(n=0) -	(n=1) 0.0%	(n=1) 0.0%	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=1) 0.0%	(n=0) -
社会保険労務士	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -
作業療法士	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -	(n=0) -
その他	(n=78) 12.8%	(n=53) 11.3%	(n=25) 16.0%	(n=72) 13.9%	(n=6) 0.0%	(n=8) 0.0%	(n=23) 13.0%	(n=12) 25.0%	(n=15) 13.3%	(n=16) 12.5%

※n 数は資格保有者の人数

その他の内容抜粋

<p>■母子家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●秘書技能検定 2 級(30 代)</li> <li>●ワードプロセッサ (ワープロ) 検定(40 代)</li> <li>●介護支援専門員(50 代)</li> <li>●精神保健福祉士(50 代)</li> <li>●管理業務主任者(50 代)</li> <li>●インテリアコーディネーター(50 代)</li> </ul>	<p>■父子家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●土木 1 級施工監理技士(40 代)</li> <li>●危険物取扱者(50 代)</li> <li>●フォークリフト運転者、床上式クレーン (クレーン・デリック運転士免許) (40 代)</li> </ul>
---	--

テ 今後取得したい資格【問 29 複数回答】

今後取得したい資格で最も多く挙げたのは「パソコン関係」の 11.0%です。次いで「医療事務」が 7.0%となっています。母子家庭の母においてはこの 2つの資格をはじめ、取得したい資格がより多い傾向が見られます。

〈図表 74 今後取得したい資格〉

	全対象者	母子家庭の母	父子家庭の父	就業	不就業	中学校	高校	高等専門学校・短大	大学・大学院	専修学校・各種学校
	(n=498)	(n=328)	(n=170)	(n=447)	(n=51)	(n=59)	(n=171)	(n=59)	(n=123)	(n=78)
パソコン関係	11.0%	14.6%	4.1%	11.0%	11.8%	10.2%	15.8%	11.9%	6.5%	9.0%
医療事務	7.0%	10.7%	0.0%	6.0%	15.7%	11.9%	9.4%	11.9%	2.4%	2.6%
運転免許	5.0%	5.8%	3.5%	3.8%	15.7%	10.2%	5.8%	3.4%	2.4%	5.1%
語学関係	5.0%	5.5%	4.1%	5.6%	0.0%	0.0%	2.3%	11.9%	8.9%	3.8%
介護福祉士	4.8%	5.8%	2.9%	4.9%	3.9%	6.8%	6.4%	5.1%	1.6%	3.8%
栄養士・管理栄養士	4.8%	5.8%	2.9%	4.9%	3.9%	3.4%	7.0%	5.1%	1.6%	5.1%
簿記	3.6%	4.9%	1.2%	4.0%	0.0%	1.7%	4.1%	5.1%	2.4%	3.8%
ファイナンシャルプランナー	3.6%	4.6%	1.8%	3.8%	2.0%	0.0%	2.3%	8.5%	5.7%	2.6%
社会福祉士	3.2%	3.4%	2.9%	3.4%	2.0%	1.7%	2.9%	3.4%	4.1%	3.8%
保育士	3.0%	4.3%	0.6%	3.4%	0.0%	0.0%	4.1%	5.1%	0.8%	3.8%
介護初任者研修	2.8%	3.4%	1.8%	2.9%	2.0%	1.7%	4.7%	5.1%	0.0%	1.3%
宅建	2.8%	2.7%	2.9%	3.1%	0.0%	1.7%	4.1%	1.7%	2.4%	2.6%
社会保険労務士	2.8%	2.1%	4.1%	3.1%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	3.3%	6.4%
情報処理	2.6%	2.4%	2.9%	2.9%	0.0%	1.7%	1.8%	5.1%	4.1%	1.3%
看護師	2.2%	3.4%	0.0%	2.2%	2.0%	3.4%	2.3%	3.4%	0.8%	2.6%
准看護師	2.0%	3.0%	0.0%	2.0%	2.0%	1.7%	2.9%	5.1%	0.8%	0.0%
薬剤師	2.0%	2.7%	0.6%	2.0%	2.0%	1.7%	2.3%	3.4%	0.8%	2.6%
行政書士	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	2.0%	0.0%	3.5%	1.7%	1.6%	0.0%
CAD	1.4%	1.2%	1.8%	1.6%	0.0%	1.7%	1.8%	0.0%	0.8%	2.6%
作業療法士	1.2%	1.5%	0.6%	1.3%	0.0%	0.0%	1.8%	1.7%	0.8%	1.3%
理学療法士	1.0%	1.2%	0.6%	0.9%	2.0%	0.0%	0.6%	3.4%	0.0%	2.6%
理容師／美容師	0.6%	0.9%	0.0%	0.7%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%
教員	0.4%	0.0%	1.2%	0.4%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%
その他	6.0%	6.7%	4.7%	6.3%	3.9%	6.8%	7.6%	3.4%	3.3%	7.7%
特に取得したいものはない	33.9%	29.0%	43.5%	34.0%	33.3%	30.5%	32.7%	30.5%	40.7%	33.3%

その他の内容抜粋

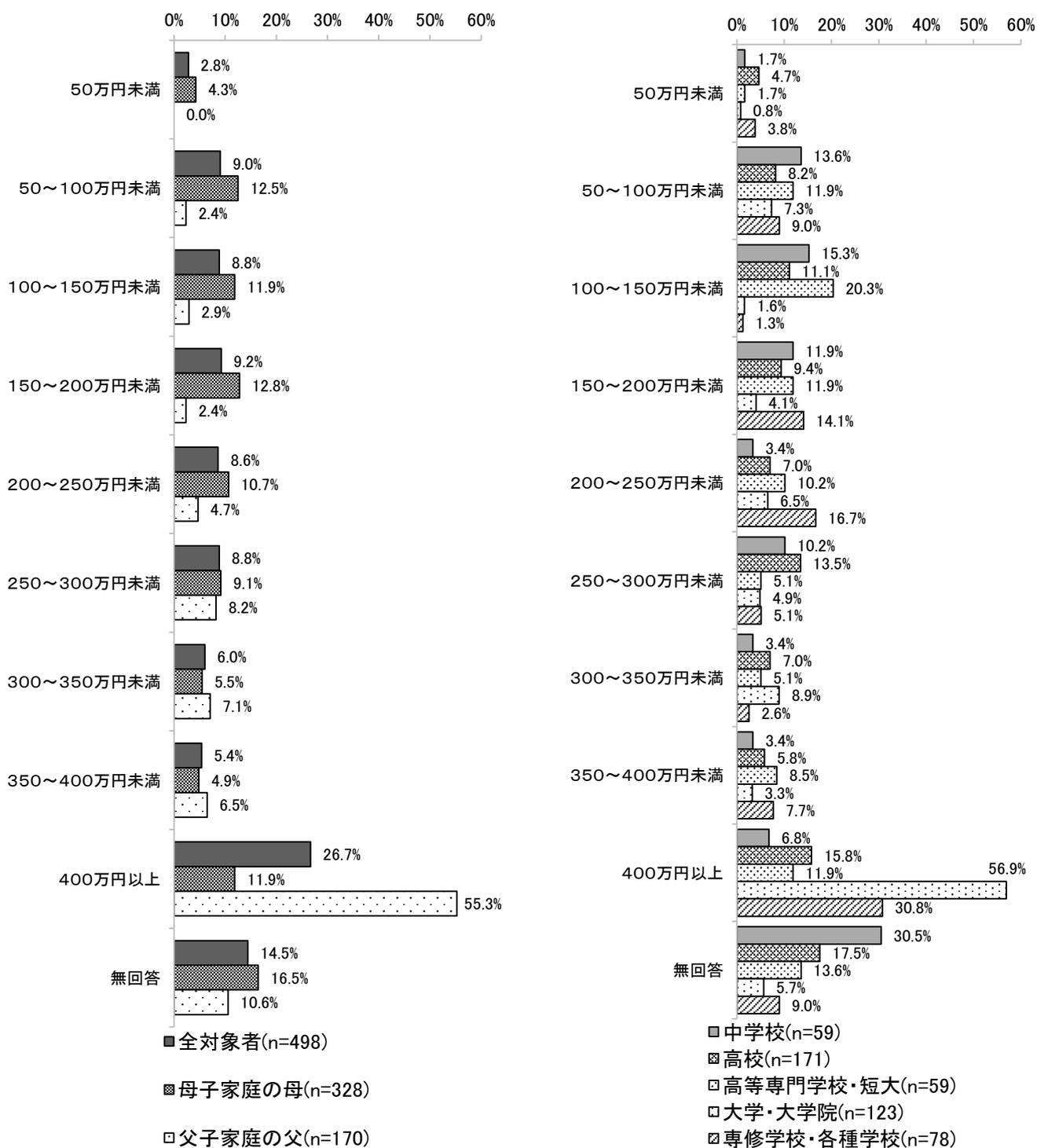
<p>■母子家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● フラワー装飾技能士(40代)</li> <li>● フォーク免許(40代)</li> <li>● ケアマネージャー(30代)(40代)(50代)</li> <li>● カラーコーディネーター(30代)(50代)</li> <li>● 行政書士(40代)</li> <li>● 土木の重機(50代)</li> <li>● 第2種運転免許(40代)</li> <li>● 一級建築士(50代)</li> <li>● 看護助手2級(40代)</li> <li>● 調理師(20代)(40代)</li> <li>● 整体師(40代)</li> </ul>	<p>■父子家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ケアマネージャー(30代)</li> <li>● 大型第二種免許(40代)(50代)</li> <li>● 衛生管理者、運行管理者(貨物)(40代)</li> <li>● 施工管理技士(40代)</li> <li>● 建築士(30代)</li> </ul>
---	--

ト 自分自身の就労年収【問 30】

母子家庭の母の 41.5%、父子家庭の父の 7.7%は、就労収入が 200 万円未満となっています。就労収入 350 万円未満で見ると、母子家庭の母では 66.8%、父子家庭の父では 27.7%が該当しています。一方、400 万円以上は母子家庭の母の 11.9%に対し、父子家庭の父では 55.3%となっています。

最終学歴別では、中学卒の親の 42.5%が 200 万円未満であるのに対して、大学・大学院卒の 56.9%が 400 万円以上となっています。

〈図表 75 自分自身の就労による年収（母子父子別）〉 〈図表 76 自分自身の就労による年収（最終学歴別）〉

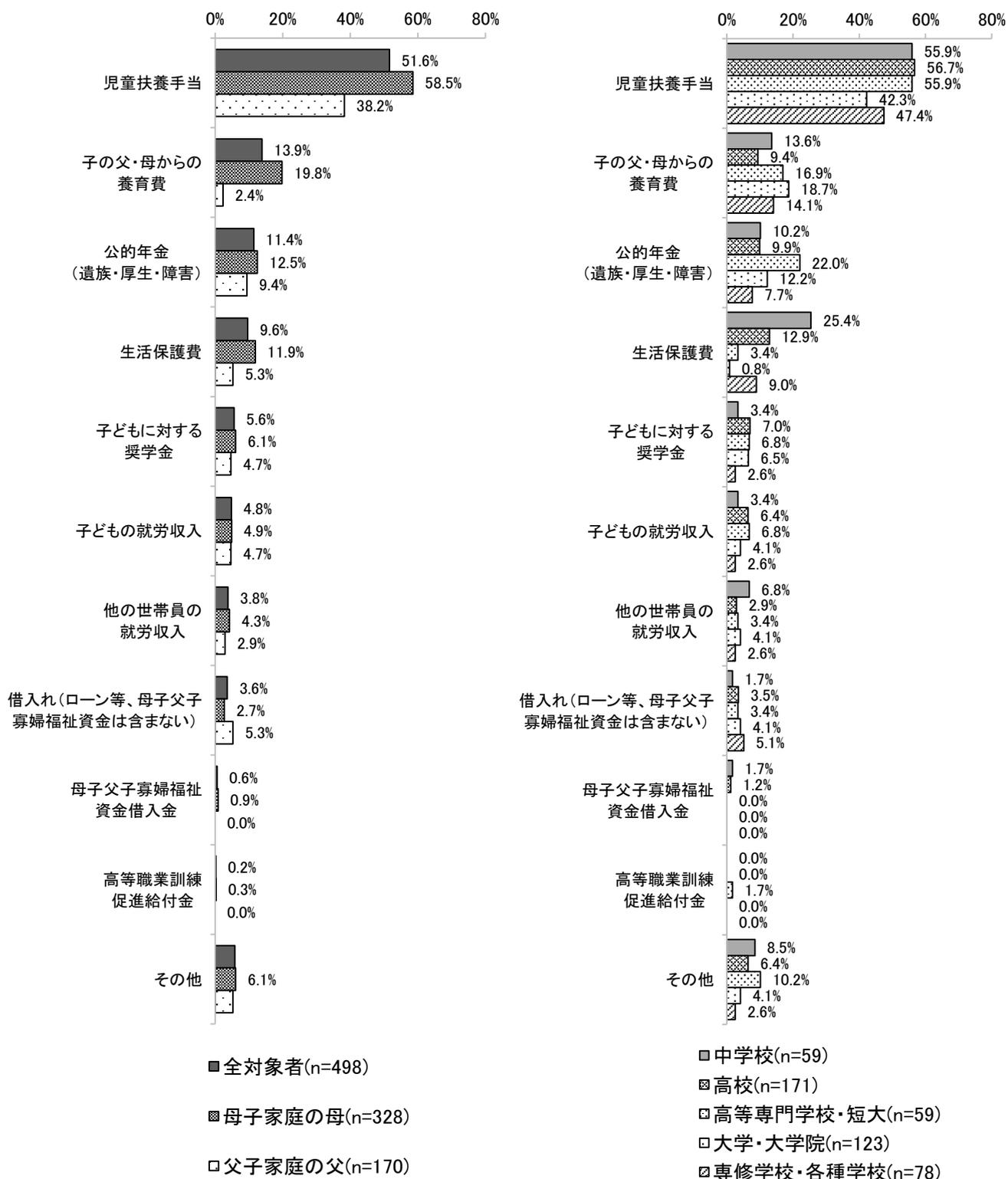


ナ 本人の就労以外の収入源【問 31 複数回答】

最も多く挙げた「児童扶養手当」は、母子家庭の母で 58.5%、父子家庭の父で 38.2%でした。次いで「子の父・母からの養育費」が、母子家庭の母で 19.8%となっています。

最終学歴に関係なく、半数近くが「児童扶養手当」を挙げています。

〈図表 77 本人の就労以外の収入源（母子父子別）〉〈図表 78 本人の就労以外の収入源（最終学歴別）〉



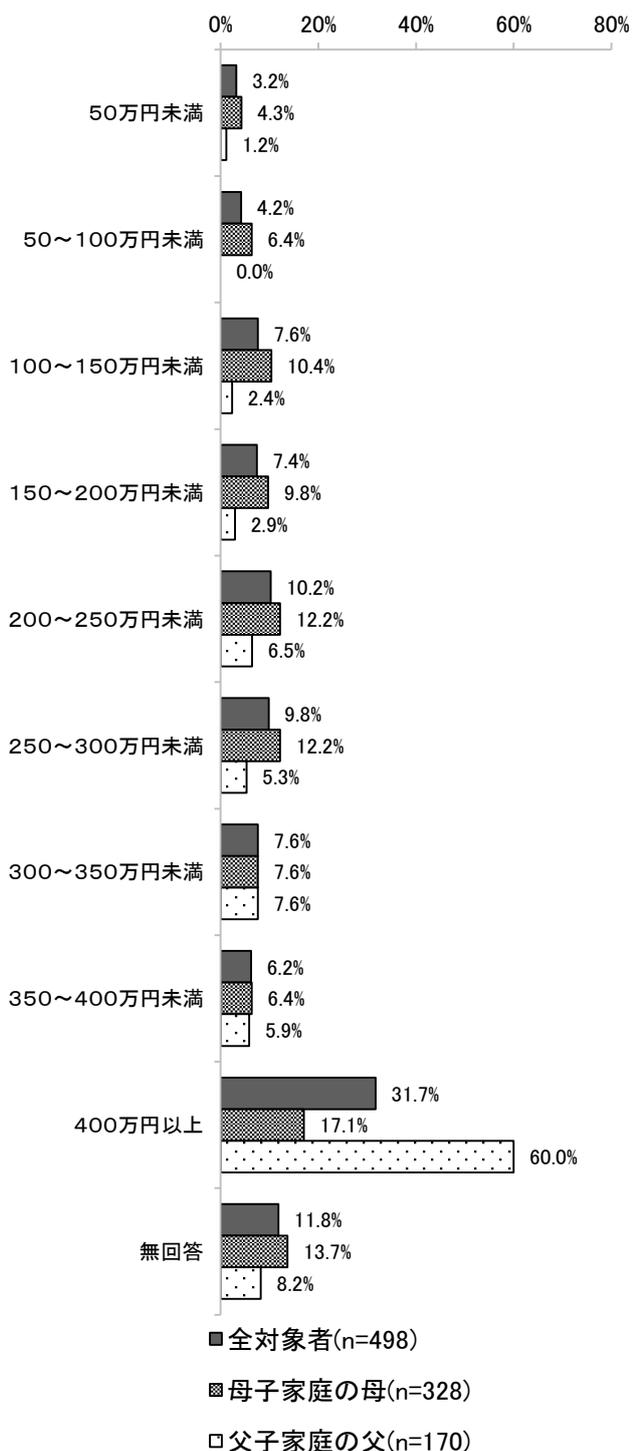
## 二 世帯年収（税込み額）【問 32】

母子家庭の 55.3%、父子家庭の 18.3%は、世帯収入が 300 万円未満となっています。母子家庭の 69.3%、父子家庭の父の 31.8%は、世帯収入が 400 万円未満となっています。

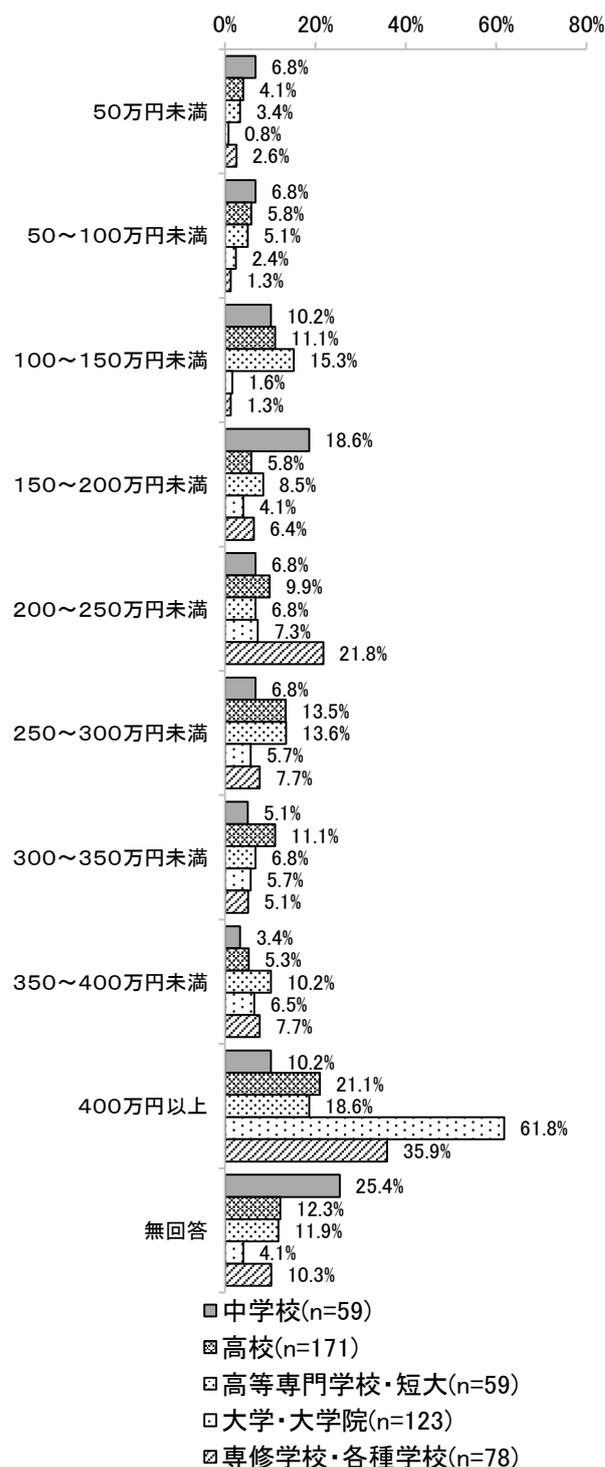
世帯年収 400 万円以上は母子家庭 17.1%に対し、父子家庭では 60.0%でした。

また、中学卒の親がいる世帯は、「150～200 万円未満」が 18.6%と最も高く、それ以外の世帯では「400 万円以上」の割合が高くなっています。

〈図表 79 世帯年収（母子父子別）〉



〈図表 80 世帯年収（最終学歴別）〉



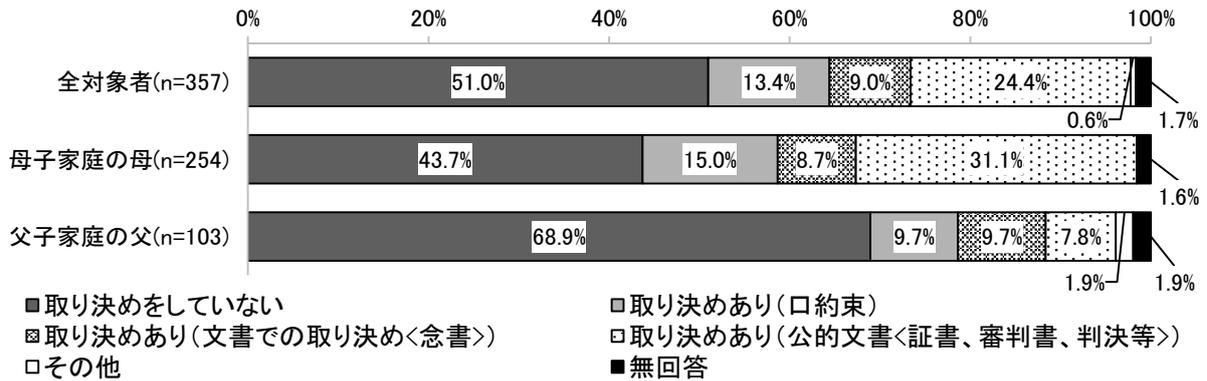
(5) 離婚に伴う状況と支援について

ア 養育費の取り決め【問 33】

母子家庭の母の 43.7%、父子家庭の父の 68.9%は、養育費の取り決めをしていません。

母子家庭の母の 54.8%、父子家庭の父の 27.2%は、何らかの方法で、養育費の取り決めをしています。そのうちの、それぞれ 15.0%、9.7%は、口約束での取り決めとなっています。

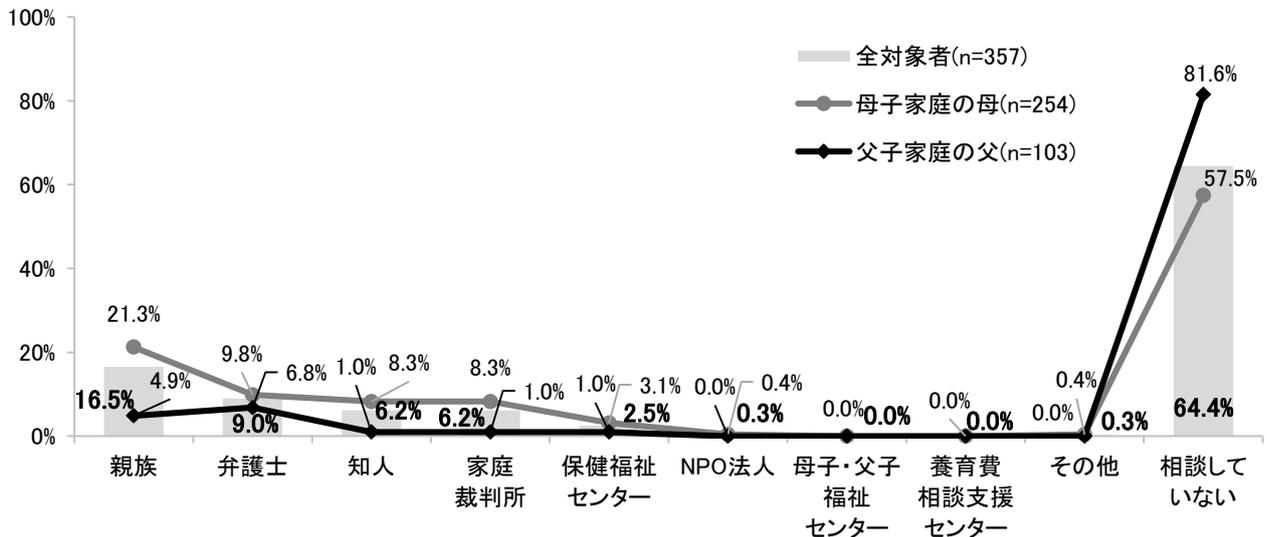
〈図表 81 養育費の取り決め〉



イ 養育費についての相談先【問 34 複数回答】

ひとり親の約 3 分の 2 は、養育費について、どこにも相談していません。相談先としては、多い順に、「親族」16.5%、「弁護士」9.0%、「知人」6.2%となっています。

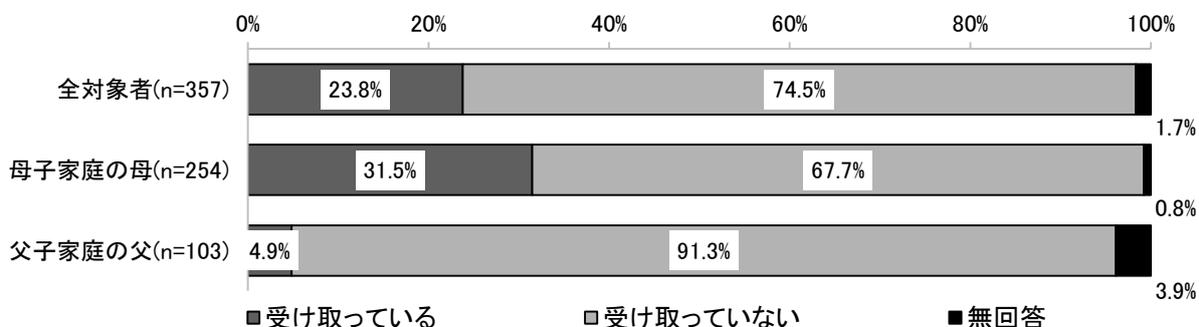
〈図表 82 養育費についての相談先〉



ウ 養育費を受け取っているか【問 35】

母子家庭の母の 31.5%、父子家庭の父の 4.9%が、養育費を受け取っています。また、母子家庭の母の 67.7%、父子家庭の父の 91.3%は、養育費を受け取っていません。

〈図表 83 養育費を受け取っているか〉

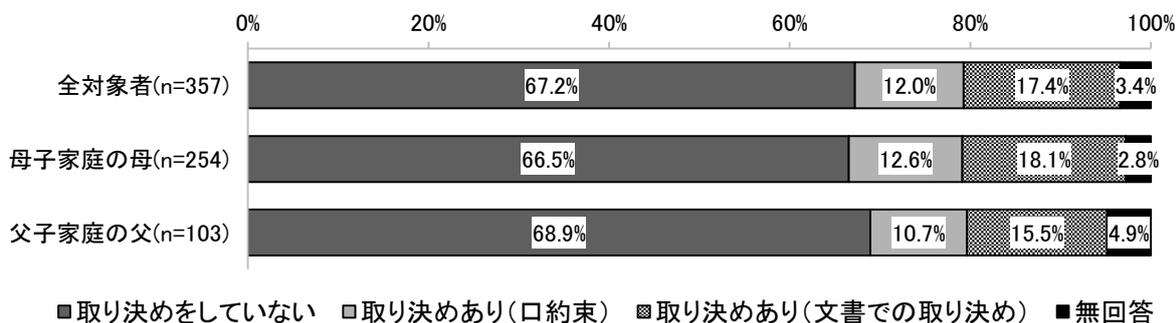


エ 面会交流についての取り決め【問 36】

ひとり親家庭全体の 67.2%が、面会交流の取り決めをしていません。

取り決めを行っている場合、「口約束」での取り決めが、母子家庭 12.6%、父子家庭 10.7%、「文書での取り決め」が、母子家庭 18.1%、父子家庭 15.5%となっています。

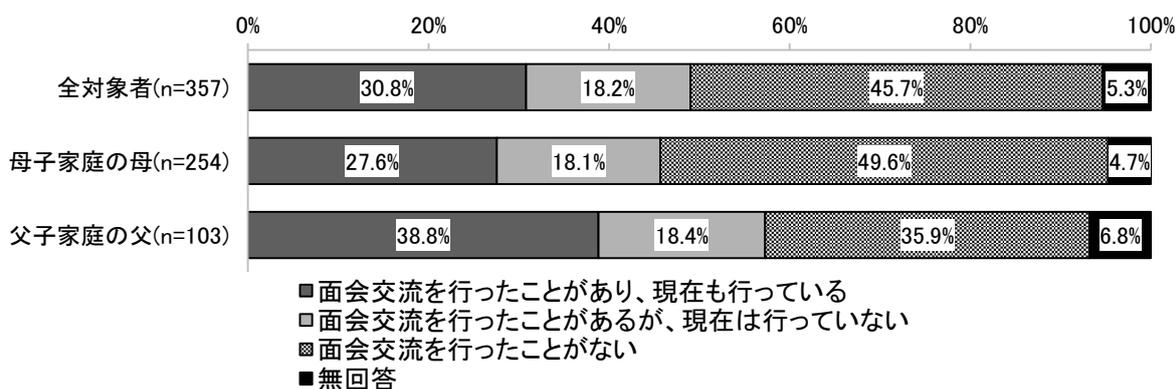
〈図表 84 面会交流についての取り決め〉



オ 面会交流の実施状況【問 37】

現在も、面会交流を行っているのは、母子家庭の 27.6%、父子家庭の 38.8%となっています。母子家庭の 49.6%、父子家庭の 35.9%は、面会交流を行ったことがありません。

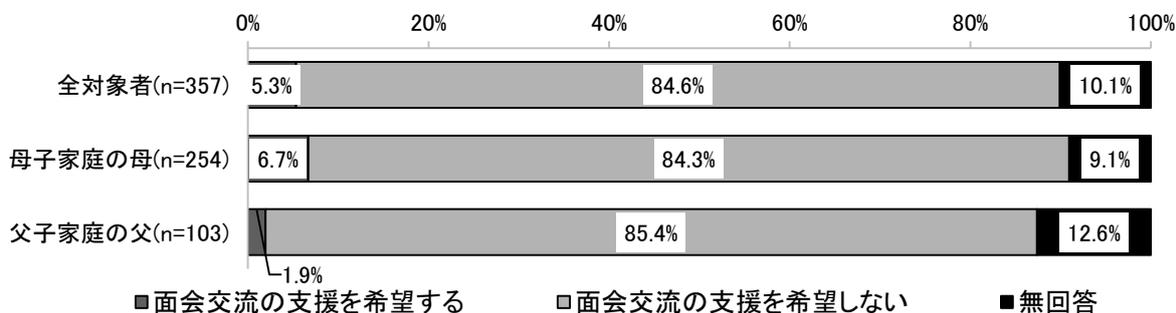
〈図表 85 面会交流の実施状況〉



カ 面会交流の支援希望【問 38】

母子家庭の母の 84.3%、父子家庭の父の 85.4%は、面会交流の支援を希望していません。

〈図表 86 面会交流の支援希望〉



(6) ひとり親家庭支援に関する施策や事業について

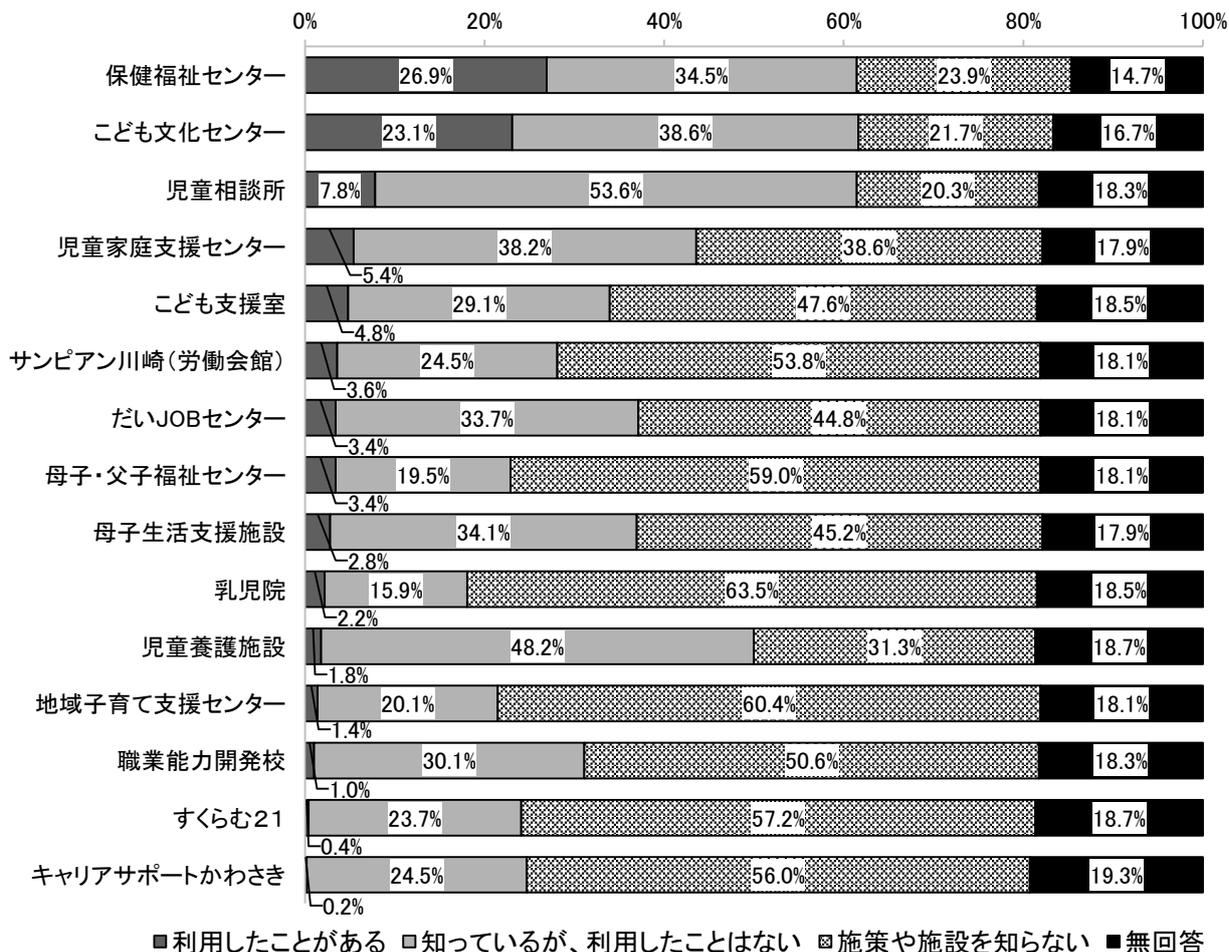
ア ひとり親に関する情報やサービスの利用【問 39】

(ア) 施設の利用と認知

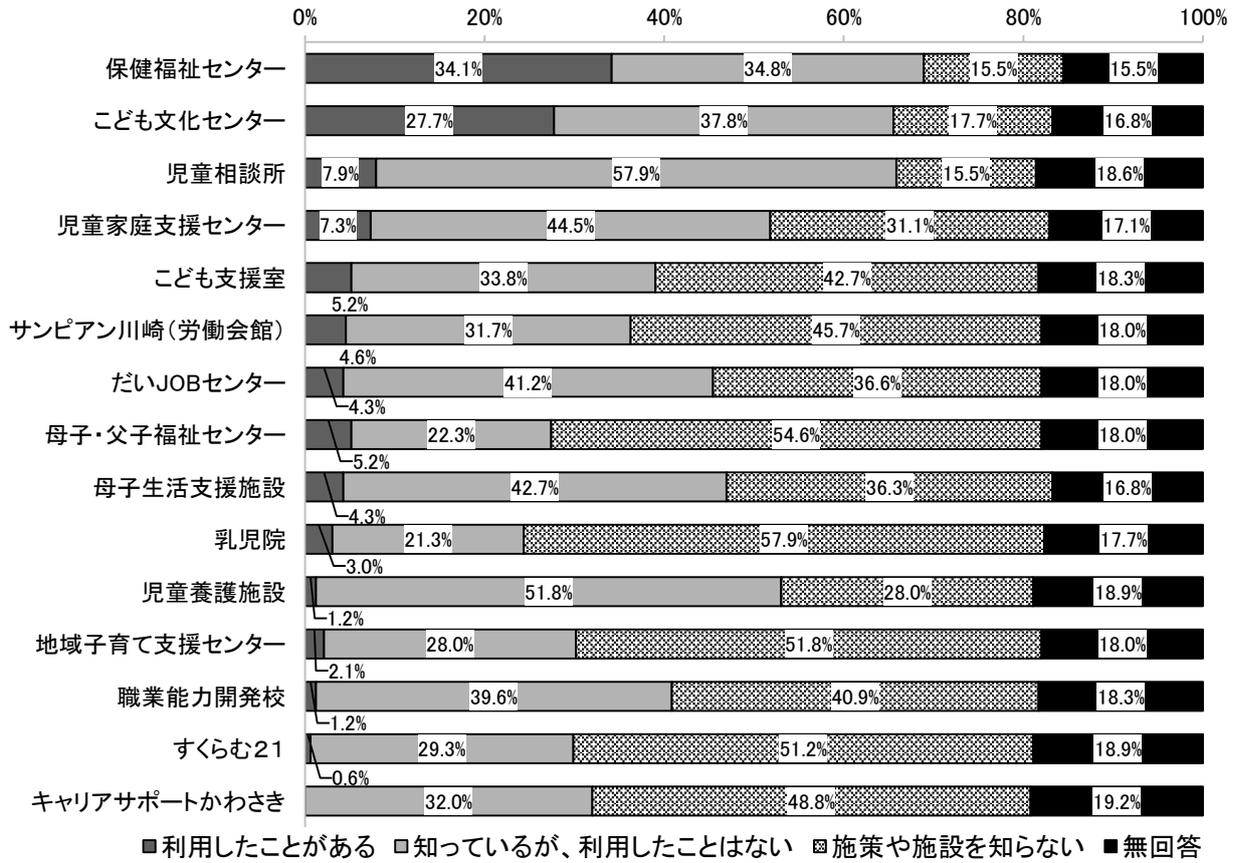
最も利用されているのは「保健福祉センター」で 26.9%、次いで「こども文化センター」が 23.1% などとなっています。認知では、この 2 つに「児童相談所」を含めた 3 施設が 6 割強でした。

また、母子家庭の母に比べて、父子家庭の父は、全体的に施設を知らない割合が高くなっています。

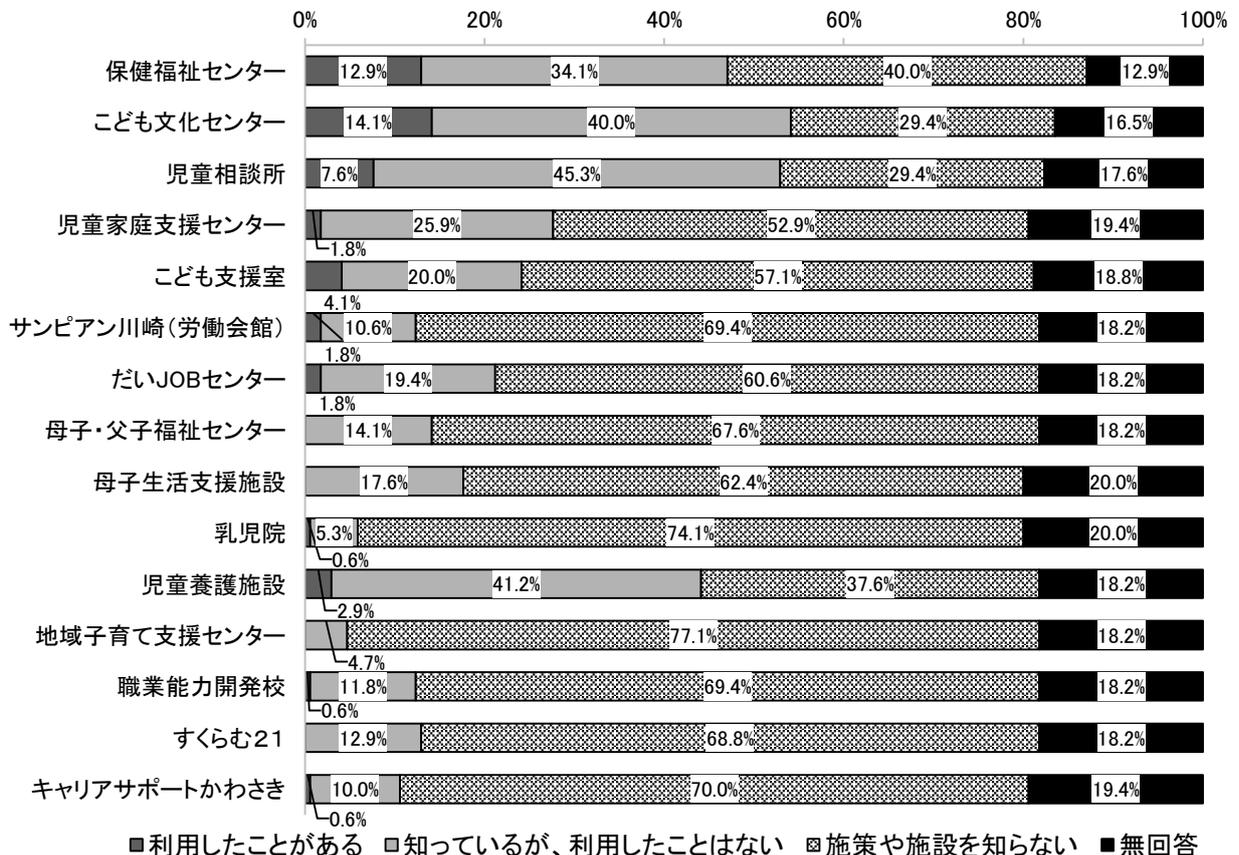
〈図表 87 ひとり親に関する情報やサービスの利用：施設（全体）〉 n=498



〈図表 88 ひとり親に関する情報やサービスの利用：施設（母子家庭の母） n=328



〈図表 89 ひとり親に関する情報やサービスの利用：施設（父子家庭の父） n=170

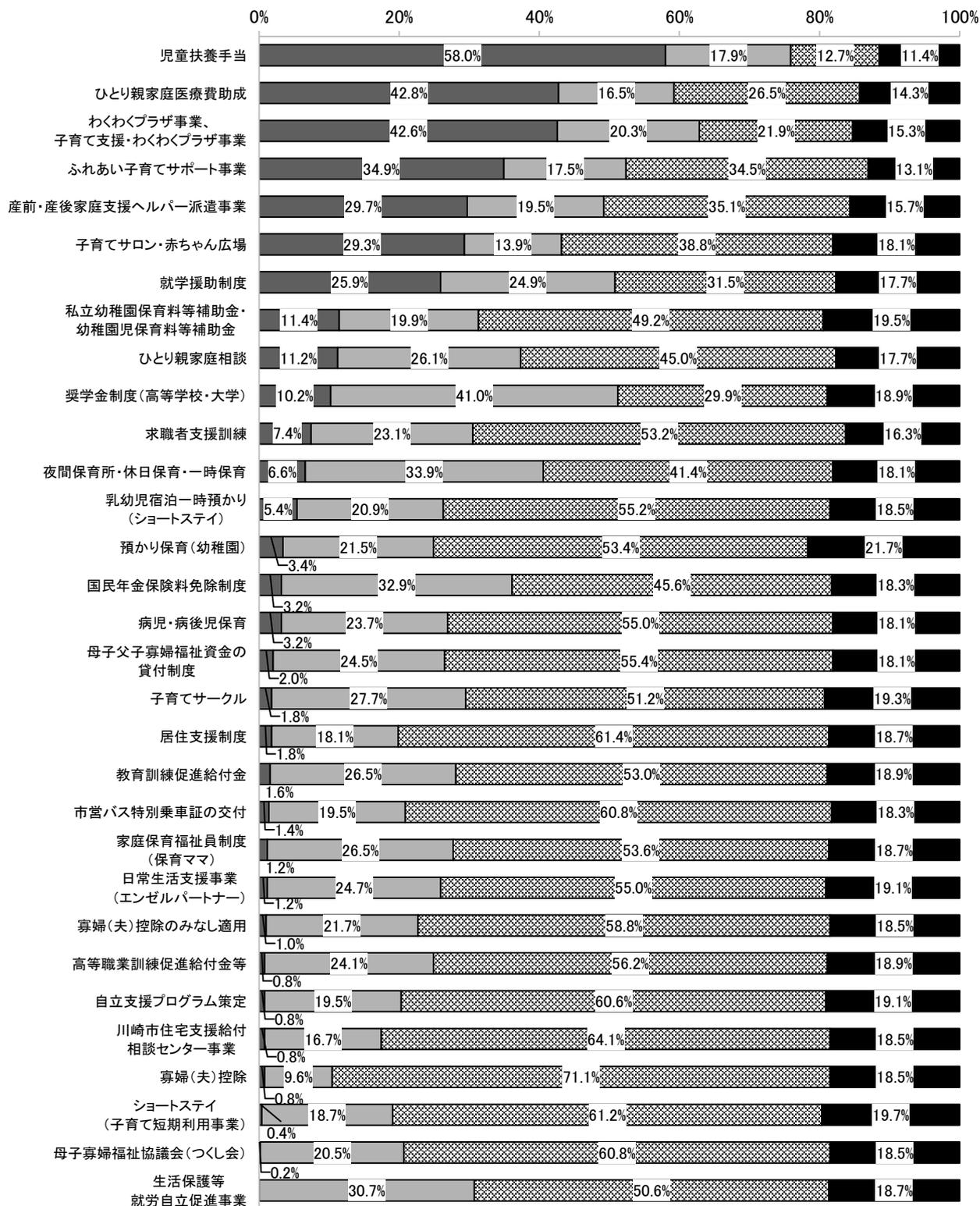


(イ) 施策の利用と認知

施策では、「児童扶養手当」が 58.0%で最も高く、「ひとり親家庭医療費助成」および「わくわくプラザ事業、子育て支援・わくわくプラザ事業」が 4 割台で続いています。

また、母子家庭の母に比べて、父子家庭の父は、全体的に施策を知らない割合が高くなっています。

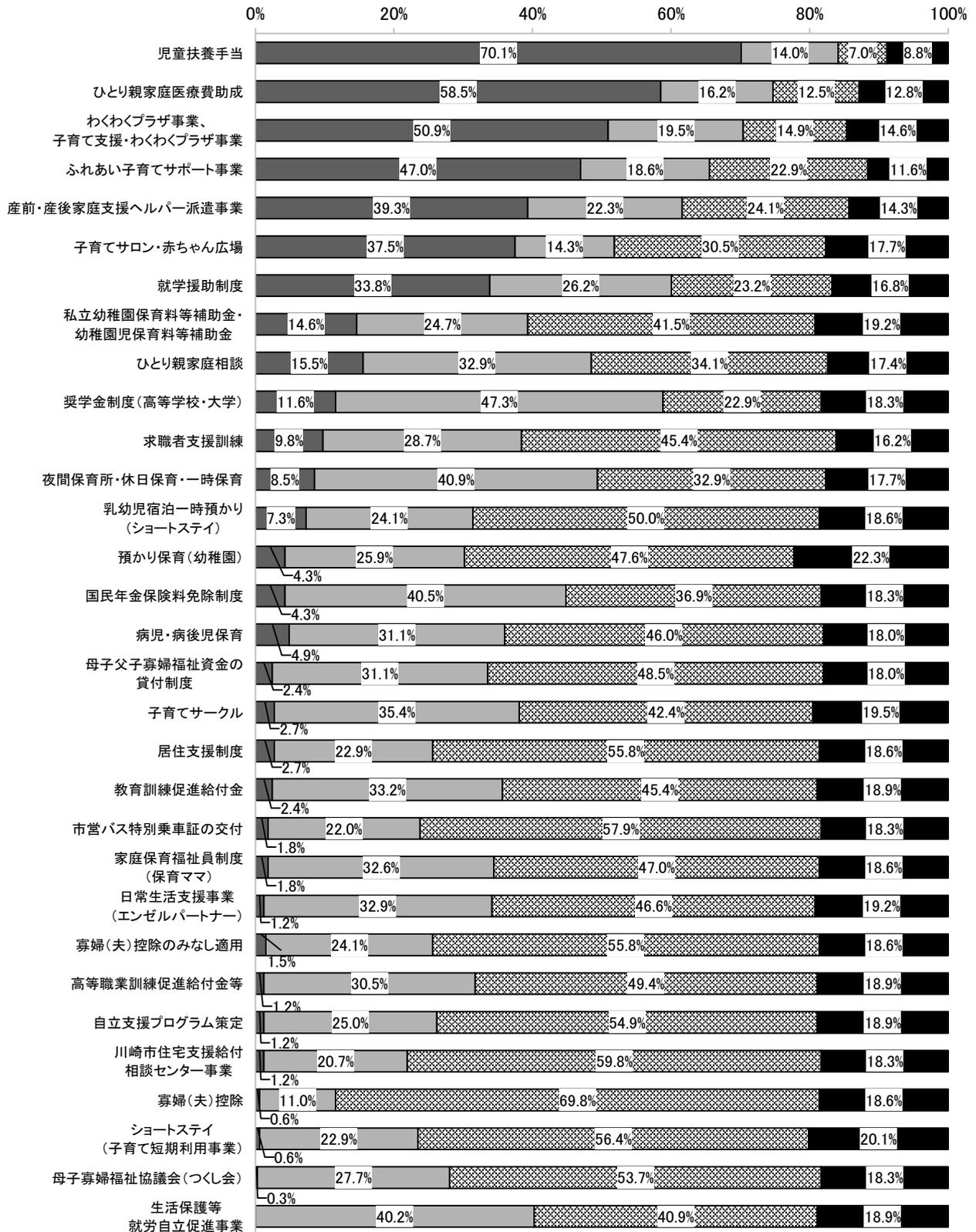
〈図表 90 ひとり親に関する情報やサービスの利用：施策（全体）〉 n=498



■ 利用したことがある □ 知っているが、利用したことはない ▨ 施策や施設を知らない ■ 無回答

母子家庭の母においては、「児童扶養手当」は約7割、「ひとり親家庭医療費助成」が58.5%、「わくわくプラザ事業」が50.9%で過半数を占め、「ふれあい子育てサポート事業」も47.0%となっています。

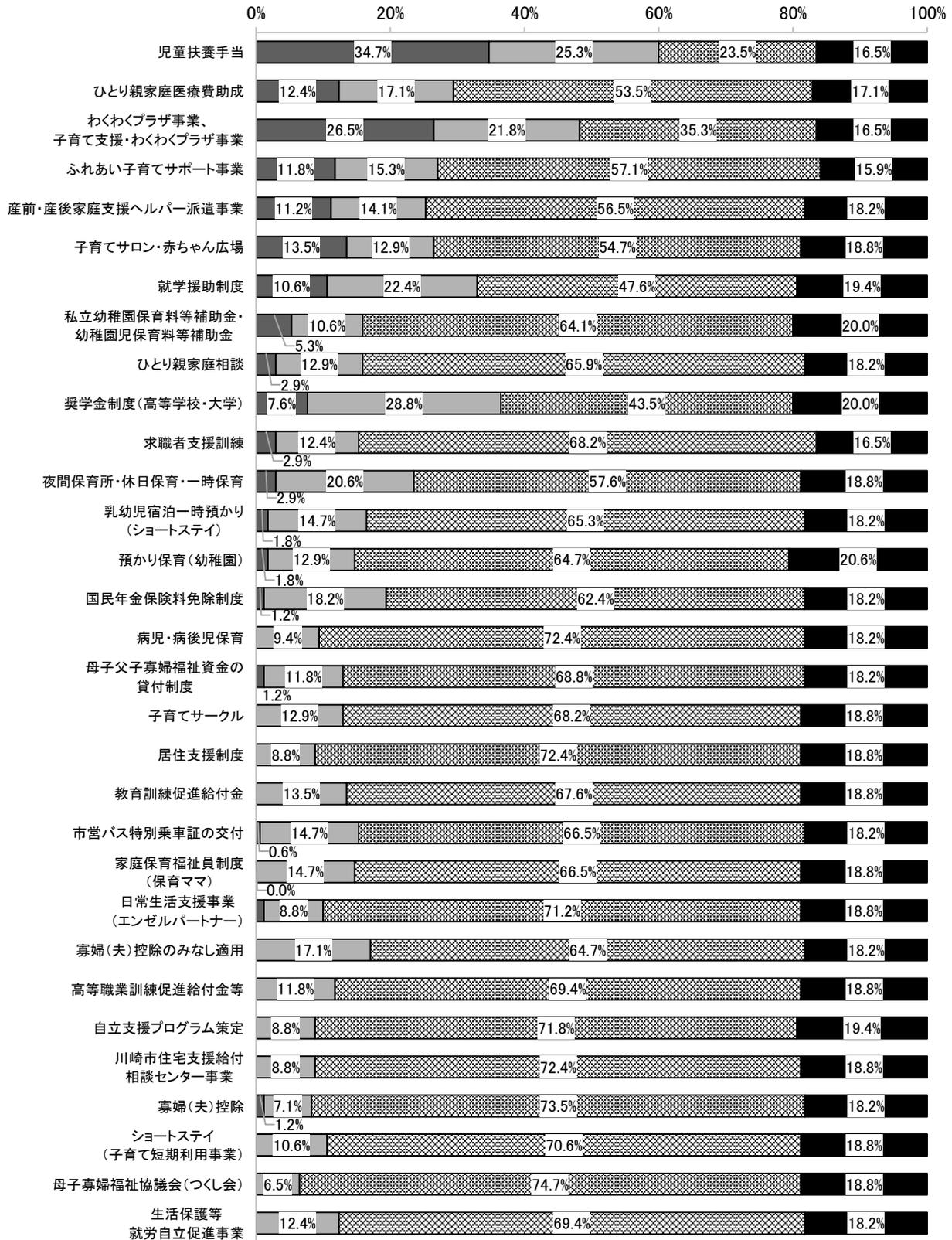
〈図表 91 ひとり親に関する情報やサービスの利用：施策（母子家庭の母）〉 n=328



■利用したことがある □知っているが、利用したことはない ▨施策や施設を知らない ■無回答

父子家庭の父は、施策についての利用が低めで、最も利用が多かった「児童扶養手当」も34.7%でした。また、大半の項目で「知らない」が過半数を占めています。

〈図表 92 ひとり親に関する情報やサービスの利用：施策（父子家庭の父）〉 n=170



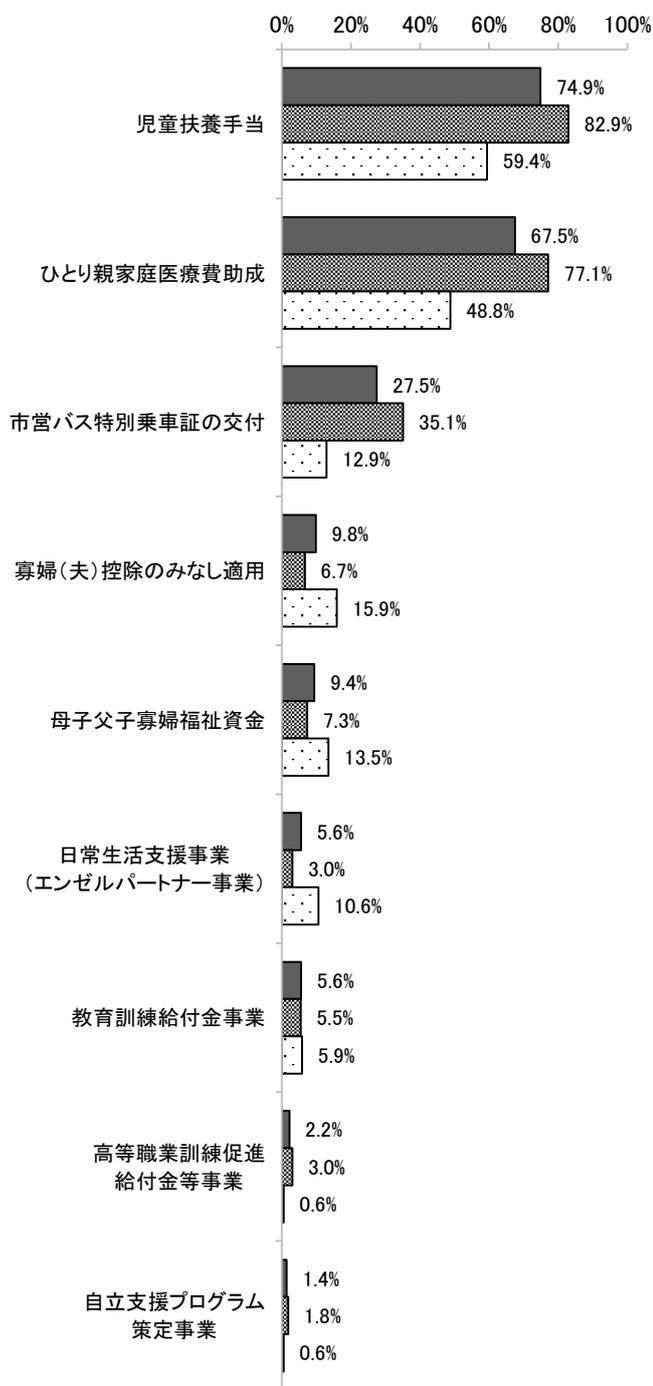
■利用したことがある □知っているが、利用したことはない ▨施策や施設を知らない ■無回答

イ 重要な施策【問 40 3つまで複数回答】

母子家庭、父子家庭ともに、重要な施策の上位3つは、「児童扶養手当」、「ひとり親家庭医療費制度」、「市営バス特別乗車証の交付」となっています。

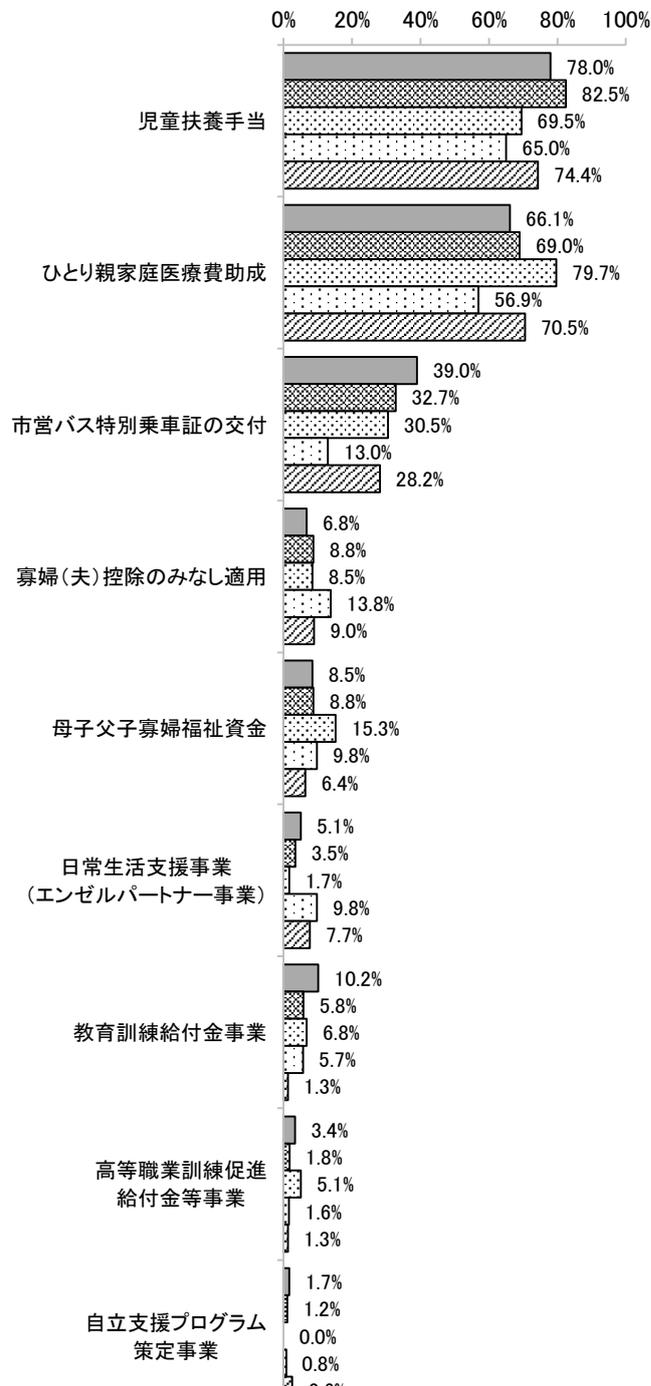
また、最終学歴による差異はほとんどみられません。

〈図表 93 重要な施策（母子父子別）〉



■ 全対象者(n=498)  
 ■ 母子家庭の母(n=328)  
 □ 父子家庭の父(n=170)

〈図表 94 重要な施策（最終学歴別）〉



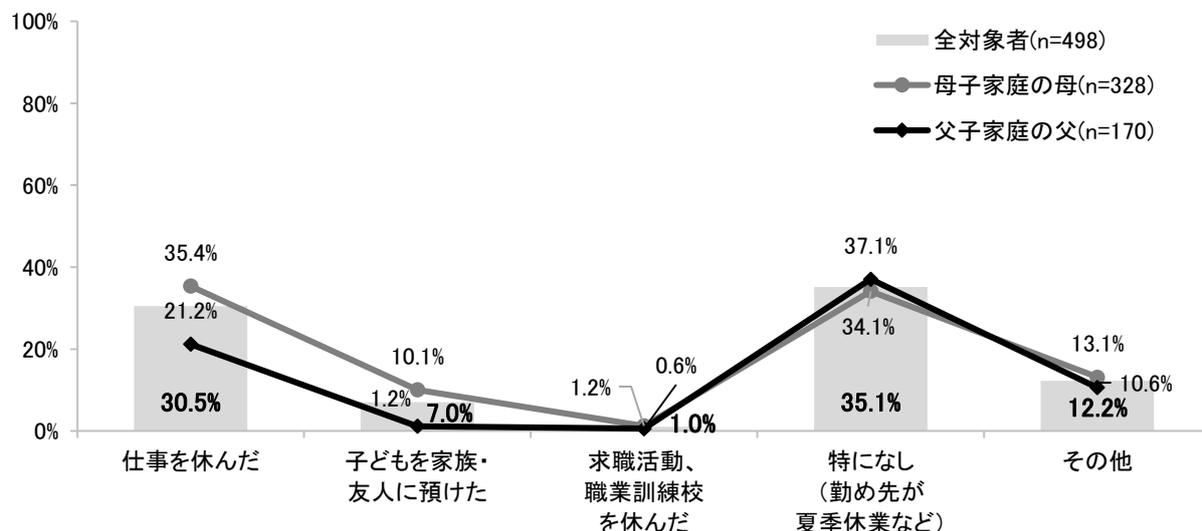
□ 中学校(n=59)  
 ■ 高校(n=171)  
 □ 高等専門学校・短大(n=59)  
 □ 大学・大学院(n=123)  
 □ 専修学校・各種学校(n=78)

ウ 児童扶養手当の現況手続き時の対応【問 41 複数回答】

現況届の時期が8月であることから、母子家庭の母の34.1%、父子家庭の父の37.1%が、勤め先の夏季休業などを活用して、児童扶養手当の現況手続きを行っています。

また、母子家庭の母の35.4%、父子家庭の父の21.2%が、仕事を休んで、児童扶養手当の現況手続きを行っています。

〈図表 95 児童扶養手当の現況手続き時の対応〉



その他の内容抜粋

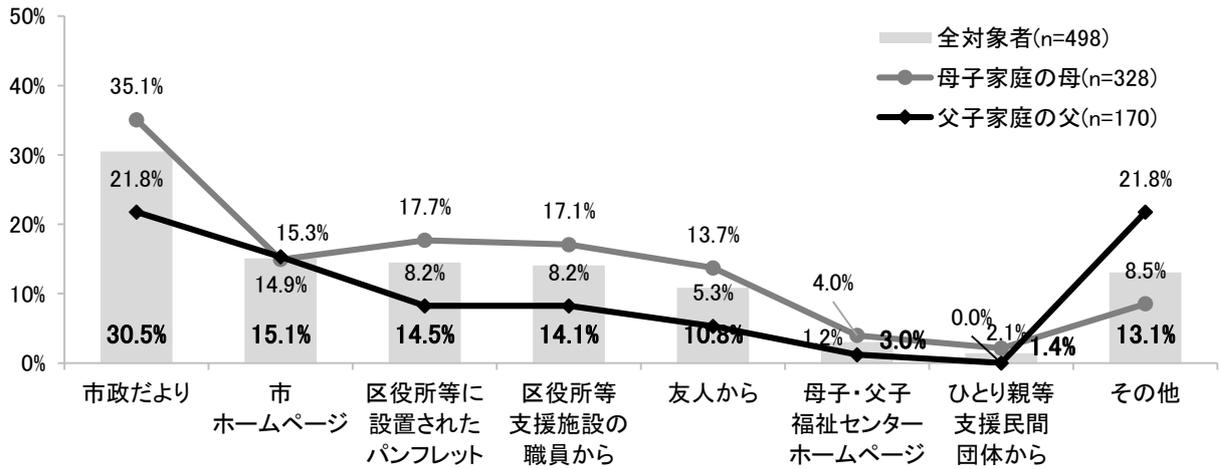
<p>■母子家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 早退や半休など、仕事の時間を調整して(20代)(30代)(40代)</li> <li>● 夏休み中に子どもと一緒にいった(40代)</li> <li>● 該当日以外に日にちを変えて申請に行った(40代)</li> <li>● 間に合わず失効(40代)</li> <li>● 休めないののでしていない(30代)</li> <li>● 手続きをしていない(30代)</li> <li>● 職場で手続きした(40代)</li> <li>● 親に頼んだ(40代)</li> <li>● 無職なので行けた(30代)(40代)</li> </ul>	<p>■父子家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 仕事を遅刻、早退(30代)(40代)</li> <li>● 祖母にたのんだ(40代)</li> <li>● 手続きをしていない(40代)(50代)</li> <li>● 時間がなく手続きしなかった(40代)</li> <li>● 何もしてない(40代)</li> <li>● もらってない(20代)(40代)</li> </ul>
--	---

エ ひとり親家庭支援に関する情報の入手方法【問 42 複数回答】

市政だよりによって情報を入手する割合は、全体で30.5%となっており、母子家庭の母が35.1%、父子家庭の父が21.8%となっています。

ホームページによって入手する割合は、母子家庭の母が14.9%、父子家庭の父が15.3%と、ほぼ同じ状況となっていますが、区役所等に設置されたパンフレットによる入手は、母子家庭の母17.7%に対して、父子家庭の父は8.2%となっています。

〈図表 96 ひとり親家庭支援に関する情報の入手方法〉



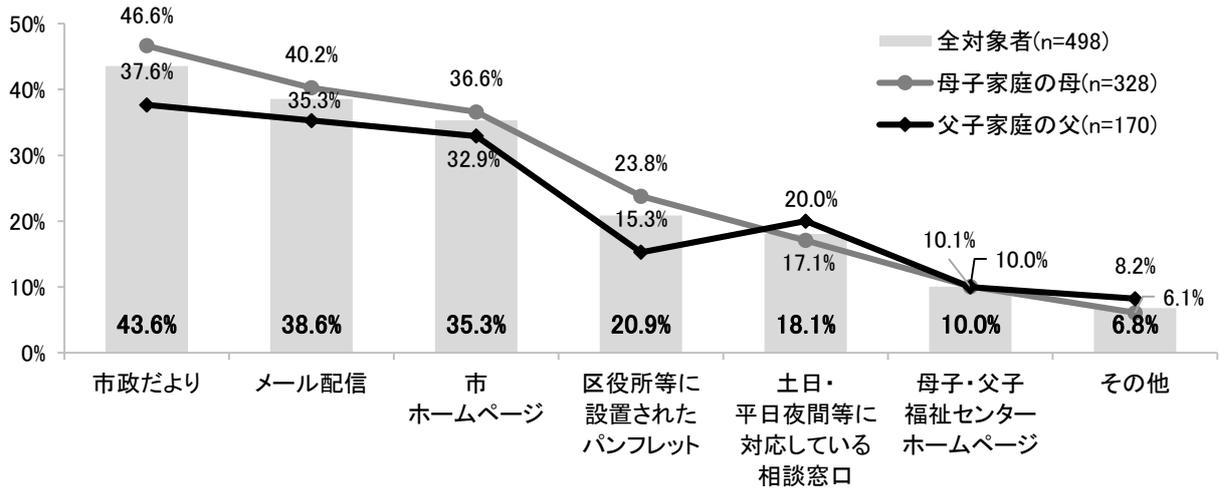
その他の内容抜粋

<p>■母子家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●インターネット(30代)</li> <li>●直接、区役所に行って聞く。(40代)</li> <li>●教会の友人等(50代)</li> <li>●現況届手続きの時に少々教えてもらう程度(40代)</li> <li>●臨時給付金のことを電話で聞いてようやくネットでみた。(40代)</li> <li>●母子・父子福祉センターのチラシ(40代)</li> <li>●何かしらの手続きの際の時にもらうパンフレット(40代)</li> <li>●特になし。(30代)(40代)(50代)</li> </ul>	<p>■父子家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●職場からの情報提供(40代)</li> <li>●子どもから。(50代)</li> <li>●たまたま情報が友人から入る時だけ。(30代)</li> <li>●送付されてくる郵送物のみ。(40代)</li> <li>●社会福祉協議会(40代)</li> <li>●特になし。(20代)(30代)(40代)(50代)</li> </ul>
--	---

オ ひとり親家庭支援情報の入手方法の希望【問 43 3番目まで複数回答】

支援情報の入手方法は、「市政だより」、「メール配信」、「市ホームページ」の順に、希望が高くなっています。

〈図表 97 ひとり親家庭支援情報の入手方法の希望〉



その他の内容抜粋

<p>■母子家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●個々に。(50代)</li> <li>●電話(40代)</li> <li>●役所相談(50代)</li> <li>●郵便→時間がないので区役所には行かない市政だよりも読む時間なし。(40代)</li> </ul>	<p>■父子家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●郵送(30代)(40代)(50代)</li> <li>●今回のように対象家庭へのパンフレット直接配布(40代)</li> <li>●生保担当から(60代)</li> </ul>
---	---

(7) その他の要望・意見

項 目		母子家庭 の母	父子家庭 の父
施策の周知 について	広報の充実 ・情報配信してもらいたい。 ・子どもの年齢に応じた支援の情報を個別に提供してもらいたい。 ・有料でもいいので、支援メニューを充実させて、施策を教えてください。	12	16
	窓口での対応 ・離婚届提出時にひとり親家庭支援施策を案内してもらえなかった。 ・ひとり親世帯向けの総合的な相談窓口を設置してほしい。 ・区役所窓口での対応が不親切 ・休日に窓口を開設してもらいたい。	16	1
医療費助成 制度に ついて	所得制限の緩和 ・所得に関係なく支援してもらいたい。 ・所得制限の金額を緩和してもらいたい。	14	9
	助成対象年齢の引上げ ・助成対象を子どもが20歳になるまで拡充してもらいたい。	15	1
	保険外への医療に対する適用 ・予防接種を対象にってもらいたい。	1	0
児童手当に ついて	支給額が少ない ・子どもが複数いる場合の支給額が少ない。 ・もっと手厚い支援が必要	2	2
	支給対象年齢の引上げ ・支給期間を引き延ばしてもらいたい。 ・お金がかかるのは中学生からなので、支給のあり方に疑問がある。	7	0
	その他 ・助かっている。	1	0
児童扶養 手当に ついて	支給額が少ない ・子どもが複数いる場合の支給額が少ない。 ・もっと手厚い支援が必要 ・毎年手当が下がるので困っている。	12	1
	支給対象年齢の引上げ ・支給対象年齢を子どもが20歳になるまで拡充してもらいたい。 ・子どもが大学卒業まで支給してもらいたい。	12	0
	所得制限の緩和 ・所得制限の金額を緩和してもらいたい。 ・所得制限で児童扶養手当を受給できないと、何の支援も受けられない。 ・生活費を稼ぐために、保育料やベビーシッター料を支払い、所得があっても生活が厳しいときがある。	19	13
	その他 ・親との同居により、手当がもらえない。 ・生活保護受給中だと児童扶養手当は収入認定の対象なので、子どものために使うことができない。	6	1

項 目		母子家庭 の母	父子家庭 の父
市営バス 特別乗車証 の交付に ついて	民間バスへの拡充 ・市内を走る民間バスも使えるようにしてほしい。	5	0
	支給枚数の拡充 ・1世帯1人しか使えないことが不便です。	4	1
住居に ついて	市営住宅への住居促進 ・市営住宅に当選できない。	6	0
	家賃補助 ・家賃の補助を行ってほしい。	1	0
就労環境 整備に ついて	就労場所の確保 ・子どもの病気等による休暇など、職場の理解がなかなか得られない。 ・子育てが可能な帰宅時間と収入が確保された就職をあっせんしてほしい。 ・体調が悪く、就職しても継続ができない。 ・家事に加えて、受験対応や面談等に対応していると、仕事をするのはできない。	7	1
	日常生活の支援の充実 ・日々の援助をお願いしたい。 ・子育てだけでなく介護があり、体を休める時間がない。 ・精神科の診察の支援等精神面で支援をしてほしい。	2	1
	子どもの預かり制度の充実 ・保育園の延長料金を無料にしてほしい。 ・病児保育施設を気軽に利用したい。 ・子どもを預かってもらわなければ働くことができない。無認可保育所では保育料が高く、就労収入では支払いきれない。 ・わくわくプラザを日曜日や祝日にも開所してほしい。	4	5
子どもの 教育に ついて	子どもの学習・進学への支援 ・塾や習い事の費用の負担が大きくて困っている。 ・通学交通費を支援してほしい。 ・返済不要の学費支援を行ってほしい。 ・学力が低くても奨学金を受けられるようにしてほしい。	22	0
子どもの 就労に ついて	相談窓口の周知 ・子どもが就職でつまずいたときにどこに相談していいかわからない。	1	0
父子家庭 への支援の 充実 について	母子家庭との比較 ・母子家庭と比べると収入はあるが、金銭的ではない福祉的な支援が不足している。 ・父子家庭の父は働くことが当たり前だと思われているが、子どもの受験に向けた合格者説明会等の出席が重なると、母親がわりをしながら、働くことは難しい。 ・父子家庭には支援施策がないと言われた。 ・父子家庭ならではの悩みがあると思う。	0	19
	その他 ・父子家庭なので、子どもには母性（大人の女性）との関わりを持ってほしい。 ・慣れない料理や弁当作りが大変 ・男親だから、子育てや家事等が全く分からない。	0	5

項 目		母子家庭 の母	父子家庭 の父
その他	少しでも多くの支援をしてもらいたい。自立の支援を。	3	0
	支援について感謝している。社会に恩返ししたいと思い頑張っ て働いている。	1	0
	東京都のような育成手当を支給してもらいたい。	2	0
	子ども手当を再開してもらいたい。	1	0
	水道料金を減免してもらいたい。	0	1
	生活保護にあった特別控除（賞与等の免除）をもう一度行って ほしい。	1	0
	部活動にかかる活動費を支援してもらいたい。	2	0
	就労することで児童扶養手当が減り、税金が上がることから、 生活保護世帯の方が優遇されている。	1	0
	就労が困難になった際の金銭的な支援施策や相談窓口を作って ほしい。	1	0
	強制的に養育費をもらえる仕組みにしてほしい。	1	0
	家族には様々な事情があり、困難もあるので、できるだけ配慮 してほしい。	1	0
	ひとり親世帯として支援が必要な世帯か、そうでない世帯かを 見極めてほしい。	1	0
	子どもと別姓なので、不都合を感じている。	1	0
	子どもが元気に育ってくれることを願うだけ。	1	0
	ひとり親世帯向けの支援には期待していないし、子どもは自分 が育てていく。	1	0
	離婚が原因で精神的に不安定で働くことができず困っている。	1	0
	教育やしつけの悩みについて情報共有したい。	0	1
	中学生を対象に給食を導入してもらいたい。	0	1
計	188	79	
総計	267		

### 3 資料

#### (1) 調査票

平成26年12月  
川崎市

## 川崎市ひとり親家庭生活・就労状況等実態調査

この調査は、川崎市におけるひとり親家庭のニーズや課題を把握するために、みなさまの状況やお考えなどをお伺いするものです。ご多忙のところお手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

ご回答の結果は、平成27年中に公表する予定です。

#### 【ご記入に関してのご留意とお願い】

- 本調査は、父または母と20歳未満のお子さんが同居されている世帯を、住民基本台帳より無作為に抽出して送付させていただいております。あなたのご家庭が「ひとり親家庭」に該当しない場合は、2ページの「ひとり親家庭」かどうかの質問のみご回答の上、同封の返信用封筒にてご返却ください。
- ご回答は、封筒の宛名の方がご記入ください。
- ご記入は、黒又は青の濃い（HB以上）鉛筆やボールペンをご使用ください。
- 質問により、お答えいただく方が限られる場合もありますので、お間違えのないようお気をつけください。
- 回答に迷う場合には、あなたのお気持ち、お考えにできるだけ近いものをお選びください。
- ご記入いただきました調査票は、12月22日（月）までに、同封の返信用封筒に入れてご投函ください（切手は不要です）。

父子世帯の方については、「父子世帯生活実態インタビュー調査について」のご協力のお願いとはがきを同封しています。これは、「川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）」が実施する調査です。実施の趣旨等をご理解いただき、ご協力いただける場合は、所定の方法でご返信ください。（返信用封筒にはお入れにならないください。）

本調査についてご不明な点がございましたら、下記までお問合せ下さい。

#### 【本調査に関するお問合せ】

川崎市 市民・こども局 こども本部 こども支援部 こども福祉課  
電話 044-200-2672 E-Mail 25kodohu@city.kawasaki.jp

はじめに、現在の世帯の状況についてお伺いします。

「ひとり親家庭」とは・・・

死別、離婚、未婚などにより、現に配偶者がいない男性又は女性が、20歳未満の子どもを育てている世帯を言います。親の就労や子どもの就学などのため、夫婦が一時的に別居している場合は該当しません。また、法律上の婚姻はしていないが事実上の婚姻関係にあるという場合も、ひとり親家庭には含みません。

あなたのご家庭は、「ひとり親家庭」に該当しますか。どちらか1つに○をお付けてください。

1. 該当する      2. 該当しない

※「2. 該当しない」の方については、これで調査は終わりです。同封の返信用封筒でご返送ください。ご協力ありがとうございました。

「1. 該当する」の方は、引き続き、問1以降のご回答をお願いいたします。

※ひとり親家庭には該当しない場合で、はがきが同封されていた場合には、はがきを投函していただく必要はありません。

「ひとり親家庭」に該当する方は、以下の質問項目にご回答ください。

問1 あなたの性別を教えてください。

1. 女性      2. 男性

問2 あなたの年齢を教えてください。

平成26年12月1日時点で 満( )歳

問3 あなたが最後に卒業された学校として、あてはまるものに1つ○をお付けください。

1. 中学校      2. 高校      3. 高等専門学校(高専)      4. 短大  
5. 大学・大学院      6. 専修学校・各種学校      7. その他(具体的に: )

問4 ひとり親家庭になったのはあなたが何歳のときでしたか。ひと続きの期間でない場合には、直近でひとり親家庭になった時点での年齢をご記入ください。

( )歳

問5 ひとり親家庭になってからの合計期間はどれくらいですか。

( )年( )か月くらい

問6 ひとり親家庭になった理由としてあてはまるものに1つ○をお付けください。

1. 離婚      2. 未婚      3. 死別      4. その他(具体的に: )

問7 現在、あなたご自身を含め、何人世帯ですか。あてはまるものに1つ○をお付けください。(世帯は、居住と生計をともにすることを指します。)

1. 2人世帯      2. 3人世帯      3. 4人世帯      4. 5人以上の世帯

問8 あなたとあなたの子以外の世帯員としてあてはまる方に全て○をお付けください。(あなたとの続柄でお答えください。)

1. 父                      2. 母                      3. 祖父                      4. 祖母                      5. 兄弟姉妹  
6. 友人                      7. 上記以外の方(具体的に: \_\_\_\_\_ )

問9 あなたがいっしょに住んでいる全ての子どもの就学等の状況について、それぞれあてはまる番号を記入し、性別に○を付けてください。

- ①就学前 → 付問1、2にお進みください。  
②小学生 → 付問3にお進みください。  
③中学生 → 付問3にお進みください。  
④高校生【全日制】                      ⑥大学生・専門学校生・大学院生【昼間】  
⑤高校生【定時制】                      ⑦大学生・専門学校生・大学院生【夜間】  
⑧就職  
⑨その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

	就学等状況	性別		就学等状況	性別		就学等状況	性別
第一子		女・男	第二子		女・男	第三子		女・男
第四子		女・男	第五子		女・男	第六子		女・男

問9で「①就学前」を選択した方にお尋ねします。

付問1 就学前のお子さんの保育をされているのは主にどなたですか。あてはまる番号を1つずつ選び、下欄に記入してください。就学前のお子さんが2人以上いらっしゃる場合には、それぞれのお子さんについて、ご回答ください。

- ①あなた自身                      ②認可保育所                      ③認可外保育所                      ④幼稚園  
⑤親・親族                      ⑥友人・知人                      ⑦自宅で兄弟姉妹と一緒にいる  
⑧ベビーシッター                      ⑨その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

ひとり目		ふたり目		3人目	
------	--	------	--	-----	--

付問2 就学前のお子さんについて、認可保育所への入所を希望していますか。あてはまる番号を1つずつ選び、下欄に記入してください。就学前のお子さんが2人以上いらっしゃる場合には、それぞれのお子さんについて、ご回答ください。

- ①希望している                      ②希望していない                      ③すでに認可保育所に入所している

ひとり目		ふたり目		3人目	
------	--	------	--	-----	--

**問9で「②小学生」または「③中学生」を選択した方にお尋ねします。**

**付問3 高校進学に向けた子どもの学習の支援について伺います。お子さんそれぞれについて、(a)学校以外の勉強方法の現状として、あてはまるものに全て○をお付けください。また、(b)学習支援の希望、(c)希望する学習支援内容について、あてはまるものに1つずつ○をお付けください。**

	ひとり目 (小学・中学 年 生)	ふたり目 (小学・中学 年 生)	3人目 (小学・中学 年 生)
(a)現在の学校以外の勉強方法の現状 (○はいくつでも)	1. 家 2. 学校の補習授業 3. 塾 4. 通信教育 5. その他 ( ) 6. 勉強していない	1. 家 2. 学校の補習授業 3. 塾 4. 通信教育 5. その他 ( ) 6. 勉強していない	1. 家 2. 学校の補習授業 3. 塾 4. 通信教育 5. その他 ( ) 6. 勉強していない
(b)学習支援の希望 (○は1つ)	1. 希望しない 2. 希望する (小学生から) 3. 希望する (中学1年生から) 4. 希望する (中学2年生から) 5. 希望する (中学3年生から)	1. 希望しない 2. 希望する (小学生から) 3. 希望する (中学1年生から) 4. 希望する (中学2年生から) 5. 希望する (中学3年生から)	1. 希望しない 2. 希望する (小学生から) 3. 希望する (中学1年生から) 4. 希望する (中学2年生から) 5. 希望する (中学3年生から)
(c)最も希望する学習支援内容 (○は1つ)	1. 学校の授業の補習的な勉強を重視した学習支援 2. 受験のための勉強を重視した学習支援 3. 居場所としての機能を重視した学習支援 4. その他 (具体的に: )	1. 学校の授業の補習的な勉強を重視した学習支援 2. 受験のための勉強を重視した学習支援 3. 居場所としての機能を重視した学習支援 4. その他 (具体的に: )	1. 学校の授業の補習的な勉強を重視した学習支援 2. 受験のための勉強を重視した学習支援 3. 居場所としての機能を重視した学習支援 4. その他 (具体的に: )

**問10 子どもの進学希望についてお尋ねします。お子さんにどこまで進学してほしいとお考えですか。あなたご自身の希望としてあてはまるものに1つ○をお付けください。**

1. 大学まで      2. 短大まで      3. 専門学校まで      4. 高等学校まで  
5. 中学校まで      6. 子どもに任せる      7. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)

ひとり目		ふたり目		3人目	
------	--	------	--	-----	--

**問11 では、お子さん本人はどこまで進学したいとの希望をお持ちですか。あてはまるものに1つ○をお付けください。(小学生以上のお子さんがいらっしゃる場合に、お子さんにご確認ください。)**

1. 大学まで      2. 短大まで      3. 専門学校まで      4. 高等学校まで  
5. 中学校まで      6. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)  
7. 小学生以上の子どもはいない

ひとり目		ふたり目		3人目	
------	--	------	--	-----	--

問 12 あなたは、子どものことについてどのような悩みをお持ちですか。より悩んでいることの順に、1 番目から 3 番目まで、あてはまるものの番号を1つずつ、最大3つまでご記入ください。

友人関係	①子どもに友だちがいない ②素行のよくない友だちとつきあっている ③思春期の子どもの恋愛関係に戸惑っている
子どもの心身の状態	④子どもに病気がある ⑤子どもに障害がある ⑥子どもが精神的に不安定 ⑦思春期の子どものからだの変化に戸惑っている ⑧第二次性徴（月経など）に伴う対応をどうしていいのかわからない ⑨思春期の異性の子どもとの接し方がわからない
子育て・しつけ	⑩子どもを見てもらうところがない ⑪子どもの食事（栄養）が十分か不安である ⑫保育の仕方がわからない ⑬仕事と子育ての両立が困難 ⑭子どものしつけが十分にできていない ⑮子どものしつけの仕方がわからない
教育	⑯子どもの勉強を見てやれていない ⑰子どもの学力が低い／成績がよくない ⑱子どもの成績がよくないので、進学できるか不安である ⑲子どもを進学させたいが経済的に可能か不安である ⑳子どもが就職に関する悩みがある ㉑子どもが不登校である ㉒子どもがいじめにあっている ㉓放課後の居場所がない
相談先	㉔頼りになる親族がいない ㉕相談相手がいない
その他	㉖その他（具体的に：_____） ㉗特に悩みや困ったことはない

1 番目		2 番目		3 番目	
------	--	------	--	------	--

**問 12 で①～㉖のいずれかを回答した方にお尋ねします。**

付問 あなたは、子どものことに関する悩みについて、どこ（誰）に相談されましたか。あてはまるものに全て○をお付けください。

- |                                   |                         |
|-----------------------------------|-------------------------|
| 1. 保育所・学校の先生                      | 11. ふれあい子育てサポートの子育てヘルパー |
| 2. スクールカウンセラー                     | 12. だいJOBセンター           |
| 3. 保健福祉センター<br>(区役所・地区健康福祉ステーション) | (川崎市生活自立・仕事相談センター)      |
| 4. 地域子育て支援センター                    | 13. 地域の団体 (NPO) 等       |
| 5. 民生委員・児童委員、主任児童委員               | 14. 友人                  |
| 6. 母子・父子福祉センター                    | 15. 親族                  |
| 7. 児童相談所                          | 16. 近所 (地域)             |
| 8. 療育センター                         | 17. 病院・医院               |
| 9. 児童養護施設等の施設                     | 18. 電話相談                |
| 10. 児童家庭支援センター                    | 19. その他 (具体的に：_____)    |
|                                   | 20. 誰にも (どこにも) 相談しなかった  |

問 13 あなたの現在のお住まいについて、あてはまるものに1つ○をお付けください。

- 1. 民間賃貸住宅
- 2. 市営・県営住宅
- 3. 公社・公団（UR）の賃貸
- 4. 親・親族の住宅に同居
- 5. 社宅・社員寮
- 6. 母子生活支援施設
- 7. 持ち家（戸建・分譲マンション）
- 8. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問 14 では、あなたの現在のお住まいにかかる費用は、ひと月あたりいくらくらいですか。あてはまるものに1つ○をお付けください。

- 1. 3万円未満
- 2. 3～5万円未満
- 3. 5～7万円未満
- 4. 7～10万円未満
- 5. 10～15万円未満
- 6. 15～20万円未満
- 7. 20～25万円未満
- 8. 25万円以上
- 9. 負担なし

問 15 現在の住居からの転居希望はありますか。

- 1. ある
- 2. 少しある
- 3. あまりない
- 4. ない

**問 15 で「1. ある」「2. 少しある」とお答えの方にお尋ねします。**

付問 転居を希望する理由として、あてはまるものに全て○をお付けください。

- 1. 家賃がより安いところに転居したい
- 2. 職場により近いところに転居したい
- 3. 更新料がかからないところに転居したい
- 4. 子どもの通園／通学先により近いところに転居したい
- 5. 生活支援を受けられるところに転居したい
- 6. 親・親族と同居を解消したい
- 7. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問 16 あなたの現在の健康状態として、次のなかからもっとも近い番号に1つ○をお付けください。

- 1. 良好
- 2. 普通
- 3. 時々調子が悪い
- 4. 悪い
- 5. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問 17 あなたの現在の暮らし向きとして、次の中からもっとも近い番号に1つ○をお付けください。

- 1. ゆとりがある
- 2. ややゆとりがある
- 3. 普通
- 4. やや苦しい
- 5. 苦しい

問 18 あなたの現在の就業状況について伺います。あなたの就業状況としてあてはまる番号をすべて回答欄にご記入ください。（就業先が複数ある場合には、2つ目、3つ目の欄に記入してください。）

- ①正規の職員・従業員
- ②契約社員
- ③派遣社員
- ④パート・アルバイト等
- ⑤会社などの役員
- ⑥自営業主（商店・農業など）
- ⑦自営業手伝い（家族従事者）
- ⑧家庭内での内職・在宅ワーク
- ⑨無職（専業主婦・専業主夫を含む）
- ⑩その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

1つ目		2つ目		3つ目	
-----	--	-----	--	-----	--

問 19 では、あなたがひとり親になった時点での就業状況として、あてはまる番号を全て回答欄にご記入ください。（就業先が複数ある場合には、2つ目、3つ目の欄に記入してください。）

- ①正規の職員・従業員
- ②契約社員
- ③派遣社員
- ④パート・アルバイト等
- ⑤会社などの役員
- ⑥自営業主（商店・農業など）
- ⑦自営業手伝い（家族従事者）
- ⑧家庭内での内職・在宅ワーク
- ⑨無職（専業主婦・専業主夫を含む）
- ⑩その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

1つ目		2つ目		3つ目	
-----	--	-----	--	-----	--

問 20 次に、あなたの現在の職種について伺います。現在の職種としてあてはまる番号を全て回答欄にご記入ください。(就業先が複数ある場合には、2つ目、3つ目の欄に記入してください。)

- ① 専門知識・資格・技術を生かした仕事 (研究者、保健師、教員、弁護士、司書、保育士等)
- ② 管理的な職業 (会社役員、管理的公務員、法人・団体管理職等)
- ③ 事務 (一般事務、電気・水道外勤事務、旅客係、コールセンターオペレーター等)
- ④ 営業・販売の仕事 (各種営業職、小売店主、販売店員、保険外交員等)
- ⑤ サービスの仕事 (飲食物給仕、調理人、介護職員、美容師、飲食店主等)
- ⑥ 運輸・通信の仕事 (バス・タクシー運転手、機関士、通信技術従事者)
- ⑦ 製造・技能・労務の仕事 (研削盤工、研磨工、溶接工、配達員、清掃員等)
- ⑧ その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)
- ⑨ 就業していない

1つ目		2つ目	
-----	--	-----	--

問 21 では、あなたがひとり親になった時点での職種はどのようなものでしたか。あてはまる番号を全て回答欄にご記入ください。(就業先が複数ある場合には、2つ目、3つ目の欄に記入してください。)

- ① 専門知識・資格・技術を生かした仕事 (研究者、保健師、教員、弁護士、司書、保育士等)
- ② 管理的な職業 (会社役員、管理的公務員、法人・団体管理職等)
- ③ 事務 (一般事務、電気・水道外勤事務、旅客係、コールセンターオペレーター等)
- ④ 営業・販売の仕事 (各種営業職、小売店主、販売店員、保険外交員等)
- ⑤ サービスの仕事 (飲食物給仕、調理人、介護職員、美容師、飲食店主等)
- ⑥ 運輸・通信の仕事 (バス・タクシー運転手、機関士、通信技術従事者)
- ⑦ 製造・技能・労務の仕事 (研削盤工、研磨工、溶接工、配達員、清掃員等)
- ⑧ その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)
- ⑨ 就業していない

1つ目		2つ目	
-----	--	-----	--

問 22 あなたはひとり親になる前後で就業先や雇用形態は変わりましたか。次の中からあてはまるものに1つ〇をお付けください。

- 1. ひとり親になったことを機に就職した
- 2. ひとり親になる前と後で、就業先も就業形態も変わらなかった
- 3. ひとり親になったことを機に、就業先が変わった
- 4. ひとり親になったことを機に、就業先は同じだが、雇用形態が変わった
- 5. ひとり親になったことを機に退職した

**問 22 で2または3とお答えの方にお尋ねします。**

付問 1 第一子出生後～ひとり親になる前までの期間のうち、最後の就業状況としてあてはまる番号を全て回答欄にご記入ください。(就業先が複数の場合には、番号を複数記入してください。)

- ① 正規の職員・従業員      ② 契約社員      ③ 派遣社員      ④ パート・アルバイト等
- ⑤ 会社などの役員      ⑥ 自営業主 (商店・農業など)      ⑦ 自営業手伝い (家族従事者)
- ⑧ 家庭内での内職・在宅ワーク      ⑨ 無職 (専業主婦・専業主夫を含む)
- ⑩ その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)

1つ目		2つ目	
-----	--	-----	--

**引き続き、問 22 で2または3とお答えの方にお尋ねします。**

付問2 ひとり親になる前後で就業先や雇用形態が変わったのはどのような理由からですか。

1 番目から 3 番目まで、あてはまるものの番号を1つずつ、最大3つまでご記入ください。

- ① 労働時間が長かった
- ② 休みが少なかったから融通の利く勤務形態にしたかった
- ③ 自宅から近い職場で就業したかった
- ④ 昇進が見込めなくなった
- ⑤ 収入が足りなかった
- ⑥ 子どもを見る家族・親族の近くに住んでいたい
- ⑦ 健康がすぐれなかった
- ⑧ 社会保険がない／不十分だった
- ⑨ 職場環境になじめなかった
- ⑩ 経験や能力が発揮できなかった
- ⑪ DV被害により転居しなければならなかった
- ⑫ その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

1 番目	
2 番目	
3 番目	

問 23 では、あなたはひとり親になる前後で職種は変わりましたか。あてはまる番号に1つ○をお付けください。

- 1. 変わった
- 2. 変わっていない

**問 23 で「1. 変わった」とお答えの方にお尋ねします。**

付問1 第一子出生後～ひとり親になる前までの期間のうち、最後の職種としてあてはまる番号を全て回答欄にご記入ください。（就業先が複数の場合には、番号を複数記入してください。）

- 1. 専門知識・資格・技術を生かした仕事
- 2. 管理的な職業
- 3. 事務
- 4. 営業・販売の仕事
- 5. サービスの仕事
- 6. 運輸・通信の仕事
- 7. 製造・技能・労務の仕事
- 8. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 9. 就業していない

問 24 現在のお仕事の就業年数はどれくらいですか。複数仕事をしている方は、最も収入の多い仕事についてお答えください。

- 1. 1年未満
- 2. 1～3年未満
- 3. 3～5年未満
- 4. 5～10年未満
- 5. 10年以上

問 25 現在の仕事の就業日数は、平均すると何日くらいになりますか。最も収入の多い仕事について、平日、土・日曜日（祝日含む）それぞれの日数をご記入ください。

【 平 日 】 1週間あたり \_\_\_\_\_ 日くらい

【土・日曜日（祝日含む）】 1か月あたり \_\_\_\_\_ 日くらい

問 26 あなたの就業時間として、あてはまる時間帯に全て○をお付けください。また、1日あたりの平均就業時間数をご記入ください。

- 1. 朝～午前中
- 2. 午後～夕方まで
- 3. 夕方～夜9時頃まで
- 4. 夜9時～深夜0時
- 5. 深夜0時～早朝

1日あたりの平均就業時間 ( \_\_\_\_\_ ) 時間くらい

問 27 現在、就業していない方に伺います。今後の就労に関するお考えとして、あてはまるものに1つ○をお付けください。

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1. すぐ働きたいので、求職活動をしている | 4. 働きたいと思わない       |
| 2. すぐ働きたいが、求職活動をしていない | 5. 働く必要がない         |
| 3. 今は働けないがそのうち働きたい    | 6. その他（具体的に：_____） |

**問 27 で、1 とお答えの方にお尋ねします。**

付問 1 「求職活動を行っている」が就業していない理由として、あてはまるものに全て○をお付けください。

1. 収入面において希望に合う仕事が決まらない
2. 労働時間について希望に合う仕事が決まらない
3. 年齢制限のために仕事が決まらない
4. 必要な資格・技術等を有していないために条件に合う仕事が決まらない
5. 通勤時間（距離）について条件に合う仕事が決まらない
6. 子どもが居ることを理由に採用されない
7. 経験者ではないことを理由に採用されない
8. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

**問 27 で、2 とお答えの方にお尋ねします。**

付問 2 「すぐ働きたいが、求職活動をしていない」理由として、あてはまるものに全て○をお付けください。

1. 既に内定している
2. 資格や技術の取得のために勉強中
3. 仕事の探し方等がわからない
4. 自信がない
5. 求職活動をする時間に必要な子どもの保育の手立てがない
6. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

**問 27 で、3 とお答えの方にお尋ねします。**

付問 3 「今は働けない」理由についてあてはまるものをすべて選んでください。

1. 子どもの保育の手立てがない
2. 自分自身の病気・障害
3. 子どもの病気・障害
4. 親等の介護
5. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問 28 あなたが現在保有する資格としてあてはまるものに全て○を、そのなかで役立っているものには全て◎をお付けください。

- |            |                   |                 |
|------------|-------------------|-----------------|
| 1. 運転免許    | 10. 簿記            | 19. 社会保険労務士     |
| 2. 介護初任者研修 | 11. 情報処理          | 20. CAD         |
| 3. 保育士     | 12. 栄養士・管理栄養士     | 21. 薬剤師         |
| 4. 看護師     | 13. 理容師／美容師       | 22. 理学療法士       |
| 5. 准看護師    | 14. 語学関係          | 23. 作業療法士       |
| 6. 教員      | 15. ファイナンシャルプランナー | 24. その他（_____）  |
| 7. パソコン関係  | 16. 宅建            | 25. 特に資格は持っていない |
| 8. 医療事務    | 17. 行政書士          |                 |
| 9. 介護福祉士   | 18. 社会福祉士         |                 |

問 29 では、あなたが今後取得したいとお考えの資格がありましたら、あてはまるものに全て○をお付けください。

- |            |                   |                  |
|------------|-------------------|------------------|
| 1. 運転免許    | 10. 簿記            | 19. 社会保険労務士      |
| 2. 介護初任者研修 | 11. 情報処理          | 20. CAD          |
| 3. 保育士     | 12. 栄養士・管理栄養士     | 21. 薬剤師          |
| 4. 看護師     | 13. 理容師／美容師       | 22. 理学療法士        |
| 5. 准看護師    | 14. 語学関係          | 23. 作業療法士        |
| 6. 教員      | 15. ファイナンシャルプランナー | 24. その他( _____ ) |
| 7. パソコン関係  | 16. 宅建            | 25. 特に取得したいものはない |
| 8. 医療事務    | 17. 行政書士          |                  |
| 9. 介護福祉士   | 18. 社会福祉士         |                  |

問 30 あなたご自身の就労による年間収入はどれくらいですか。あてはまるものに1つ○をお付けください。

- |                  |                  |                  |
|------------------|------------------|------------------|
| 1. 50万円未満        | 2. 50万円～100万円未満  | 3. 100万円～150万円未満 |
| 4. 150万円～200万円未満 | 5. 200万円～250万円未満 | 6. 250万円～300万円未満 |
| 7. 300万円～350万円未満 | 8. 350万円～400万円未満 | 9. 400万円以上       |

問 31 あなた以外の就労による収入源として、あてはまるものに全て○をお付けください。

- |                              |                           |
|------------------------------|---------------------------|
| 1. 児童扶養手当                    | 7. 公的年金（遺族・厚生・障害）         |
| 2. 子の父・母からの養育費               | 8. 子どもの就労収入               |
| 3. 子どもに対する奨学金                | 9. 他の世帯員の就労収入             |
| 4. 母子父子寡婦福祉資金借入金             | 10. 生活保護費                 |
| 5. 高等職業訓練促進給付金               | 11. その他<br>(具体的に： _____ ) |
| 6. 借入れ（ローン等、母子父子寡婦福祉資金は含まない） |                           |

問 32 あなたの世帯の年間総収入（税及び社会保険料等を含む額）はどれくらいですか。あてはまるものに1つ○をお付けください。

- |                  |                  |                  |
|------------------|------------------|------------------|
| 1. 50万円未満        | 2. 50万円～100万円未満  | 3. 100万円～150万円未満 |
| 4. 150万円～200万円未満 | 5. 200万円～250万円未満 | 6. 250万円～300万円未満 |
| 7. 300万円～350万円未満 | 8. 350万円～400万円未満 | 9. 400万円以上       |

**問 33 から問 38 までは、離婚を理由にひとり親になられた方にお尋ねします。**

問 33 あなたは養育費について、なんらかの取り決めをされていますか。あてはまるものに1つ○をお付けください。

- |                             |                         |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1. 取り決めをしていない               | 3. 取り決めあり（文書での取り決め〈念書〉） |
| 2. 取り決めあり（口約束）              | 5. その他( _____ )         |
| 4. 取り決めあり（公的文書〈証書、審判書、判決等〉） |                         |

問 34 あなたは、養育費に関してどこ（誰）に相談していますか。あてはまるものに全て○をお付けください。

- |           |                      |                               |                |
|-----------|----------------------|-------------------------------|----------------|
| 1. 親族     | 2. 知人                | 3. 保健福祉センター（区役所・地区健康福祉ステーション） |                |
| 4. 弁護士    | 5. 家庭裁判所             | 6. 母子・父子福祉センター                | 7. 養育費相談支援センター |
| 8. NPO 法人 | 9. その他（具体的に： _____ ） | 10. 相談していない                   |                |

問 35 あなたは養育費を受け取っていらっしゃいますか。あてはまるものに○を1つお付けください。

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1. 受け取っている | 2. 受け取っていない |
|------------|-------------|

問 36 面会交流とは、離婚後又は別居中に子どもを養育・監護していない方の親が子どもと面会等を行うことです。あなたは面会交流について、なんらかの取り決めをされていますか。あてはまるものに1つ○をお付けください。

1. 取り決めをしていない
2. 取り決めあり（口約束）
3. 取り決めあり（文書での取り決め）

問 37 面会交流の実施状況について、あてはまるものに1つ○をお付けください。

1. 面会交流を行ったことがあり、現在も行っている
2. 面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない
3. 面会交流を行ったことがない

問 38 あなたは面会交流の支援（面会交流の取り決めがある方に対して、支援者が面会交流の調整や場に立ち会うなど）を希望していますか、希望していませんか。あてはまるものに1つ○をお付けください。

1. 面会交流の支援を希望する
2. 面会交流の支援を希望しない

問 39 あなたは次にあげる施策や施設で、ひとり親に関する情報やサービスを利用したことはありますか。それぞれについて、あてはまるものに1つずつ○をお付けください。

	利用したことがある	利用したことはないが、知っているが、知らない	施策や施設を知らない		利用したことがある	利用したことはないが、知っているが、知らない	施策や施設を知らない
保健福祉センター (区役所・地区健康福祉ステーション)	1	2	3	母子・父子福祉センター (母子家庭等就業・自立支援センター含む)	1	2	3
こども支援室	1	2	3	乳児院	1	2	3
こども文化センター	1	2	3	地域子育て支援センター	1	2	3
児童相談所	1	2	3	サンピアンかわさき（労働会館）	1	2	3
児童養護施設	1	2	3	だいJOBセンター (川崎市生活自立・仕事相談センター)	1	2	3
児童家庭支援センター	1	2	3	職業能力開発校（横浜市中央職業訓練校等）	1	2	3
母子生活支援施設	1	2	3	すくらむ21(男女共同参画センター)	1	2	3
キャリアサポートかわさき	1	2	3	母子寡婦福祉協議会（つくし会）	1	2	3
ひとり親家庭相談 (区役所・地区健康福祉ステーション)	1	2	3	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	1	2	3
児童扶養手当	1	2	3	病児・病後児保育	1	2	3
ひとり親家庭医療費助成	1	2	3	夜間保育所・休日保育・一時保育	1	2	3
日常生活支援事業 (エンゼルパートナー)	1	2	3	家庭保育福祉員制度（保育ママ）	1	2	3
自立支援プログラム策定	1	2	3	乳幼児宿泊一時預かり（ショートステイ）	1	2	3
教育訓練促進給付金	1	2	3	産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業	1	2	3
高等職業訓練促進給付金等	1	2	3	ふれあい子育てサポート事業	1	2	3
居住支援制度	1	2	3	子育てサロン・赤ちゃん広場	1	2	3
川崎市住宅支援給付相談センター事業	1	2	3	預かり保育（幼稚園）	1	2	3

※裏面が最後のページです。引き続きご回答ください。

求職者支援訓練	1	2	3	子育てサークル	1	2	3
生活保護等就労自立促進事業	1	2	3	ショートステイ(子育て短期利用事業)	1	2	3
国民年金保険料免除制度	1	2	3	私立幼稚園保育料等補助金・幼児園児保育料等補助金	1	2	3
市営バス特別乗車証の交付	1	2	3	わくわくプラザ事業、子育て支援・わくわくプラザ事業	1	2	3
寡婦(夫)控除	1	2	3	就学援助制度	1	2	3
寡婦(夫)控除のみなし適用	1	2	3	奨学金制度(高等学校・大学)	1	2	3

問 40 以下の施策・事業のうち、あなたにとって重要な施策としてあてはまる番号を1番目から3番目まで1つずつ、最大3つまでご記入ください。

- ①児童扶養手当                      ②ひとり親家庭医療費助成              ③市営バス特別乗車証の交付  
 ④母子父子寡婦福祉資金          ⑤日常生活支援事業(エンゼルパートナー事業)  
 ⑥自立支援プログラム策定事業                      ⑦高等職業訓練促進給付金等事業  
 ⑧教育訓練給付金事業              ⑨寡婦(夫)控除のみなし適用  
 ⑩その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

1番目		2番目		3番目	
-----	--	-----	--	-----	--

問 41 あなたは、児童扶養手当の現況届手続きをするにあたって次のような対応をしましたか。あてはまるものに全て○をお付けください。

1. 仕事を休んだ      2. 求職活動、職業訓練校を休んだ      3. 子どもを家族・友人に預けた  
 4. 特になし(勤め先が夏季休業など)      5. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問 42 あなたは、普段、ひとり親支援に関する情報をどのような方法で得ていますか。あてはまるものに全て○をお付けください。

1. 市政だより      2. 市ホームページ              3. 区役所等に設置されたパンフレット  
 4. 母子・父子福祉センターホームページ      5. 区役所等支援施設の職員から  
 6. ひとり親等支援民間団体から              7. 友人から  
 8. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問 43 あなたは、ひとり親支援に関する情報をどのような方法で得られたらとよいと思いますか。1番目から3番目まで、あてはまるものの番号を1つずつ、最大3つまでご記入ください。

1. 市政だより      2. 市ホームページ              3. 区役所等に設置されたパンフレット  
 4. 母子・父子福祉センターホームページ      5. メール配信  
 6. 土日・平日夜間等に対応している相談窓口              7. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

1番目		2番目		3番目	
-----	--	-----	--	-----	--

問 44 最後に、ひとり親世帯に対する支援等について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由に記入してください。

質問は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。  
 同封の返信用封筒にお入れになり、12月22日(月)までにご返送ください。

## (2) ひとり親男性へのインタビュー調査について

### ア 調査名

シングル・ファーザー生活実態インタビュー調査

### イ 調査目的

男女共同参画センターの調査研究事業の一環として企画された「シングル・ファーザー生活実態インタビュー調査」は、ひとり親男性における子育てや家庭生活状況、仕事との両立等の実態を把握することで、センターが今後実施する男性支援事業の基礎情報を収集することを目的とする。

### ウ 調査対象・調査期間・調査場所・調査方法

- (ア) 調査対象 川崎市「ひとり親家庭生活・就労状況等実態調査」の調査票送付時に同調査男性対象者(800名)にインタビュー協力意向伺いのはがきを同封、男女共同参画センター宛て直接返送により回収。協力意向のあった対象者の中から、就業状況やひとり親である期間、本人年齢、子どもの年齢等を考慮し、有意抽出した。
- (イ) 調査期間 2015(平成27)年1月16日(金)～3月16日(月)
- (ウ) 調査場所 男女共同参画センターをはじめとする川崎市関連公共施設、または対象者宅
- (エ) 調査方法 半構造化インタビュー法
- (オ) 実施数 30名

### エ 調査結果公表予定

インタビュー調査結果は、男女共同参画センターが平成27年6月に調査報告会を開催し、10月に報告書を発行予定

川崎市ひとり親家庭生活・就労状況等実態調査

担当部署： 川崎市 市民・こども局 こども本部 こども支援部 こども福祉課  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
電話 044-200-2672